

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2019年4月1日
(2019年度) 至 2020年3月31日

株式会社 リコー

E02275

2019年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 リコー

目 次

頁

第120期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	5
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	15
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	15
2 【事業等のリスク】	19
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
4 【経営上の重要な契約等】	36
5 【研究開発活動】	37
第3 【設備の状況】	47
1 【設備投資等の概要】	47
2 【主要な設備の状況】	47
3 【設備の新設、除却等の計画】	49
第4 【提出会社の状況】	50
1 【株式等の状況】	50
2 【自己株式の取得等の状況】	56
3 【配当政策】	57
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	58
第5 【経理の状況】	93
1 【連結財務諸表等】	94
2 【財務諸表等】	165
第6 【提出会社の株式事務の概要】	178
第7 【提出会社の参考情報】	179
1 【提出会社の親会社等の情報】	179
2 【その他の参考情報】	179
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	180

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第120期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社リコー
【英訳名】	RICOH COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員・CEO 山下 良則
【本店の所在の場所】	東京都大田区中馬込一丁目3番6号
【電話番号】	03(3777)8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員・CFO 松石 秀隆
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区中馬込一丁目3番6号
【電話番号】	03(3777)8111(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員・CFO 松石 秀隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	2,209,028	2,028,899	2,063,363	2,013,228	2,008,580
税引前利益又は損失(△)	(百万円)	95,684	29,955	△124,182	83,964	75,891
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失(△)	(百万円)	62,975	3,489	△135,372	49,526	39,546
親会社の所有者に帰属する当期包括利益又は損失(△)	(百万円)	18,332	△6,705	△118,072	30,304	6,949
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	1,077,813	1,042,106	909,565	932,577	920,371
総資産額	(百万円)	2,776,461	2,759,287	2,641,030	2,725,132	2,867,645
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	1,486.87	1,437.62	1,254.79	1,286.56	1,270.47
基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失(△)	(円)	86.87	4.81	△186.75	68.32	54.58
希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益	(円)	—	—	—	—	54.58
親会社所有者帰属持分比率	(%)	38.82	37.77	34.44	34.22	32.10
親会社所有者帰属持分当期利益率	(%)	5.83	0.33	△13.87	5.38	4.27
株価収益率	(倍)	13.19	190.44	—	16.93	14.55
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	99,858	88,299	110,288	81,947	116,701
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△104,138	△106,715	△81,077	△45,931	△164,591
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	42,669	△19,921	6,407	42,424	75,757
現金及び現金同等物期末残高	(百万円)	167,547	126,429	160,568	240,099	262,834
従業員数	(人)	109,361	105,613	97,878	92,663	90,141

(注) 1 当社は、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して連結財務諸表を作成しております。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第116期、第117期及び第119期の希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第118期の希薄化後1株当たり親会社の所有者に帰属する当期利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 第118期の株価収益率は、基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する当期損失であるため記載しておりません。

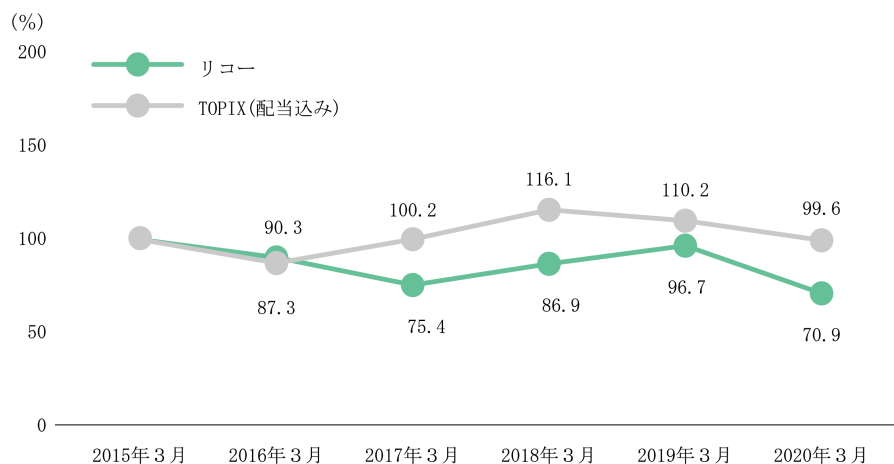
(2) 提出会社の経営指標等

回次	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	903,016	859,760	862,291	889,341	891,192
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△1,681	33,130	16,796	1,399	△10,085
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	7,105	2,797	△93,519	50,958	4,215
資本金 (百万円)	135,364	135,364	135,364	135,364	135,364
発行済株式総数 (百株)	7,449,120	7,449,120	7,449,120	7,449,120	7,449,120
純資産額 (百万円)	572,562	547,360	482,095	478,233	461,015
総資産額 (百万円)	1,087,064	1,071,239	1,026,776	963,455	923,360
1株当たり純資産額 (円)	789.86	755.10	665.07	659.76	636.38
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	35.00 (17.50)	35.00 (22.50)	15.00 (7.50)	23.00 (10.00)	26.00 (13.00)
1株当たり当期純利益 又は純損失(△) (円)	9.80	3.86	△129.01	70.30	5.81
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	5.81
自己資本比率 (%)	52.67	51.10	46.95	49.64	49.93
自己資本利益率 (%)	1.22	0.50	△18.17	10.61	0.90
株価収益率 (倍)	116.91	237.31	—	16.46	136.66
配当性向 (%)	357.1	906.9	—	32.7	447.1
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用人員) (人)	8,169 (609)	8,043 (582)	7,740 (534)	7,925 (621)	8,216 (699)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	90.3 (87.3)	75.4 (100.2)	86.9 (116.1)	96.7 (110.2)	70.9 (99.6)
最高株価 (円)	1,380.5	1,213.0	1,255.0	1,270.0	1,289.0
最低株価 (円)	1,041.0	804.0	837.0	938.0	667.0

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第118期の当期純利益の大幅な減少は、関係会社株式の評価損の計上等によるものです。
3 第117期の1株当たり配当額35円には、創業80周年記念配当10円を含んでおります。
4 第116期、第117期及び第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6 第118期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7 株主総利回り及び比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。

(株主総利回りは、(a)各事業年度末日の株価と、(b)当事業年度の4連結会計年度前から各事業年度末までの1株当たり配当額の累計金額の合計金額(a)+(b)を、当事業年度の5連結会計年度前末日の株価で除した比率を記載しております。)



8 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

9 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第119期の期首から適用しており、第118期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

- 1936年2月 財団法人理化学研究所における発明、考案の工業化を目的とする理化学興業株式会社の感光紙部門を独立し、理研感光紙株式会社として設立。
- 1938年3月 商号を理研光学工業株式会社に変更し、光学機器の製造販売を開始。
- 1949年5月 東京及び大阪両証券取引所市場に株式を公開。
- 1954年4月 東京都大田区に大森光学工場を新設（現・本社事業所）。
- 1955年5月 小型卓上複写機の製造販売を開始。
- 1961年5月 大阪府池田市に感光紙工場を新設（現・池田事業所）。
- 1961年10月 東京及び大阪両証券取引所市場第一部に上場。
- 1962年6月 静岡県沼津市で製紙工場の操業を開始し、原紙から感光紙の一貫生産を実施（現・沼津事業所）。
- 1962年12月 米国に現地法人RICOH OF AMERICA INC. を設立（現・RICOH USA, INC.）。
- 1963年4月 商号を株式会社リコーに変更。
- 1967年7月 宮城県柴田郡に東北リコー株式会社を設立。
- 1971年5月 神奈川県厚木市に事業所を新設し、大森事業所より事務機製造の一部を移転（現・厚木事業所）。
- 1971年6月 オランダに現地法人RICOH NEDERLAND B.V. を設立（現・RICOH EUROPE HOLDINGS B.V.）。
- 1973年1月 米国に現地法人RICOH ELECTRONICS, INC. を設立。
- 1976年12月 リコーレジット株式会社を設立（現・リコーリース株式会社）。
- 1978年12月 香港に現地法人RICOH BUSINESS MACHINES, LTD. を設立（現・RICOH HONG KONG LTD.）。
- 1981年3月 大阪工場に電子部品を開発、製造する電子技術開発センターを新設（現・池田事業所）。
- 1982年5月 福井県坂井市に感光紙製造工場を新設（現・福井事業所）。
- 1983年12月 英国に現地法人RICOH UK PRODUCTS LTD. を設立。
- 1985年10月 静岡県御殿場市に複写機器製造工場を新設し、厚木事業所より複写機器製造の一部を移転。
- 1986年4月 神奈川県横浜市に創立50周年を機に研究所を新設し、大森事業所より研究開発部門の一部を移転（現・仲町台事業所）。
- 1987年4月 仏国に現地法人RICOH INDUSTRIE FRANCE S. A. を設立（現・RICOH INDUSTRIE FRANCE S. A. S.）。
- 1989年4月 兵庫県加東市佐保に電子部品製造工場を新設（現・リコー電子デバイス株式会社 やしろ工場）。
- 1991年1月 中国に現地法人RICOH ASIA INDUSTRY (SHENZHEN) LTD. を設立。
- 1995年3月 米国のOA機器販売会社SAVIN CORPORATIONを米国の現地法人RICOH CORPORATIONを通じて買収。
- 1995年9月 英国のOA機器販売会社GESTETNER HOLDINGS PLCを買収（現・RICOH EUROPE PLC）。
- 1996年1月 リコーリース株式会社の株式を東京証券取引所市場第二部に上場（2001年3月、同所市場第一部に指定）。
- 1996年12月 シンガポールに現地法人RICOH ASIA PACIFIC PTE LTD. を設立。
- 1997年3月 米国に現地法人RICOH SILICON VALLEY, INC. を設立（現・RICOH INNOVATIONS CORPORATION）。
- 1999年8月 香港のOA機器販売会社INCHCAPE NRG LTD. を香港の現地法人RICOH HONG KONG LTD. を通じて買収。
- 2001年1月 米国のOA機器販売会社LANIER WORLDWIDE, INC. を米国の現地法人RICOH CORPORATIONを通じて買収。
- 2002年10月 中国に現地法人RICOH CHINA CO., LTD. を設立。

2003年4月	東北リコー株式会社を完全子会社化。
2004年10月	日立プリンティングソリューションズ株式会社を買収。
2005年8月	神奈川県海老名市にリコーテクノロジーセンターを開設し、開発部門を統合。
2005年11月	東京都中央区に本社事務所を移転。
2007年1月	Danka Business Systems PLCの欧州におけるOA機器の販売・サービス網をオランダの現地法人RICOH EUROPE B.V.（現・RICOH EUROPE HOLDINGS B.V.）を通じて譲り受け。
2007年6月	International Business Machines Corporation（IBM）との共同出資会社であるINFOPRINT SOLUTIONS COMPANY, LLCが営業開始。
2008年5月	タイに現地法人RICOH MANUFACTURING（THAILAND）LTD.を設立。
2008年8月	リコーエレメックス株式会社を完全子会社化。
2008年10月	米国のOA機器販売会社IKON Office Solutions, Inc.を米国の現地法人RICOH AMERICAS CORPORATIONを通じて買収（現・RICOH USA, INC.）。
2010年7月	株式会社リコーの販売事業部門及び国内の販売会社7社を合併しリコージャパン株式会社を設立。
2010年8月	リコーテクノロジーセンター（神奈川県海老名市）敷地内に新棟が完成。
2011年10月	HOYA株式会社のPENTAXイメージング・システム事業を買収（現・リコーイメージング株式会社）。
2013年4月	リコーテクノロジーズ株式会社へ、国内製造子会社及び株式会社リコーの設計機能の一部を移管。 リコーインダストリー株式会社へ、国内製造子会社及び株式会社リコーの生産機能の一部を移管。
2014年7月	リコージャパン株式会社へ、国内販売関連会社を統合。
2014年10月	リコーインダストリアルソリューションズ株式会社へ、国内製造子会社及び株式会社リコーの光学機器及び電装ユニット外販事業を移管。 リコー電子デバイス株式会社へ、株式会社リコーの電子デバイス事業を移管。
2016年4月	リコー環境事業開発センター（静岡県御殿場市）を開設。
2017年11月	中国に現地法人Ricoh Manufacturing（China）Ltd.を設立。
2018年1月	東京都大田区に本社事務所を移転。
2018年3月	リコー電子デバイス株式会社の発行済株式の80%を日清紡ホールディングス株式会社へ譲渡。
2018年8月	リコーロジスティクス株式会社（現・SBSリコーロジスティクス株式会社）の発行済株式の66.6%（小数点第二位以下を切り捨て）をSBSホールディングス株式会社へ譲渡。

3 【事業の内容】

当社グループは、当連結会計年度末現在、当社及び子会社209社、関連会社20社で構成されております。

当社グループでは、オフィスプリンティング、オフィスサービス、商用印刷、産業印刷、サーマル及びその他分野において、開発、生産、販売・サービス等の活動を展開しております。

開発については、主として当社が担当しております。また、生産については、当社及び当社の生産体制と一体となっている国内外の生産関係会社が行っております。

また、販売・サービス体制は、国内、米州、欧州・中東・アフリカ、中華圏・アジア等のその他地域にて、世界約200の国と地域で事業を展開しております。

事業区分における主要な製品及び子会社の位置付けは、以下のとおりです。

<オフィスプリンティング分野>

当事業分野は、当社の基盤事業として、世界トップクラスのシェアを有するオフィス向け複合機をはじめ、プリンターなどの画像機器や関連サービスなどを提供しています。その主たるものは複合機、複写機、プリンター及び上記機器類の保守サービス及び関連消耗品であります。

<オフィスサービス分野>

当事業分野は、新しい働き方を支援する製品やサービスの提供など、IT環境の構築からネットワーク環境の運用支援、ユーザーサポート等を組み合わせたトータルソリューションを通してオフィスのお客様の課題解決に貢献しています。

<商用印刷分野>

当事業分野は、印刷業を営むお客様に、多品種少量印刷に対応可能なデジタル印刷関連の製品・サービスを提供しています。その主たるものはカットシートPP（プロダクションプリンター）、連帳PP等機器及び上記機器類の保守サービス及び関連消耗品であります。

<産業印刷分野>

当事業分野は、家具、壁紙、自動車外装、服飾品生地など、多種多様な印刷を可能とする産業用インクジェットヘッド、インクジェット用インク、産業用プリンターなどを製造・販売しています。

(主要な子会社)

(生産)

国内	…リコーインダストリー(株)、リコーエレメックス(株)
米州	…RICOH ELECTRONICS, INC.
欧州	…RICOH UK PRODUCTS LTD.、RICOH INDUSTRIE FRANCE S. A. S.
その他地域	…SHANGHAI RICOH DIGITAL EQUIPMENT CO., LTD.、RICOH ASIA INDUSTRY (SHENZHEN) LTD.、RICOH COMPONENTS & PRODUCTS (SHENZHEN) LTD.、RICOH MANUFACTURING (THAILAND) LTD.

(販売・サービス・サポート)

国内	…リコージャパン(株)、リコーリース(株)、リコーITソリューションズ(株)
米州	…RICOH AMERICAS HOLDINGS, INC.、RICOH CANADA INC.、RICOH USA, INC.、MINDSHIFT TECHNOLOGIES, INC.、RICOH PRINTING SYSTEMS AMERICA, INC.
欧州	…RICOH EUROPE HOLDINGS PLC、RICOH SVERIGE AB.、RICOH UK LTD.、RICOH DEUTSCHLAND GmbH、RICOH NEDERLAND B. V.、RICOH EUROPE SCM B. V.、RICOH BELGIUM N. V.、RICOH FRANCE S. A. S.、RICOH SCHWEIZ AG、RICOH ITALIA S. R. L.、RICOH ESPANA S. L. U.
その他地域	…RICOH CHINA CO., LTD.、RICOH ASIA INDUSTRY LTD.、RICOH ASIA PACIFIC OPERATIONS LTD.、RICOH HONG KONG LTD.、RICOH THAILAND LTD.、RICOH ASIA PACIFIC PTE LTD.、RICOH AUSTRALIA PTY, LTD.、RICOH NEW ZEALAND LTD.

<サーマル分野>

当事業分野は、食品用のPOSラベル、バーコードラベル、配送ラベルなどに利用されているサーマルペーパーや、衣料品の値札やブランドタグ、チケットなどに使われる熱転写リボンを製造・販売しています。

(主要な子会社)

(生産)

RICOH ELECTRONICS, INC.、RICOH INDUSTRIE FRANCE S. A. S.、RICOH THERMAL MEDIA (WUXI) CO., LTD.

<その他分野>

当事業分野は、「産業プロダクツ」、「Smart Vision」、その他の事業分野を含む「その他」から構成されています。当社グループの持つ技術力等を活かして、産業向けからコンシューマー向けまで幅広い製品・サービスを提供しています。

「産業プロダクツ」： 光学技術や画像処理技術を活かした精密機器部品等を提供しています。

「Smart Vision」： 360° 全天球カメラ、プロユースの一眼レフカメラ、防水・防塵・対衝撃性能に優れたアクションカメラ等ユニークで魅力的な製品を製造・販売しています。

「その他」： 3Dプリンターの導入から運用を含めたソリューションの提供、脳磁計事業を中心とするメディカルイメージング（ヘルスケア）、環境技術や環境事業の創出など、新たな事業機会の拡大を行っています。また、関連会社が独自に事業拡大を行っている事業なども含まれています。

(主要な子会社)

(生産)

国内 … リコーインダストリアルソリューションズ(株)、リコーエレメックス(株)

その他地域 … RICOH IMAGING PRODUCTS (PHILIPPINES) CORPORATION

(販売・その他)

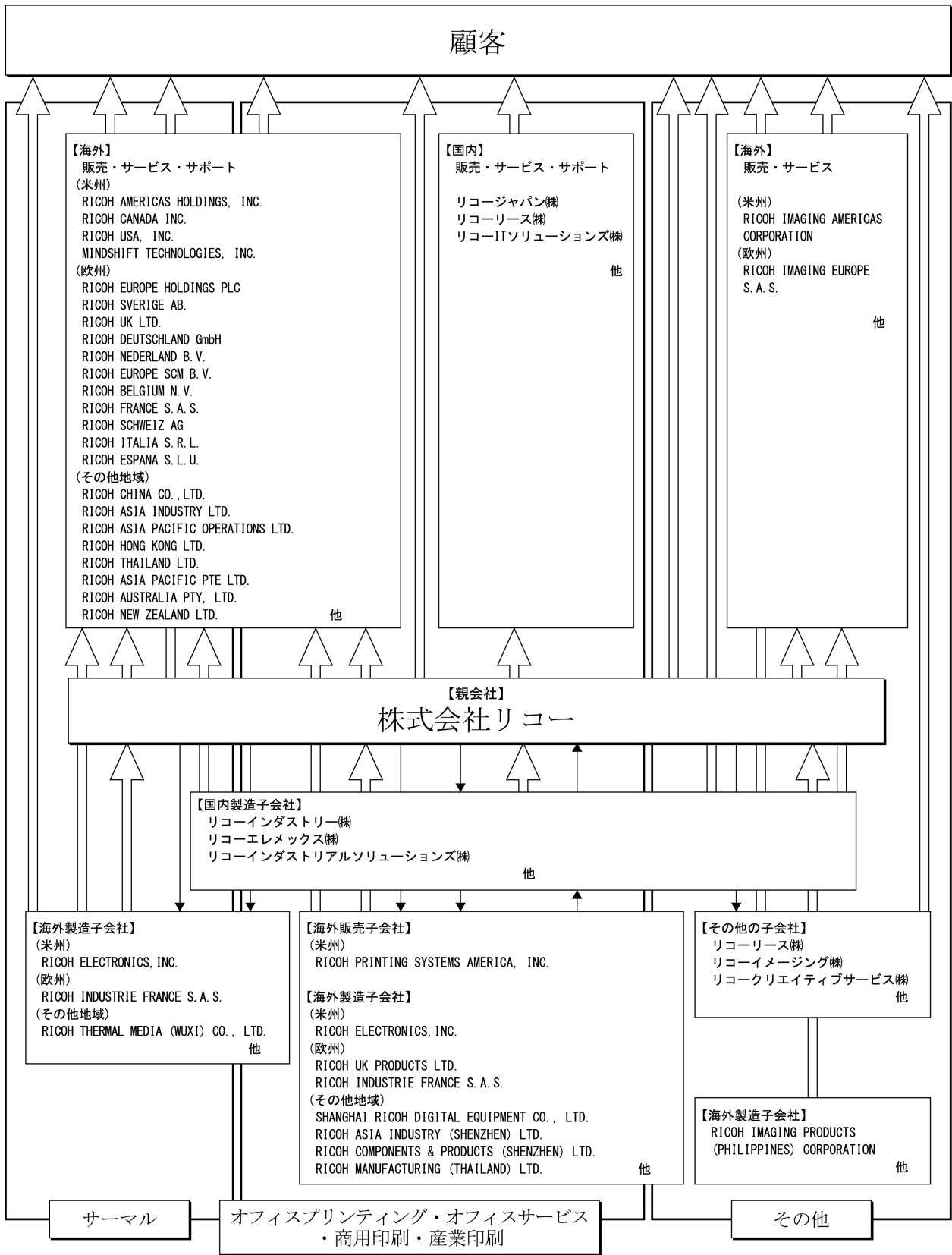
国内 … リコーリース(株)、リコーイメージング(株)、リコークリエイティブサービス(株)

米州 … RICOH IMAGING AMERICAS CORPORATION

欧州 … RICOH IMAGING EUROPE S. A. S.

<事業系統図>

以上に述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりです。



【凡例】 ← 製品・サービスの供給
← 製造用部品・設備の供給

なお、上記のうち、国内の証券市場に上場している子会社は以下のとおりであります。
リコーリース㈱：東京証券取引所

4 【関係会社の状況】

(連結子会社)

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
リコーインダストリー(株) *1	神奈川県 厚木市	100百万円	事務機器の製造	100.0	当社の事務機器製品の製造
リコーエレメックス(株)	愛知県 岡崎市	3,456百万円	事務機器・精密機器の製造販売	100.0	当社の事務機器製品の製造
リコージャパン(株) *1, 3	東京都 大田区	2,517百万円	事務機器の販売・保守サービス	100.0	当社の事務機器製品の販売・サービス業務
リコーリース(株) *1, 2, 5	東京都 江東区	7,897百万円	総合リース業	53.7	当社製品のリース ファクタリング
リコーITソリューションズ(株)	神奈川県 横浜市	250百万円	ネットワークシステムの開発・構築	100.0	当社の事務機器製品のネットワークシステムの開発・構築
リコーイメージング(株)	東京都 大田区	100百万円	デジタルカメラ等光学機器の販売	100.0	デジタルカメラ等光学機器の販売
リコークリエイティブサービス(株)	東京都 大田区	60百万円	施設管理業務 広告・印刷業	100.0	当社施設管理業務 広告印刷等の委託業務
リコーインダストリアルソリューションズ(株)	神奈川県 横浜市	350百万円	光学機器及び電装ユニットの製造販売	100.0	当社の事務機器部品の製造
リコーテクノロジー(株)	神奈川県 海老名市	10百万円	事務機器の開発・設計	100.0	当社の事務機器製品及び光学機器製品の開発・設計

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
RICOH ELECTRONICS, INC. * 4	米国 カリフォル ニア州	27,120千 米ドル	事務機器関連消耗 品の製造及びサー マルメディアの製 造販売	100.0 (100.0)	当社の事務機器関連消耗品の 製造及びサーマルメディアの 製造販売
RICOH UK PRODUCTS LTD. * 4	英国 テルフォード	5,500千 スターリング ポンド	事務機器の製造	100.0 (100.0)	当社の事務機器製品及び関連 消耗品の製造
RICOH INDUSTRIE FRANCE S. A. S.	仏国 ヴェトルス ハイム	22,105千 ユーロ	事務機器関連消耗 品の製造及びサー マルメディアの製 造販売	100.0	当社の事務機器関連消耗品の 製造及びサーマルメディアの 製造販売
RICOH THERMAL MEDIA (WUXI) CO., LTD. * 4	中国 無錫市	411,588千 元	サーマルメディア の製造販売	99.0 (10.0)	サーマルメディアの製造販売
SHANGHAI RICOH DIGITAL EQUIPMENT CO., LTD. * 4	中国 上海市	42,340千 米ドル	事務機器の製造販 売	100.0 (55.3)	当社の事務機器製品の製造販 売
RICOH ASIA INDUSTRY (SHENZHEN) LTD. * 4	中国 深セン市	35,000千 米ドル	事務機器及び消耗 品の製造	100.0 (100.0)	当社の事務機器製品及び関連 消耗品の製造
RICOH COMPONENTS & PRODUCTS (SHENZHEN) CO., LTD. * 4	中国 深セン市	26,800千 米ドル	事務機器及び事務 機器部品の製造	100.0 (100.0)	当社の事務機器製品及び事務 機器部品の製造
RICOH MANUFACTURING (THAILAND) LTD.	タイ ラヨン県	1,418,000千 タイバーツ	事務機器及び消耗 品の製造	100.0	当社の事務機器製品の製造
RICOH IMAGING PRODUCTS (PHILIPPINES) CORPORATION * 4	フィリピン セブ	29千 米ドル	デジタルカメラ等 光学機器の製造	100.0 (100.0)	デジタルカメラ等光学機器の 製造
RICOH AMERICAS HOLDINGS, INC. * 1	米国 ニュージャ ージー州	1,342,000千 米ドル	米州地域における 販売持株会社	100.0	当社の米州地域における販売 持株会社 当社より資金の貸付…有
RICOH CANADA INC. * 4	カナダ オンタリオ 州	74,616千 カナダドル	事務機器の販売・ 保守サービス	100.0 (100.0)	当社の事務機器製品の販売
RICOH USA, INC. * 1, 3, 4	米国 ペンシルバ ニア州	885,342千 米ドル	事務機器の販売・ 保守サービス	100.0 (100.0)	当社の事務機器製品の販売
MINDSHIFT TECHNOLOGIES, INC. * 4	米国 ヴァージニ ア州	161,936千 米ドル	ITサービス販売	100.0 (100.0)	ITサービスの販売
RICOH PRINTING SYSTEMS AMERICA, INC. * 1, 4	米国 カリフォル ニア州	631,179千 米ドル	インクジェットヘ ッド等の販売	100.0 (4.4)	インクジェットヘッド等の販 売
RICOH IMAGING AMERICAS CORPORATION * 4	米国 ニュージャ ージー州	0千 米ドル	デジタルカメラ等 光学機器の販売	100.0 (100.0)	デジタルカメラ等光学機器の 販売

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
RICOH EUROPE HOLDINGS PLC	英国 ロンドン	1,962千 スターリング ポンド	欧州地域における 販売持株会社	100.0	当社の欧州地域における販売 持株会社
RICOH SVERIGE AB. * 4	スウェーデン ストックホルム	5,106千 スウェーデン クローナ	事務機器の販売・ 保守サービス	100.0 (100.0)	当社の事務機器製品の販売
RICOH UK LTD. * 4	英国 ノーサンブ トン	30,000千 スターリング ポンド	事務機器の販売・ 保守サービス	100.0 (100.0)	当社の事務機器製品の販売
RICOH DEUTSCHLAND GmbH * 4	独国 ハノー ファー	8,750千 ユーロ	事務機器の販売・ 保守サービス	100.0 (100.0)	当社の事務機器製品の販売
DocuWare GmbH * 4	独国 ミュンヘン	168千 ユーロ	CSP (Contents Service Platform) の開発・販売	100.0 (100.0)	CSP (Contents Service Platform) の開発・販売
RICOH NEDERLAND B. V. * 4	オランダ スヘルトヘ ンボス	309千 ユーロ	事務機器の販売・ 保守サービス	100.0 (100.0)	当社の事務機器製品の販売
RICOH EUROPE SCM B. V. * 4	オランダ ベルヘンオ プソーム	27千 ユーロ	事務機器の販売	100.0 (100.0)	当社の事務機器製品の販売
RICOH BELGIUM N. V. * 4	ベルギー ヴィルヴォ ールド	47,271千 ユーロ	事務機器の販売・ 保守サービス	100.0 (100.0)	当社の事務機器製品の販売
RICOH FRANCE S. A. S. * 4	仏国 ランジス	12,895千 ユーロ	事務機器の販売・ 保守サービス	100.0 (100.0)	当社の事務機器製品の販売
RICOH SCHWEIZ AG * 4	スイス チューリッ ヒ	2,252千 スイスフラン	事務機器の販売・ 保守サービス	100.0 (100.0)	当社の事務機器製品の販売
RICOH ITALIA S. R. L. * 4	イタリア ミラノ	4,260千 ユーロ	事務機器の販売・ 保守サービス	100.0 (100.0)	当社の事務機器製品の販売
RICOH ESPANA S. L. U. * 4	スペイン マドリッド	879千 ユーロ	事務機器の販売・ 保守サービス	100.0 (100.0)	当社の事務機器製品の販売
RICOH IMAGING EUROPE S. A. S. * 4	仏国 ランジス	750千 ユーロ	デジタルカメラ等 光学機器の販売	100.0 (100.0)	デジタルカメラ等光学機器の 販売
RICOH CHINA CO., LTD.	中国 上海市	328,541千 元	事務機器の販売・ 保守サービス	100.0	当社の事務機器製品の販売
RICOH ASIA INDUSTRY LTD.	中国 香港	180,700千 香港ドル	事務機器の販売	100.0	当社の事務機器製品の販売
RICOH ASIA PACIFIC OPERATIONS LTD. * 4	中国 香港	350,842千 香港ドル	事務機器の販売	100.0 (100.0)	当社の事務機器製品の販売
RICOH HONG KONG LTD. * 4	中国 香港	50,120千 香港ドル	事務機器の販売・ 保守サービス	100.0 (100.0)	当社の事務機器製品の販売
RICOH THAILAND LTD. * 4	タイ バンコク	346,913千 タイバーツ	事務機器の販売・ 保守サービス	100.0 (100.0)	当社の事務機器製品の販売

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
RICOH ASIA PACIFIC PTE LTD.	シンガポール	31,672千 シンガポールドル	事務機器の販売	100.0	当社の事務機器製品の販売
RICOH AUSTRALIA PTY, LTD. * 4	オーストラリア ニュー サウス ウェールズ	68,734千 豪ドル	事務機器の販売・ 保守サービス	100.0 (100.0)	当社の事務機器製品の販売
RICOH NEW ZEALAND LTD. * 4	ニュージー ランド オークラン ド	14,070千 ニュージー ランド ドル	事務機器の販売・ 保守サービス	100.0 (100.0)	当社の事務機器製品の販売
その他 164社					

(関連会社)

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
リコー電子デバイス ㈱	大阪府 池田市	100百万円	半導体の製造販売	20.0	当社の事務機器部品の製造
SBSリコーロジスティ クス㈱ * 4	東京都 墨田区	448百万円	物流及び船積通関 業務	33.3 (33.3)	当社の事務機器製品の物流船 積通関業務
その他 18社					

- * 1 特定子会社に該当しております。
- * 2 有価証券報告書を提出しております。
- * 3 リコージャパン㈱及びRICOH USA, INC. は連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の割合が10%を超えております。

<主要な損益情報等>

(単位：百万円)

名称	リコージャパン㈱	RICOH USA, INC.
売上高	733,776	420,939
税引前当期純利益	18,599	5,557
当期純利益	10,465	2,626
純資産額	35,242	△96,324
総資産額	231,922	324,672

RICOH USA, INC. は、過年度ののれんの減損損失の計上により債務超過となっております。

- * 4 議決権の所有割合の()内の数字は間接所有割合(内数)です。
- * 5 2020年4月23日、当社が保有するリコーリース㈱の普通株式の一部についてみずほリース㈱への譲渡が完了しました。本株式譲渡によって、リコーリース㈱に対する当社の議決権所有割合は33.7%となり、リコーリース㈱は、当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
オフィスプリンティング分野	36,073
オフィスサービス分野	21,965
商用印刷分野	5,959
上記3分野共通	14,272
産業印刷分野	1,106
サーマル分野	1,361
その他分野	6,692
全社(共通)	2,713
合計	90,141

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は重要性がないので記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8,216 (699)	44.9	20.2	8,279,315

セグメントの名称	従業員数(人)
オフィスプリンティング分野	2,114
オフィスサービス分野	288
商用印刷分野	600
上記3分野共通	729
産業印刷分野	506
サーマル分野	312
その他分野	791
全社(共通)	2,876
合計	8,216

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日7.5時間換算)であります。
- 2 臨時従業員には、嘱託(シニアを含む)、パート・アルバイトの従業員を含み、人材派遣社員、業務委託、請負の従業員を除いております。
- 3 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部の連結子会社において労働組合が結成されておりますが、労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは2017年度からスタートした第19次中期経営計画（以下、19次中計）では、「リコー再起動」を掲げて、基盤事業の収益性向上と資産の最適化に向けた構造改革に注力いたしました。将来の成長に向けた投資の原資となるキャッシュ・フローを継続して創出できる会社にすることが不可欠との認識の下、拠点の整理や集約、過去の買収に伴うのれんの減損損失処理、グループ会社の再編など、聖域を設けることなく断行いたしました。2018年度からは「リコー挑戦」を掲げ、成長戦略の実行に舵を切り、事業構造の変革に取り組んできました。

2021年度からスタートする第20次中期経営計画（以下、20次中計）は、19次中計で作りに上げてきた成長への足掛かりを飛躍へつなげていくものと考えておりました。しかしながら、当連結会計年度末からの新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響を踏まえ、当面の危機対応に注力することに加えて、中長期的な事業環境がこれまでの想定とは大きく変わっていくことを前提として、当社の変革をこれまで以上に加速していく必要があると考えています。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) リコーグループは変革の時

当社グループは1936年の創業以来、世の中にイノベーションをもたらす製品やサービスを提供し、お客様とともに成長してきました。創業者・市村清による「人を愛し、国を愛し、勤めを愛す」という創業の精神（三愛精神）を基盤とした「リコーウェイ」を企業活動の理念・価値観に据え、「世の中の役に立つ新しい価値を生み出し、生活の質の向上と持続可能な社会づくりに責任を果たす」ことを使命としています。

これまで当社グループは、複写機・複合機を中心に、販売と保守サービスを展開する業界随一と言われる体制を築き、世界中のお客様との関係を深めつつ大きな成長を遂げることができました。しかし、2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により世界的な規模での経済下降リスクが高まっていることに加え、米中貿易摩擦や新興国経済の減速、為替レートの変動など、経済環境の変化が続くものとみられます。一方、AIや5G(*1)に代表されるテクノロジーの進化、シェアリングエコノミー・ギグエコノミー(*2)の拡大などにより、お客様の価値認識や働き方の変化、需要動向なども大きく変化しつつあり、従来と同じやり方で収益を持続的に拡大することは困難となるリスクがあるとともに、新たな事業機会が大きく広がっていく可能性もあると認識しています。

*1 5G：第5世代移動通信システム（無線通信システム）

*2 ギグエコノミー：インターネットを通じて単発の仕事を受け負う働き方や、それによって成り立つ経済形態

中長期的には、全世界的に大きな2つの社会的潮流があると捉えており、これらの潮流は、新型コロナウイルス感染症拡大も加わり、従来の想定以上に加速していくものと思われます。一つ目は、企業に対して社会課題解決への貢献を求める声が高まっており、SDGs(*3)の達成に貢献しない企業はたとえ高収益でも市場の評価は得られず、持続的な成長が見込めないということです。二つ目は、個人個人の生き方や価値観の多様化が進むことです。IT・ネットワーク・モノのインターネット（IoT: Internet of Things）などの進化も相まって、働く場所の制約はなくなり、働き方においても個人化（パーソナライゼーション）が加速しています。

こうした環境変化を踏まえて、従来の環境の下で作りに上げられた体制や業務プロセスを、これからの事業環境に即したものと再構築することが、喫緊の課題であると認識し、過去から学ぶだけではなく未来を見据えた変革に取り組む必要があります。

*3 SDGs：Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）。貧困や飢餓、健康や安全衛生、経済発展、環境課題など、17の目標と169のターゲットに全世界が取り組むことによって、『誰も取り残されない』社会を2030年までに実現することを目指す世界共有のゴール。2015年9月の国連サミットで採択

(2) 現状の課題認識と対処の方向性

不確実性がますます高まる世界において、当社グループが直面する課題としては、大きく3つあると認識しており、それぞれの課題に対して適切に取り組んでいきます。

課題認識	当社グループの取り組み
1. 世界的な経済不況が想定される中での業績悪化	新型コロナウイルス感染症拡大の影響下における短期的な業績安定化施策の実施
2. 中長期的な事業環境の地殻変動	人々のマインドや働き方が変わる中で、環境変化を捉えた中長期での企業価値向上
3. バリューチェーン全体でのESG（環境・社会・ガバナンス）/SDGs対応要請拡大	ステークホルダーの期待に応えるESG/SDGsに対する取り組みの加速

2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症が全世界的に拡大し、その収束は依然として不透明な状況となっています。経済活動の収縮により、引き続き世界経済が停滞することも想定されます。その中で、2020年度を「危機対応」と「変革加速」の1年と位置付けてスピード感を持って改善施策に取り組みます。経済環境を踏まえると売上の大きな成長は見込めない中、即効性のある施策実行による利益創出と、事業継続に向けたキャッシュの確保に全力で取り組み、人員及び拠点の最適化、業務プロセス改革のさらなる追求、事業選別の徹底などを実行していきます。

また、今後の事業環境は予想をはるかに超える規模で変わることが想定されます。新しい中計の公表は、新型コロナウイルス感染症の収束状況と、収束後の事業環境変化を慎重に見極めた上で、改めて適切な時期に公表いたしますが、2021年度から始まる20次中計では「リコー飛躍」を掲げ、デジタルサービスを提供する会社への転換を進め、持続的な企業価値向上に徹底的に取り組んでいきます。新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえて、人々のマインド・価値観や働き方などを含む今後の社会環境の変化を想定しデジタルサービスを提供することで企業価値を高める戦略や能力を各事業で吟味し、各事業の提供価値向上と事業体制の変革に取り組みます。そのために、事業競争力を高める成長戦略を実行すると同時に、資本収益性を意識したマネジメントを行うことで企業価値の向上に拘ります。

さらに、中長期的な企業価値向上、事業機会の確保・経営リスク回避の観点では、上述したデジタルサービスを提供する会社へ転換する方向性及びステークホルダーからの期待を踏まえてESG/SDGsに関する目標設定を行い、具体的な取り組みとその実績の情報開示を進めます。経済社会への負の影響が顕著に表れている気候変動については、温室効果ガス（GHG）削減目標を改訂し、さらに取り組みを強化するとともに、TCFD(*4)に基づく情報開示の充実も図ります。他の社会課題についても目標設定を行い、ESG投資の拡大やグローバル顧客を中心としたステークホルダーからのESG/SDGs対応要請にバリューチェーン全体で確実に応えていきます。

*4 TCFD：気候関連財務情報開示タスクフォース。金融安定理事会（FSB）によって設立され、企業に対する気候関連リスク・機会の情報開示の促進と、低炭素社会へのスムーズな移行による金融市場の安定化を目的としている。

(3) 20次中計に向けた方向性

2021年度から始まる20次中計「リコー飛躍」の計画策定に先立ち、持続的な企業価値向上に向けて、当社グループのマテリアリティを改めて見直しました。「事業を通じた社会課題解決」と、それを支える「経営基盤の強化」の2つの視点から、7つのマテリアリティとして“はたらく”の変革・生活の質の向上・脱炭素社会の実現・循環型社会の実現・ステークホルダーエンゲージメント・共創イノベーション・ダイバーシティ&インクルージョンを特定しました。

「事業を通じた社会課題解決」の視点では4つのマテリアリティ（“はたらく”の変革・生活の質の向上・脱炭素社会の実現・循環型社会の実現）を特定し、持続的な成長に向けた事業活動を通じて、社会課題解決に貢献していきます。「経営基盤強化」の視点では、3つのマテリアリティ（ステークホルダーエンゲージメント・共創イノベーション・ダイバーシティ&インクルージョン）を特定し、ステークホルダーやパートナーとともに、イノベーションを起こし続ける経営体質の強化に取り組めます。

事業を通じた社会課題解決に向けて、当社グループは「デジタルサービスの会社」を目指す姿として、事業構造を転換していきたいと考えています。今回の新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の働き方を強制的に大きく変えました。そして、オフィス、現場だけでなく、在宅勤務を行うホーム、さらに取引先やお客様までを含めたデジタル化を進める必要性と、それに向けた課題を浮き彫りにしました。当社グループは、働く場所（ワークプレイス）のITインフラを構築し、ワークフローをデジタル化してオフィスと現場をつなぎ、新しい働き方を実現するサービスを提供していくことで、社会課題の解決に貢献していきます。

当社がこれまでOA(*5)メーカーとして築いてきたインフラ・リソースは、事業環境の変化に即し、デジタルサービスを提供していく強みに変えていけると考えています。その強みとは、グローバルに広がるお客様の基盤、そのお客様に寄り添うデジタル人材、そして数多くのパートナーです。5G、AI、IoTなどの技術革新が進展すると同時に、お客様のマインドや働き方が変わる今こそ、当社グループがOAメーカーからデジタルサービスの会社へ変わる最適のタイミングであると考えています。20次中計では、「デジタルサービスの会社」に変革していくことを企業価値向上の1つの軸として位置付け、各事業の提供価値を高めて成長していきます。

*5 OA：オフィスオートメーション

(4) ESG/SDGsの取り組み

当社は、持続的な企業価値の向上のためには、ESG/SDGsの取り組みをより一層強化することが必要であると考
え、2020年度より7つのマテリアリティを設定し活動を進めます。また、マテリアリティに関連する14のESG目標
を設定し、各事業・各機能に落とし込み具体的な活動を展開、その実績を情報開示していきます。マテリアリティ
の1つである「脱炭素社会の実現」については、リコーグループ環境目標(*6)を改訂、2030年のGHG（温室効果ガ
ス）削減目標を63%削減（2015年比）としました。20次中計最終年度の2022年度には30%削減を目指します。これ
は、国際的なイニシアチブであるSBT（Science Based Targets）の「1.5°C目標」として認定される水準の目標で
あり、従来の目標を8年前倒し達成することになるチャレンジングな目標です。

2019年度のGHG排出量は、自社排出（スコープ1）・間接排出（スコープ2）合計で338千t、前年比9.8%削減、
2015年比23.4%削減となっています。2019年度末の再生可能エネルギー利用率（電力）は12.8%で、前年から3.4
ポイント増加しておりいずれも順調に推移しています。今後もリコーグループ環境目標達成に向けて積極的に脱炭
素活動を進めていきます。

また、「“はたらく”の変革」については、人手不足など生産性向上が社会課題となっている中小企業などのデ
ジタル化を支援し、その成果を顧客調査による評価スコアを指標として活動を進めていきます。「循環型社会の実
現」については、近年のプラスチック問題への対応要請の高まりを受け、製品の再生プラスチック搭載量の大幅な
引き上げなどにより、省資源化率30%を目標とします。「ダイバーシティ&インクルージョン」では、グローバル
での女性管理職比率を15%以上にする目標設定、また社員のエンゲージメントスコアについても目標設定し、活
動を進めます。このように、ステークホルダーからの期待や事業戦略を踏まえて具体的な目標を掲げて活動を展開
し、持続的な企業価値向上を図っていきます。

当社では財務目標とESG目標は不可分であり、一体となって経営戦略及び事業戦略に落とし込まれることで達成
されるものと位置付けています。ESG/SDGsの取り組み・達成状況を測る指標として、世界的に認知度の高い
「DJSI」（ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス）を活用し、2020年度より取締役賞与フォーミュ
ラを改定して「DJSI Rating」の項目を追加、ESG目標の達成に取締役及び執行役員が責任を持つことを明確にし
ました。なお、「DJSI」につきましては、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員
の報酬等 ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項を参照ください。また、全従業員
に対して自身の職務とESG/SDGsのつながりを意識し語れるように教育し、グループ全体での取り組みの底上を図
っていきます。

*6 リコーグループ環境目標

<2030年目標>

GHGスコープ1,2:63%削減(2015年比)

GHGスコープ3:20%削減(2015年比) (調達、使用、物流カテゴリ)

少なくとも使用電力の30%を再生可能エネルギーとする

<2050年目標>

バリューチェーン全体のGHG排出ゼロを目指す

事業に必要な電力を100%再生可能エネルギーに切り替える

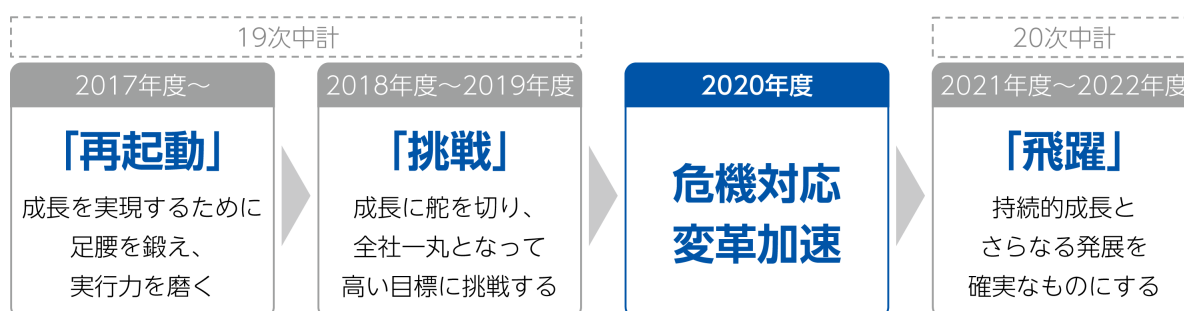
(5) 2020年度の見通し

2020年2月以降の本格的な世界規模の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、当社グループの事業活動においてさまざまな影響が生じています。在宅勤務拡大に伴うお客様への販売活動については、メール・ビデオ会議・テレマーケティングなどを活用し対応しているものの、購買需要の減退、実機設置に基づく検収ができないなど、新たに製品・サービスの販売を拡大することが難しい状況となっています。加えて、オフィスでの業務活動が縮小することによって、当社の主力製品である複合機の利用が減ることから、消耗品などの収益も減少しています。

このような影響は、新型コロナウイルス感染症拡大の収束が見えるまでは翌年度においても影響が生じるものと考えていますが、現時点においては、その影響額を合理的に見積もることは困難であり、翌年度の業績見通しを未定としています。2020年度の業績見通しは、新型コロナウイルス感染症拡大の今後の事業への影響を慎重に見極め、合理的な算定が可能となった時点において速やかに開示します。

改めて、2020年度を「危機対応」と「変革加速」の1年と位置付け、①業績変動に備えた手元流動性の確保、②財務安定性の向上、そして③アフターコロナを見据えた変革加速を進めます。2020年度からの3年間で順次実行していく予定だった施策を、できる限り2020年度の1年間で集中的に実行し、「リコー飛躍」での成長につなげていきたいと考えています。

また、20次中計は2021年度から2年間とし、新型コロナウイルス感染症の収束状況と、収束後の事業環境変化を慎重に見極めた上で、適切な時期に目標、具体的な施策などを改めて公表いたします。



2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に重要な影響があると経営者が認識しているリスクを以下で取り上げていますが、すべてのリスクを網羅している訳ではありません。当社グループの事業は、現在は未知のリスク、あるいは現時点では特筆すべき、又は重要と見なされていない他のリスクの影響を将来的に受ける可能性もあります。

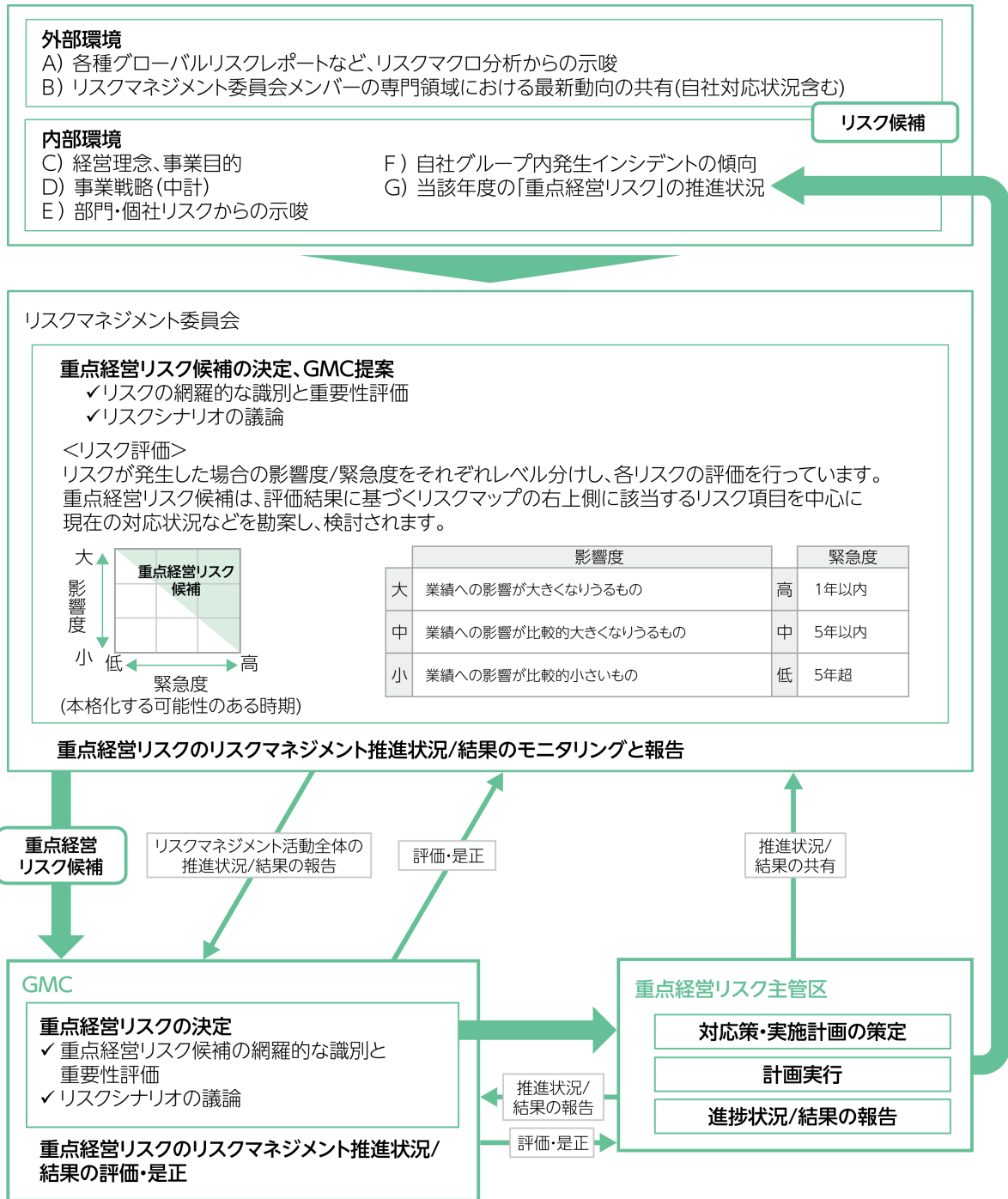
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

■「重点経営リスク」の決定プロセス

GMCとリスクマネジメント委員会は、経営理念や事業目的などに照らし、利害関係者への影響を含めて、経営に大きな影響を及ぼすリスクを網羅的に識別した上で、重点経営リスクを決定し、その対応活動に積極的に関与しています。（図1：重点経営リスク決定プロセス）

リスクマネジメント委員会は、GMCの諮問機関として、より精度の高い重点経営リスク候補を提案すべく、委員会メンバーそれぞれの専門領域の知見・経験則を活かし、十分な議論のもと、リスクの識別・評価を行っています。なお、当社グループのリスクマネジメントシステムとリスクマネジメント委員会については、4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 (2) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 (VII) リスクマネジメントシステムとリスクマネジメント委員会を参照ください。

図1：重点経営リスク決定プロセス



「事業等のリスク」

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策	影響度	緊急度
事業環境	COVID-19	新型コロナウイルス感染症（以下、COVID-19）の世界的な拡大に伴う業績への影響は、現時点で全体を見通せない状況にあります。COVID-19の当社グループへの影響や対応については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）経営成績」を参照ください。		大	高
	主要市場における経済状況	当社グループはグローバルで事業活動を行っており、その主要市場である日本、米国、欧州の経済状況は事業に大きな影響を及ぼします。先に述べたCOVID-19が各市場に及ぼす影響が想定と乖離した場合はもちろんのこと、 ・米中貿易摩擦 ・Brexit 等、保護主義の台頭による各国の動きについては業績に影響を及ぼしうる主なリスクであると認識しております。	当社グループでは、グローバルでの経済状況の変化を注意深く見守り、状況に応じた対応が取れるように対策を行っております。 ・米中貿易摩擦については、従来から行ってきたBCP対策（並行生産）を活用し、一部の米国向け製品生産を中国からタイ工場へ移管するなど、関税リスク軽減策を実施しています。今後も米中摩擦の展開性を鑑み、関税だけにとどまらない対応の必要性を経営にて審議し、対策を進めてまいります。 ・Brexitについては、英国の離脱が決定し不確実性は多少緩和したものの、未だ合意なき離脱の可能性は残されております。前連結会計年度に立案した、合意なき離脱対応の積み増し在庫等は一部解消しておりますが、2020年12月末の交渉期限に向け、状況に応じて在庫の再積み増しを行う等、変化に対応できる対策を取ってまいります。また、関税面では、当社グループの製品の大部分はITA(*1)対象品であるため、合意なき離脱となった場合でも業績への悪影響は軽微であると考えております。 *1 ITA: Information Technology Agreement（コンピューターや通信機器などの情報技術関連製品の関税撤廃を目指す世界貿易機関の協定）		
	競合の激化	当社グループが関連するそれぞれの事業分野において、競合会社との競争激化により、業績に悪影響が出る場合があります。 ・競合による競争力のある新製品の発売 ・価格競争の激化 ・低価格品などへの需要シフトの他、 ・COVID-19等、急激な環境変化による競争軸の変化、競合の拡大等がリスクとして考えられます。	当社グループでは、各事業分野において顧客の価値を高める新製品を企画し、継続的に導入することを計画しております。 ・従来のハードウェア中心の価値提供から、より顧客のワークフローまで踏み込める高品質、高付加価値製品の提供等により常に競合優位を構築してまいります。 ・価格競争については、規模の拡大からの脱却と、上述の競合優位な製品提供により売価を下げることなく顧客満足を獲得してまいります。 ・COVID-19による、急激な環境変化による競争軸の変化をチャンスと捉え、働き方や行動の変容をサポートできる提案を強化すると共に製品開発に反映してまいります。		
	部品・原材料の価格、為替レートの変動	当社グループでは、生産活動及び販売活動の相当部分を日本以外の米国、欧州及び中国等その他地域で行っており、事業活動において部品・原材料の価格変動及び為替レートの変動による影響を受けます。 ・材料の市況変動の直接的な影響 ・海外子会社の現地通貨建ての業績が各会計年度の平均レートをを用いて円換算されていることによる、連結損益計算書及び連結包括利益計算書への為替レート変動影響 ・現地通貨建ての資産・負債が各決算日現在の為替レートをを用いて円換算され、連結財政状態計算書に計上されることによる資産・負債額への為替レート変動影響 等がリスクとして考えられます。	当社グループでは、 ・材料の市況変動に柔軟に対応するべく、製品開発時及び量産移行後において代替材料の検討、材料調達における複数購買化を推進すると共に、吸収できない市況変動に関しては、競合他社の動きも見つつ、適切に売価反映を行っております。 ・為替変動に関しては、為替のヘッジという財務取引を行うことのできる会社又は組織は限定されており、それらは財務ルールとして徹底されております。 ・米ドル、ユーロ及び円等の主要通貨の短期的な変動の影響を最小限に抑えるため、金融機関等と為替予約等のヘッジ取引を実施しております。 ・グループ全体として決済におけるネットティングを最大限に行うことにより、為替リスクを最小化しております。 ・海外子会社の資産・負債の通貨マッチングを実施しております。	中	高

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策	影響度	緊急度
事業環境	他社との業務提携、戦略的投資	<p>当社グループは、お客様のニーズの変化に対応して様々な製品・サービスを提供するために必要に応じて他社との業務提携、合併事業や戦略的投資を行っております。これらの施策は双方の経営資源を有効に活用し、タイムリーに新技術・新製品を開発・販売する上で有効な手段と考えておりますが、様々な理由により、以下のような状況に陥るリスクが考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当事者間で利害の不一致が起こることによる提携の解消 ・検討における情報が十分ではない事などにより、狙いどおりの戦略的投資にならない ・事業、技術、製品及び人材等の統合について期待する成果や効果が得られない 	<p>当社グループでは、多様化するニーズに柔軟かつ確実に対応していくために、他社との協業や戦略的投資は今後ますます重要性を増してくると考えており、これを”重点経営（戦略）リスク”と位置づけ、意思決定のプロセスの更なる強化に努めております。</p> <p>当社グループにおける執行の最高意思決定機関である”グループマネジメントコミッティ（以下、GMC）”の諮問機関として”投資委員会”を設立し、投資について、資本コストも踏まえた財務的視点での妥当性、事業戦略視点での収益性や成長性リスク等の観点で投資計画の検証を行っております。多様化する外部への投融資案件について、専門的なメンバーが事前に確認/協議することにより、経営戦略との整合性や投資効果を高め、投資判断のスピードと適確性を向上させることを狙いとしております。</p> <p>投資委員会の審議結果は、GMCにおける投資案件審議の際に共有され、意思決定をサポートします。また、決裁された外部への投融資案件に関して、投資委員会が進捗モニタリングを行うことにより、継続的にプロセス改善が回る仕組みを構築しております。</p>	大	中
	技術変化への対応	<p>近年の急速な技術進化、革新への適切な対応は、当社グループの製品・サービスの競争力の源泉であり、下記項目に対して十分な対応が取れていないことで、当社グループの業績、成長に悪影響を及ぼすリスクがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術変化に対する適切な情報収集と予測 ・変化に対応した重点技術強化領域の設定と適切な資源の投下 ・新規領域に対する技術力強化 	<p>グローバルでの競争激化の中、お客様や社会が直面する課題をいち早く解決する技術の重要性がますます高まっております。当社グループではこれを”重点経営（戦略）リスク”と位置づけ、意思決定プロセスのさらなる強化に努めております。</p> <p>グローバルマーケット向けの製品・サービスの技術変化に対応するため、グローバルに研究開発拠点を設け、それぞれの地域特性も活かしつつ、グローバルに拠点間の連携を深めて研究開発を推進しています。また、変化の激しい市場環境に対応するために、自社単独での研究開発にこだわらず、大学・研究機関・企業と積極的に連携し、研究開発活動を加速させるオープンイノベーションを推進しています。</p> <p>当社グループでは、2019年度よりイノベーション本部を設立し、新規成長領域の特定、事業化プロセスの構築、整理を一元化しております。また、CTO(Chief Technology Officer:最高技術責任者)を設置し、全社を通じた研究開発・技術開発の重点領域の選定、経営戦略と連携した適切な資源配分を行い、技術力強化に向けた活動を推進しております。</p>	中	中
	人材の確保	<p>当社グループの中長期的な成長は従業員個々の力量に大きく依存します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な時期に優秀な人材を計画どおり確保できない ・人材育成がうまくいかず、狙った戦力を準備できない ・優秀な人材が社外に流出してしまう等のリスクがあると考えています。 	<p>少子高齢化に伴う労働人口の不足、AI、IoTなど需要の高い特定分野の獲得競争が激しくなるなど、計画どおりの人材確保を進める難しさが年々増しており、当社グループでは、人材の確保・育成を”重点経営（戦略）リスク”と位置づけ重点化した活動を展開しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術系におけるジョブマッチを進め、専門性の高い人材の個々人のキャリアにあった採用を進めております。 ・新卒採用だけではなく、専門性をもつ人材の中途採用の強化を進めております。 ・ワークライフバランスを支える各種制度の整備し、多様な労働力に対応できる仕組みを強化しております。 ・幹部人材の確保、育成するプロセスの強化を進めています。 	中	中

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策	影響度	緊急度
事業環境	ファイナンス事業	<p>当社グループは当社グループ製品の販売及びリースに伴い、一部のお客様に対してファイナンス事業を行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お客様の信用度及び信用の供与額のモニタリングを行っておりますが、お客様の債務不履行は完全には予測できないため、信用供与額をすべて回収できない ・当社グループがお客様と締結するこうしたファイナンス契約は固定金利の長期営業債権になります。しかし、当社グループはこうしたファイナンス契約用の資金の一部は変動金利による短期借入で調達しており、営業損益が金利変動の影響を受ける ・当社グループでは、現在の法律、税務及び会計制度等を基準として事業を展開しています。これらの制度が大幅に変更された場合、当社グループの業績に影響を与えるリスクがあります。会計制度面では、IFRS第16号「リース」の適用により、基準適用国における顧客の購買行動の変化等、ファイナンス事業への影響がある等のリスクが考えられます。 	<p>当社グループは、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファイナンス契約の締結前及びファイナンス期間中は定期的に、お客様の信用度及び信用の供与額を評価しています。また、信用リスクの集中、与信の未払い等の潜在的リスクも最小限に抑える必要があると考えているため、こうした評価によって、信用供与の程度を調整しております。 ・外部環境の急激な変化によってファイナンス契約の信用リスクに相当の変動発生が予想される場合、随時の再評価を通じて予想信用損失を見直す場合があります。 ・長期確定の債権に対する金利変動リスクをヘッジする目的で、当社グループでは契約期間にあわせた固定金利による調達も行っております。 	中	高
事業運営	情報セキュリティ	<p>当社グループは、デジタルサービスの会社への転換に向け、様々なデジタルサービスの活用・提供、自社業務のデジタル化の実践などを行ってまいります。その上で、情報セキュリティを確保する体制・運用を重視し取り組んでいますが、以下のような事象が発生した場合、信用の低下による企業ブランド価値の毀損やビジネス機会の喪失等、事業に影響を与えるリスクがあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巧妙化・複雑化するサイバー攻撃により、当社グループ各社の業務システムの停止/誤作動による事業活動の停止や、データの改ざん/漏洩/破壊などの発生 ・インターネット公開サイトへのセキュリティ対策の不備や、お客様に納入した当社グループの製商品に内在する重大なセキュリティ問題により、意図せず他者への攻撃の踏み台として悪用されるなどのインシデントの発生 ・各国で個人情報保護に関する法律（改正個人情報保護法やGDPR など）が施行され、自国外の事象にまで適用（域外適用）されるようになる中、グローバルでの共同利用にあたり、各国の規制に抵触し制裁金が課せられる等 	<p>当社グループは、各国、国策レベルで対策が求められてきている中、変化し続ける情報セキュリティ情勢を常に把握した上で、グローバルに活動拠点のある当社グループにとって適切な対策を検討・推進していくことを、”重点経営（オペレーショナル）リスク”の中でも最重要課題の一つと位置づけています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な情報セキュリティ標準（ISO/IEC(*2)、NIST(*3)など）に基づき、当社グループのサプライチェーン全体の情報セキュリティを意識した体制を構築/強化するとともに、企画・設計・購買・生産・販売・サポートの各フェーズの業務システムに関わるセキュリティリスクを適時想定し、継続的に対策検討及び実施を行っております。 ・インターネット公開サイトの構築や製品開発において、情報セキュリティに関わる品質マネジメントを継続的に強化するとともに、公開済みのサイトや発売済みの製商品に対しても継続的に脆弱性の確認を行い、リスクが発見された場合に適切に対応いたします。そのために、セキュリティ問題の専用窓口の設置、製商品の安全な利用方法の案内、製商品の脆弱性対応ガイドラインの整備といった活動を継続的に実施しております。 ・当社グループ内における個人情報取扱標準の改定検討や個人情報の取扱状況の調査・是正など、整備が進む各国での個人情報保護に関する法律を踏まえた対応方針の策定と対策の検討を進めております。 <p>*2 ISO/IEC: International Organization of Standardization/International Electrotechnical Commission *3 NIST: National Institute of Standards and Technology</p>	中	高

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策	影響度	緊急度
事業運営	製造物責任	当社グループが製造・販売する製品に、 ・重大な安全性問題（焼損・人損） ・安全・環境法問題 ・品質問題の長期化 等が発生することで、お客様や社会の信頼を失墜し、企業ブランドや製品ブランドが毀損され事業継承が困難になるリスクが考えられます。	当社グループでは、「製造物責任」を“重点経営(オペレーショナル)リスク”と位置づけ、予防・対応プロセスを強化しております。 ・機器の信頼性・安全性の向上に向け、故障、事故が生じるメカニズムの分析精度を高め、開発過程に反映しリスク低減につなげております。 ・万が一、問題が発生した際に市場対応が迅速かつ確実に行われるよう体制を整備しております。 ・各国における安全・環境法に準拠した製品をお客様に提供するため、現地と密に連携をとり適切な標準・ガイドの制定、定期的な見直しを実施しております。	中	高
	製品の長期供給遅れ/停止	大規模地震・津波、政変・騒乱、洪水、感染症の蔓延、サプライヤーの供給停止等の不測の事態により、 ・部品供給の遅延や停止 ・製品工場の製造の停止 ・輸送機関の停止 ・販売会社へ供給停止 等が発生し、ビジネス機会を損失するリスクが考えられます。	当社グループでは、「製品の長期供給遅れ/停止」を“重点経営(オペレーショナル)リスク”と位置づけ、予防・対応プロセスを強化しております。 仕入先様が被災後、供給再開までの工場稼働停止等によりお客様への製品提供が止まることの無いよう、BCP在庫の確保、重要部品別に複数仕入先選定を実施しております。リスク範囲を局部、復旧期間を短期と想定してきましたが、COVID-19の急速な世界的拡大の経験から、これまでの活動に加え今後はリスク範囲を局部からエリアへ拡大、復旧期間を短期から長期とし有事に備えた環境整備を行ってまいります。また、想定リスクに基づく行動計画及び机上訓練を実施し、対応策の有効性の確認と改善を継続的行ってまいります。	中	高
	知的財産権の保護	当社グループの新規事業立上げにおいて他社との協業、共同研究・開発が活性化していることに伴い、知的所有権に関する他者との契約トラブル等が発生し、事業に悪影響を与えるリスクが考えられます。	当社グループでは、「知的所有権の保護」を業績に影響を及ぼすリスクとして重要視し、過去に発生した事案を形式化し、アセスメント手法を開発いたしました。その手法を新規事業テーマに適用してリスクアセスメントを行い、抽出されたリスクに対する対策をとっております。	小	中
	公的な規制への対応（輸出入管理）	当社グループの事業活動を行う中で、輸出入関連法の違反が発生した場合、輸出停止等の行政制裁による生産・販売への影響、社会的信用の失墜による取引の機会損失、罰金や刑事罰等、会社に甚大な損害を与えるリスクがあります。	当社グループでは、「公的な規制への対応（輸出入関連法）」を“重点経営(オペレーショナル)リスク”と位置づけ、予防・対応プロセスを強化しております。 ・安全保障貿易管理に関する社員教育の実施とビジネスに関連する重要な規制強化/緩和に関する情報を適時社内周知しています。 ・輸出入に関するマネジメント監査の定期的な実施によるリスク抽出と改善を行なっています。 ・刻々と変化する国際情勢を把握し、能動的なリスク回避策をとっています。	中	高
	公的な規制への対応（法務）	当社グループの事業活動を行う中で、独占禁止法/競争法の違反が発生した場合、課徴金（行政処分）の負担や刑事罰、官公庁との取引停止、社会的信用の失墜によるビジネスへの悪影響等、会社に甚大な損害を与えるリスクがあります。	当社グループでは、独占禁止法及び各国競争法の遵守徹底のため、各地域の法務部門が主導し教育活動及び発生時対応の強化に努めております。		

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策	影響度	緊急度
事業運営	公的な規制への対応(人事)	当社グループの事業活動を行う中で、人事関連の各種・コンプライアンス違反(ハラスメント、雇用関連、人権等)が発生した場合、社会的信頼を失墜し、事業に悪影響を及ぼすリスクがあります。	当社グループでは、「公的な規制への対応(人事)」を“重点経営(オペレーショナル)リスク”と位置づけ、役員・社員一人ひとりが「リコーウェイ」を実践し、社会的責任を果たすために、国内外における関連法令、国際ルール及びその精神を理解し遵守しつつ高い倫理観をもって行動するという観点から「リコーグループ企業行動規範」を定め周知徹底を図っております。人事関連の各種法規制の制定や改訂に関しては、速やかに対応し、社内ルールの新設、見直し、及び社員教育の実施を行う事で未然防止に努めると共に、発生時の対応体制の整備、ルール化を行っています。人権に関しては、社内教育の徹底に加え、サプライチェーンに属する企業に対しても、児童労働や強制労働の排除を含めた「サプライヤー行動規範」の遵守をお願いしています。その遵守状況は定期的な「CSRセルフアセスメント」を通じてモニタリングし、必要な改善を促しています。また、英国現代奴隷法(The UK Modern Slavery Act 2015)に基づくステートメントを公表しています。	中	高
	公的な規制への対応(環境)	当社グループの事業活動を行う中で、各種環境関連法の違反が発生した場合、行政処分等による生産への影響や課徴金の負担、刑事罰、社会信用の失墜やブランド価値の毀損によるビジネスへの悪影響等、会社に甚大な損害を与えるリスクがあります。	当社グループでは、環境マネジメントシステムを構築し、定期的なアセスメントによる環境関連法の順守徹底とともに、規制変化等のタイムリーな把握・対応に努めております。 また、当社は2019年10月にグローバルなサプライチェーンにおける企業の社会的責任を推進する企業同盟RBA(*4)に加盟しました。RBA規格を満たすよう社内規範の標準化、RBAツールを活用した人材の育成等、当社グループ全体でリスクマネジメントレベルの更なる向上に努めています。 *4 RBA: Responsible Business Alliance		
会計制度	のれん、固定資産の減損	当社グループは、企業買収の際に生じたのれん、事業用の様々な有形固定資産及び無形資産を計上しております。 これらの資産については、今後の業績計画との乖離や市場の変化等によって、期待されるキャッシュ・フローが生み出せない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、リスク項目「他社との業務提携、戦略的投資」に記載しましたとおり、投資委員会において買収金額の妥当性審議を行い、投資を決定しております。	中	中
	確定給付制度債務	確定給付制度債務及び年金制度の資産に関し、一定の会計方針に基づいて当社グループはこれらの給付費用を負担し、政府の規制に従って資金を拠出しております。 現時点では、直ちに多額の資金は不要ですが、株式や債券市場等の予測し得ない市況変動により制度資産の収益性が低下すれば、追加的な資金拠出と費用負担が必要になるリスクがあります。	当社グループは、政府の規制や人材戦略・人事制度を踏まえ、適宜制度の見直しを検討、実施しております。	中	中

リスク分類	リスク項目	リスクの説明	リスク対策	影響度	緊急度
環境・災害	気候変動に関する影響	<p>気候変動はグローバルに活動する当社グループにとって重要な課題であると認識し、TCFD(*5)のフレームワークに沿った分析と対策を実施しておりますが、対応の不足や遅れにより以下のリスクが顕在化する可能性があります。 (脱炭素社会への急速な移行リスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サプライヤーへの炭素税・排出量取引制度の適用による調達コスト増加 ・脱炭素社会への急速な移行による対応コスト(再エネ電力証書の購入等)の増加 (急激な気候変動による物理的リスク) ・異常気象による罹災への対応が遅れ、工場操業停止やサプライチェーンの寸断による製品サービス供給停止が起こる ・異常気象による紙などの原材料が高騰し事業への悪影響 ・異常気象による感染症の発生で主要拠点の操業停止・サプライチェーンの寸断による製品サービス供給停止が起こる <p>一方、脱炭素社会への移行に備えることで自社の製品サービスの質を高め利益貢献する機会があると認識しています。長年取り組んできた環境経営に基づく自社での脱炭素活動の実践事例をお客様へ紹介し、お客様の脱炭素化を支援するサービス・ソリューションの販売を拡大しています。自社の脱炭素活動は環境・エネルギー事業(創エネ・蓄エネ・省エネ関連事業)など脱炭素に貢献する事業の拡大に確実に貢献すると考えております。</p> <p>*5 TCFD: 気候関連財務情報開示タスクフォース。金融安定理事会(FSB)によって設立され、企業に対する気候関連リスク・機会の情報開示の促進と、低炭素社会へのスムーズな移行による金融市場の安定化を目的としている。</p>	<p>気候変動に関する事業影響については、全社リスクマネジメントの枠組みの中で”重点経営(戦略)リスク”の一つとして管理しています。</p> <p>(脱炭素社会への急速な移行リスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱炭素社会への移行に対処すべく代表取締役社長を委員長とする”ESG委員会”を設置し変化する国際要請を常に確認し環境目標の見直しやリスクの未然防止・迅速な対応に努める体制を整備しています。 ・2019年度は移行リスクへの対応としてESG委員会で審議し2020年4月「リコグループ環境目標」を見直しました。2030年の自社排出のGHG(温室効果ガス)削減目標を2015年比で従来の30%削減から63%削減に改定、国際的なイニシアチブであるSBT(Science Based Targets)イニシアチブ(*6)の新基準「1.5°C目標」の認定を取得しました。 <p>(急激な気候変動による物理的リスク)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスク項目「部品・原材料の価格、為替レートの変動」に記載のとおり、調達系列の二重化、材料や部品在庫の積み増し等、サプライチェーンに対するリスクマネジメントを強化しています。また、サプライヤーと協力し、事業継続能力向上に取り組んでいます。 ・異常気象による罹災への対応についてはリスク項目「災害等による影響」「製品の長期供給遅れ/停止」に詳述しております。 <p>*6 SBTイニシアチブ: 企業のGHG削減目標が科学的な根拠と整合したものであることを認定する国際的なイニシアチブ</p>	中	高
	災害などによる影響	<p>当社グループでは、以下のような災害事件事故の発生によりグループ会社に人的(家族を含む)/物的被害が生じるリスクを想定し、対策を構築しております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然災害(地震、津波、洪水、暴風雨、竜巻、大雪、噴火等) ・事故(火災、爆発、危険物の漏洩、列車/航空機など交通機関の重大事故等) ・情勢変化(内乱、戦争、危険な社会運動等) <p>事件(テロ、誘拐、脅迫等)、感染症等</p>	<p>当社グループでは、「災害などによる影響」を“重点経営(オペレーショナル)リスク”と位置づけ、標準において、非常時の初期対応、報告方法、各対策本部の設置と役割について明記し、災害発生の際に適切な対応が取れるよう仕組みを構築しております。</p> <p>災害の発生を防ぎ、また万が一災害が生じた場合の被害を最小限に抑えるために、定期的に設備点検、防災訓練等を実施しております。地域や事業に応じたBCP(事業継続計画)を作成し、被災時でも重要な事業を継続し、早期に事業復旧できるよう準備を行っております。</p> <p>COVID-19については、新型インフルエンザ用BCPをベースに、感染状況や情勢を見極めながら、お客様、お取引先様、役員・従業員とその家族をはじめとするステークホルダーの安全を最優先とした対応しております。今後は今回の経験を踏まえ、現状のBCPを見直すとともに必要な備蓄を行い、再度、感染が拡大する可能性に備えてまいります。</p>	中	高

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、株式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等注記事項 3 重要な会計方針」に記載しております。

(2) 経営成績

■新型コロナウイルス感染症拡大への対応について

2019年末頃から発生した新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、全世界的に感染拡大防止に向けた外出禁止・自粛などが広がり、経済活動の縮小や景気後退懸念など、広範に影響が及んでいます。

このような状況を受け、当社では2020年1月29日に新型コロナウイルス感染症に対するグループ統括対応委員会を立ち上げ、2月には、これまで準備してきたBCP（事業継続プログラム）対応の考え方に基づいて、新型コロナウイルス感染症への基本的な5つの対応方針を定めました。

- ①グループ従業員及びその家族などの生命・健康維持を優先する。
- ②社会への影響を配慮し、可能な限り感染者増加を防止する。
- ③社会・お客様から求められるサービス・製品の継続的提供のための努力をする。
- ④経営基盤の維持に努める。
- ⑤通常業務を継続できない“非常に重大なパンデミック”に備える（BCP対応準備）

これらの方針に基づいて、当社グループ従業員の国内外出張の原則禁止、当社グループ主催のイベントの原則禁止、在宅勤務の積極的活用などを適宜実施してきました。また、新型コロナウイルス感染症の発生以前から在宅勤務・リモートワークなどを当社グループ内で積極的に運用してきたこともあり、円滑に業務を継続しています。

加えて、現在、世界を挙げて行われている新型コロナウイルス感染症との闘いにおいて、当社も事業活動を通じて積極的に貢献すべく、さまざまな取り組みを行っています。

▼新型コロナウイルス感染症拡大に対する当社の取り組み例

- ・3Dプリンターを活用した医療用フェイスシールドの製造
- ・PCR検査の精度向上に貢献するDNA標準プレートの提供
- ・在宅勤務環境を構築するサービスの提供
- ・医療現場など活動を継続しなくてはならないお客様のIT環境構築・維持の支援
- ・遠隔教育、遠隔診療を支援するソリューションの提供
- ・360°カメラTHETAを活用したリモートでも臨場感あるバーチャルツアーサービス など

新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、在宅勤務・リモートワークなどが急速に拡大し、人々の働き方がある意味強制的に大きく変化しました。これは未来に向けて徐々に変化すると思われていた環境変化が、一挙に前倒しで現れたものと捉えています。従前の働き方には戻らない可能性を念頭に置きながら、「デジタルサービスの会社」への転換を加速し、新型コロナウイルス感染症収束後の新たな世界に必要な製品・サービスの提供によりお客様や社会に貢献し、持続的な成長を目指していきたいと考えています。

■新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う事業活動への影響

2020年2月以降、新型コロナウイルス感染症が本格的かつ世界規模に拡大したことに伴い、当社の事業活動においてさまざまな影響が生じています。

当初は、中国国内での感染拡大を受け、主力製品のグローバル生産拠点である中国工場が政府要請に基づき操業停止となりましたが、中国華南地域に建設中の新工場への生産移管に備えて在庫を積み増していたこともあり、2019年度中の製品供給に大きな影響を及ぼすことはありませんでした。中国工場は2020年2月中旬から順次生産を再開しており、中国工場の操業停止による2020年度の製品供給への影響は、2020年5月には解消されています。また、中国のサプライヤーの生産活動停止に伴い、日本国内の生産拠点でも一部製品の生産に影響を受けましたが、現在は通常の生産活動に戻っています。欧州の生産拠点は、各国政府の命令・要請などの影響を受け、大幅に生産活動が縮小しましたが、在庫による出荷対応を行うことで、お客様への製品供給に大きな影響は発生していません。北米、タイの生産拠点については、これまでのところ概ね通常の生産活動を継続しています。

販売・サービス活動においては、経済活動停滞による影響を直接的・間接的に受けています。在宅勤務拡大に伴うお客様への販売活動については、メール・ビデオ会議・テレマーケティングなどを活用し対応しているものの、購買需要の減退、実機設置に基づく検収ができないなど、新たに製品・サービスの販売を拡大することが難しい状況となっています。加えて、各国での経済活動の停滞によって、当社の主力製品である複合機の利用が減ることから、消耗品などの収益も減少しています。このような影響は2020年3月から全世界的に生じており、当連結会計年度業績に大きな影響を及ぼしました。新型コロナウイルス感染症収束の見通しがつくまでは、翌年度においても影響が生じるものと考えています。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大影響によるお客様の働き方の変化を捉え、感染収束後のお客様への新たな付加価値提供を見据えた、新たな成長を実現するための取り組みも実施しています。

■全般の状況

経営を取り巻く経済環境

当連結会計年度の世界経済は、深刻化する貿易摩擦や地政学的緊張の高まりによって先行きの不透明感が増す中で、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う各国政府によるロックダウン（都市封鎖）や活動自粛要請などにより、年度末に向けて海外を中心に急激に経済環境が悪化しました。加えて、主要通貨の平均為替レートは、対米ドルが108.80円（前連結会計年度に比べ2.15円の円高）、対ユーロが120.90円（同7.56円の円高）となりました。

そのような経済情勢の中で、当社グループの主力製品である複合機をはじめとする事務機器は、2018年度に引き続き、年度中は先進国での緩やかな需要の減少と新興国での需要拡大が進みましたが、3月に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、先進国及び新興国において大きく需要が減少しました。また、第4四半期における企業活動の縮小を受けて、企業における消耗品需要も減少となりました。

一方で、5Gなどの通信技術の進化、AI（人工知能）の用途拡大、IoT技術の様々な現場への浸透などICT技術の進展に伴い、人々の働き方が大きく変わりつつあるのと同時に、これら技術を基盤としてデジタルトランスフォーメーションが地域や業種を問わず推進されており、組織・プロセスやビジネスモデルそのものにも大きな変革がもたらされつつあります。そうした変化を捉えて、オフィスにおける業務やワークフローのデジタル化需要は急拡大しています。さらに、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う在宅勤務など事業継続のための企業のITインフラ投資は増加しており、これらを踏まえると、今後もデジタル化・ITインフラ増強などのITサービス需要は継続的かつ堅調な拡大が期待されます。

当連結会計年度の業績

第19次中期経営計画（以下、19次中計）の最終年度となる当連結会計年度は、成長戦略「リコー挑戦」の2年目として、引き続き基盤事業の収益力強化と成長事業の拡大を進めるとともに、2021年度からの「リコー飛躍」に向けて成長戦略の実行、資本収益性の向上、そして、コーポレート・ガバナンス改革を推進しました。

当連結会計年度の連結売上高は、前連結会計年度に比べ0.2%減少し、20,085億円となりました。第3四半期までは堅調に推移していたものの、第4四半期の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、減収となりました。なお、物流子会社の株式譲渡及び株式譲渡に伴う連結子会社から持分法適用会社への移行、加えて前連結会計年度に連結範囲から除外したRicoh India Limited（以下、リコーインド）に関連する業績影響並びに為替影響を除いた売上高は、前連結会計年度比（以下、実質前連結会計年度比）2.5%の増加となります。

連結売上高を分野別にみると、オフィスサービス分野及び産業印刷分野で増加したものの、オフィスプリンティング分野、商用印刷分野、サーマル分野などで減収となりました。オフィスプリンティング分野では、A3カラー複合機を中心に拡販を進めシェアを伸ばし、全世界シェア首位を維持できたものの、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の影響による製品販売及び関連消耗品などの売上高が減収したことに加えて、戦略的な採算重視販売による商談の絞り込み・契約見直しの継続によるMIF（市場稼働台数）減少などの影響により減収となりました。商用印刷分野は、カラー連帳機的大幅な拡大をはじめ、カラー機を中心とする新製品の拡販が年度を通して堅調に推移した一方で、需要が減少している基幹系印刷用モノクロ機の消耗品の減少により減収となりました。

一方、オフィスサービス分野は、特に中小企業のお客様が抱える業種・業務特有の課題の解決や、業務プロセスの効率化を支援するIT機器、ソフトウェア、サービスが一体となったパッケージ型ソリューション販売が国内を中心に大きく伸長しました。また、海外でも、特に欧州においては重点国を定め、ITサービスの販売・サービス基盤を構築する事業の強化や、買取なども含めた体制の構築を進めた結果、オフィスサービス分野の売上高を大きく拡大することができました。

地域別では、国内は企業の働き方改革推進に伴うIT機器需要拡大や業種業務ソリューション・サービスなどの売上が拡大するなど、オフィスサービス分野を中心に引き続き堅調に推移し、国内売上高全体で前連結会計年度に比べ8.3%の増加となりました。

米州においては産業印刷分野が成長したものの、オフィスプリンティング分野において、カラー複合機を中心とした製品販売が堅調に推移した一方で消耗品が減少となったことに加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、前連結会計年度に比べ5.9%の減少となりました。欧州・中東・アフリカにおいては成長領域の一つとして掲げるデジタルビジネスの拡大に向けて、ドキュウェア社(DocuWare GmbH)を始め、ITサービス販売を展開する5社の買収を実施したオフィスサービス分野が成長したものの、オフィスプリンティング分野において、A4複合機販売拡大に伴う製品ミックス変化による減少や消耗品の減少に加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、前連結会計年度に比べて4.9%の減少となりました。なお、為替影響を除くと1.0%の増加となります。その他地域は、産業印刷分野が成長したものの、オフィスプリンティング分野が減少し、前連結会計年度に比べ8.6%の減少となります。

以上の結果、海外売上高全体では前連結会計年度に比べ5.9%の減少となりました。

売上総利益は、前連結会計年度に比べ5.9%減少し7,215億円となりました。事業別にはオフィスサービス分野の拡大による利益増加はあったものの、オフィスプリンティング分野において、採算性を重視した販売による商談の絞り込み継続によるMIFの減少に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響による製品販売の減少、及びロックダウンや活動自粛要請などによりお客様の事業活動が制限された結果、収益性の高い関連消耗品などの売上減少の影響などを受けました。また、その他分野において、物流子会社の持分法適用会社への移行及び連結除外に伴う影響などにより、前連結会計年度比減益となりました。

販売費及び一般管理費は、構造改革効果の創出、業務プロセス改革による経費支出の抑制を継続して進めた結果、前連結会計年度に比べ6.3%減少し6,584億円となりました。また、当連結会計年度は、構造改革費用として106億円を計上しました。構造改革効果としては、施策を前倒して進めたことなどにより、期初見通しを上回る181億円を創出しました。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度に比べ9.0%減少し790億円となりました。前連結会計年度の子会社株式売却益と為替の影響を除く実質前連結会計年度比では、1.9%の増加となります。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による営業減益影響156億円、構造改革費用、一過性収益などの特殊要因を除く営業利益は、前連結会計年度の1,051億円(*1)と比べて、当連結会計年度は1,032億円(*2)となり、為替影響や米中間の関税影響による減少を吸収しきれず、実質的な収益力(稼ぐ力)は減少しました。

*1 構造改革費用193億円、リコーインド関連費用149億円、減損損失27億円を除いた金額から、一過性収益186億円を引いた営業利益

*2 構造改革費用106億円、新型コロナウイルス感染症影響156億円を除いた金額から、一過性収益21億円を引いた営業利益

金融収益及び金融費用は、受取利息の増加などにより、前連結会計年度に比べ為替差損益を除く金融収支が改善したものの、税引前利益は前連結会計年度に比べ9.6%減少し758億円となりました。なお、実質前連結会計年度比では、2.5%の増加となります。

また、当連結会計年度は、法人所得税費用が、リコーリース株式会社(以下、リコーリース)の株式譲渡契約締結に伴い、投資に係る一時差異の解消時期が確定し、繰延税金負債を計上したことなどにより、前連結会計年度に比べ10.1%増加し314億円となりました。

以上の結果、親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ20.2%減少し395億円となりました。なお、上述のリコーリース株式譲渡契約締結に伴う法人所得税費用増加影響を除いた実質前連結会計年度比では、6.5%の増加となります。

当期包括利益は、在外営業活動体の換算差額や当期利益の減少等により、前連結会計年度に比べ 67.9%減少し、116億円となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日		当連結会計年度 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日		増減	
		金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)
オフィスプリン ティング分野	売上高計	1,086,428	100.0	1,006,274	100.0	△80,154	△7.4
	営業損益	117,999	10.9	90,343	9.0	△27,656	△23.4
オフィス サービス分野	売上高計	481,392	100.0	568,955	100.0	87,563	18.2
	営業損益	14,739	3.1	29,090	5.1	14,351	97.4
商用印刷分野	売上高計	185,292	100.0	178,396	100.0	△6,896	△3.7
	営業損益	27,223	14.7	23,152	13.0	△4,071	△15.0
産業印刷分野	売上高計	20,692	100.0	23,006	100.0	2,314	11.2
	営業損益	△7,127	△34.4	△4,950	△21.5	2,177	—
サーマル分野	売上高計	66,368	100.0	61,896	100.0	△4,472	△6.7
	営業損益	4,230	6.4	3,213	5.2	△1,017	△24.0
その他分野	売上高計	218,080	100.0	197,581	100.0	△20,499	△9.4
	外部顧客向け	173,056		170,053		△3,003	△1.7
	営業損益	17,305	7.9	2,331	1.2	△14,974	△86.5

上記にはファイナンス事業として以下が含まれております。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日		当連結会計年度 自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日		増減	
		金額	(%)	金額	(%)	金額	(%)
ファイナンス 事業	売上高	159,192	100.0	169,684	100.0	10,492	6.6
	営業損益	31,645	19.9	33,409	19.7	1,764	5.6

a. オフィスプリンティング分野

オフィスプリンティング分野は、19次中計において、従来の規模の拡大から利益重視の戦略に転換するとともに、体制の最適化を図りながら、収益力強化と新たな価値提供創出に取り組んできました。

当連結会計年度は、2019年1月に発売した新世代複合機「RICOH IM C」製品群の拡販に全世界で取り組みました。新世代複合機の拡販に際しては、お客様の業種・業務に合わせたアプリケーションやクラウドサービスと組み合わせたパッケージ型の販売を展開し、新たな顧客価値の創出を進めました。

当連結会計年度のオフィスプリンティング分野の売上高は、前連結会計年度に比べ 7.4%減少し 10,062億円となりました。第3四半期までは新製品効果もありA3カラー複合機の台数が前連結会計年度に比べて3%増加するなど堅調に推移していましたが、第4四半期に新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大の影響によって製品販売が減少したことに加えて、ロックダウンや活動自粛要請などによりお客様の事業活動が制限された結果、関連消耗品などの売上高も減少となりました。営業利益は、構造改革効果創出による営業費用削減などが進んだ一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた減収に伴う売上総利益の減少などにより、前連結会計年度 1,179億円から、当連結会計年度は 903億円と前連結会計年度比減益となりました。

b. オフィスサービス分野

オフィスサービス分野は、全世界に広がる顧客基盤をベースに、お客様の働き方改革を支援するソリューション・サービスを提供するなど、オフィスのお客様への提供価値を高めることで事業成長を目指しています。

当連結会計年度は、中小企業を中心に、お客様の業種・業務ごとにワークフローをデジタル化するIT機器・ソフトウェア・サービスが一体となったパッケージ型ソリューション販売が国内を中心に大きく伸びました。海外では、重点国を定め、ITサービスの販売やサービス基盤を構築する事業を強化し、買収なども含めた体制の構築を進めてきました。加えて、デジタルビジネスの拡大に向けて、企業のドキュメント管理やワークフローの自動化を支援するクラウド型・オンプレミス型のコンテンツ・サービス・プラットフォームの開発・販売を欧米中心に展開するドキュウェア社の買収を実施しました。

当連結会計年度のオフィスサービス分野の売上高は、前連結会計年度に比べ 18.2%増加し 5,689億円となりま

した。国内では、Windows10移行需要に伴うパソコン販売やITシステム導入・サポートソリューションに加えて業種業務別ソリューションパッケージ、特に新型コロナウイルス感染症拡大に対応する在宅勤務やリモートワーク体制構築を支援するパッケージの販売が年度末にかけて大きく拡大しました。海外では欧州・中東・アフリカにおいてITサービスなどの販売が拡大しました。営業利益は、売上拡大に伴う収益性の改善が進展し、前連結会計年度の147億円から、当連結会計年度は290億円と前連結会計年度比約2倍となる大幅な増益となりました。また、営業利益率も前連結会計年度の3.1%から5.1%と収益性も改善しており、OAメーカーから「デジタルサービスの会社」への転換に向けた経営基盤の構築を着実に進めることができました。

c. 商用印刷分野

商用印刷分野は、高画質や高生産性、幅広い用紙への対応力に加え、新たなビジネスを切り開く付加価値の高い印刷物を生産できる製品へのニーズが高まっており、市場の拡大が見込まれます。こうした商用印刷のお客様のニーズにお応えしながら、お客様のビジネス成長に貢献することで、事業の拡大を図っています。

当連結会計年度は、商用印刷のお客様に向けて、前連結会計年度に発売した「RICOH Pro C9210/C9200」「RICOH Pro VC70000」の販売を推し進めました。「RICOH Pro C9210/C9200」は、オフセット印刷に迫る滑らかな高画質と、印刷オペレーションの省力化、印刷品質の安定化などがお客様から評価されています。「RICOH Pro VC70000」は、高生産性・高画質化に加えて、オフセット印刷と比べた省スペースや低インシヤルコストなどを評価いただいています。

当連結会計年度の商用印刷分野の売上高は、前連結会計年度に比べ3.7%減少し1,783億円となりました。第3四半期までは、欧米を中心に当連結会計年度に投入した新製品効果によりハードウェア売上高が前連結会計年度に比べて2桁伸長したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて第4四半期の製品販売が減速したことに加えて、需要が減少している基幹系プリンターの関連消耗品などの減収により、前連結会計年度に比べ減収となりました。営業利益は、基幹系プリンターの関連消耗品などの減収による売上総利益の減少などにより、前連結会計年度の272億円から、当連結会計年度は231億円と前連結会計年度比減益となりました。

d. 産業印刷分野

産業印刷分野は、耐久性に優れ、さまざまなインクへ対応できる当社のインクジェットヘッドを核として、産業向けの新たな市場・お客様の獲得を目指しています。さらに、3Dプリンターに代表されるアディティブマニュファクチャリング（積層造形）やバイオプリンティング（細胞積層）など、プリンティング技術を活用した新たな価値創造にも取り組んでいます。

当連結会計年度は、前連結会計年度末に発売した産業用インクジェットヘッド「RICOH MH5320/5340/5320 Type A(*)」の販売を拡大しました。このインクジェットヘッドは、生産性・耐久性・画質・インクへの対応力などを強化したことにより、従来のサイングラフィック向けにとどまらず、テキスタイル（衣料）向けなど、新たなお客様・用途への拡大が期待できます。

当連結会計年度の産業印刷分野の売上高は、前連結会計年度に比べ11.2%増加し230億円となりました。第4四半期に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、主な市場である中国での販売活動に影響があったものの、新たに販売を開始した新世代の産業用インクジェットヘッドの販売が海外で伸長したことに加え、産業向けプリンターの販売が拡大し、前連結会計年度に比べ増収となりました。営業損益は、事業成長に向けた製品開発経費の増加に加えて、新製品在庫引当などの一時的要因による費用の増加などもあり、当連結会計年度は49億円の営業損失となりました。前連結会計年度からは21億円の利益改善となります。

*RICOH MH 5320 Type A はインクポートなしモデル

e. サーマル分野

サーマル分野は、eコマースの拡大による荷札ラベルへのニーズが全世界的に拡大するなど、需要が堅調に拡大する中で、当社グループが長年培ってきた材料技術などを活かし、耐熱性、耐擦過性、印字精細性、保存性などに優れたサーマルペーパーやリボンなどを提供し、事業を着実に拡大しています。また、独自に開発したレーザーにより非接触でラベルの書き換えを可能にした「リライタブル レーザーシステム」など新たな価値提供の拡大にも取り組んでいます。

当連結会計年度は、中国市場での競争激化や、ラベルサイズ縮小などの顧客ニーズの変化に対応するために、製品の供給拡大とともに原価低減に取り組みました。さらに、剥離紙のない環境型製品の提供などによる新たなお客様・用途の開拓を進めました。

当連結会計年度のサーマル分野の売上高は、前連結会計年度に比べ 6.7%減少し 618億円となりました。主な市場である中国における競争激化や顧客の経費削減策などの影響による減収に加え、第4四半期に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、販売が減少しました。営業利益は、原材料供給安定化による原材料価格の低下や工程改善による原価率低減を進めたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による減収の影響により、前連結会計年度の 42億円から、当連結会計年度は 32億円と前連結会計年度比減益となりました。

f. その他分野

その他分野は、「産業プロダクツ」、「Smart Vision」、その他の事業分野を含む「その他」から構成されています。当社グループの持つ技術力等を活かして、産業向けからコンシューマー向けまで幅広い製品・サービスを提供しています。

「産業プロダクツ」：光学技術や画像処理技術を活かした精密機器部品等を提供しています。

「Smart Vision」：360°カメラ、プロユースの一眼レフカメラ、防水・防塵・対衝撃性能に優れたアクションカメラ等ユニークで魅力的な製品を製造・販売しています。

「その他」：3Dプリンターの導入から運用を含めたソリューションの提供、脳磁計事業を中心とするメディカルイメージング(ヘルスケア)、環境技術や環境事業の創出など、新たな事業機会の拡大を行っています。また、関連会社が独自に事業拡大を行っている事業なども含まれています。

その他分野において、産業プロダクツ事業は主に自動車業界に、Smart Vision事業は主に不動産業界に、当社の強みであるキャプチャリング技術や画像処理技術を活かした光学デバイスを提供し、顧客基盤を拡げています。Smart Visionでは、THETA 360.biz オフィシャルパートナープログラムを開始しました。不動産物件案内をバーチャルに行うアプリケーションは360°カメラのビジネス用途を挙げ、好評をいただいています。その他、ファイナンス事業などの関連会社による事業を営んでいます。

当連結会計年度のその他分野の外部顧客向け売上高は、前連結会計年度に比べ 1.7%減少し 1,700億円となりました。国内のファイナンス事業の堅調な拡大、産業プロダクツ事業の光学モジュールが販売を拡大した一方で、物流子会社の持分法適用会社への移行の影響により減収となりました。物流子会社の連結除外による影響を除くと、実質的には増収となります。営業利益は、前連結会計年度に物流子会社株式の譲渡益を計上したことの影響により、前連結会計年度の 173億円から、当連結会計年度は 23億円と、前連結会計年度比減益となりました。前連結会計年度の物流子会社株式の譲渡益の影響を除くと、営業利益は実質的にはほぼ横ばいとなります。

セグメント	主な製品・サービス
オフィスプリンティング分野	複合機・複写機・プリンター・印刷機・広幅機・FAX・スキャナ等機器、関連消耗品・サービス・サポート・ソフトウェア等
オフィスサービス分野	パソコン・サーバー・ネットワーク関連機器、関連サービス・サポート・ソフトウェア、ドキュメント関連サービス・ソリューション等
商用印刷分野	カットシートPP(プロダクションプリンター)・連帳PP等機器、関連消耗品・サービス・サポート・ソフトウェア等
産業印刷分野	インクジェットヘッド・作像システム・産業プリンター等
サーマル分野	サーマルペーパー、サーマルメディア等
その他分野	産業用光学部品・モジュール、電装ユニット、精密機器部品、デジタルカメラ、3Dプリント、環境、ヘルスケア、金融サービス等

生産、受注及び販売の実績は、以下のとおりです。

① 生産実績

前連結会計年度及び当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、以下のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
オフィスプリンティング分野	1,012,119	989,270	△2.3
オフィスサービス分野	10,434	9,569	△8.3
商用印刷分野	161,987	153,212	△5.4
産業印刷分野	20,457	22,922	12.0
サーマル分野	63,418	56,802	△10.4
その他分野	162,435	155,552	△4.2
合計	1,430,850	1,387,327	△3.0

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 受注実績

当社グループは見込生産を主体としているため、受注状況の記載を省略しております。

③ 販売実績

前連結会計年度及び当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、以下のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	前連結会計年度比 (%)
オフィスプリンティング分野	1,086,428	1,006,274	△7.4
オフィスサービス分野	481,392	568,955	18.2
商用印刷分野	185,292	178,396	△3.7
産業印刷分野	20,692	23,006	11.2
サーマル分野	66,368	61,896	△6.7
その他分野	173,056	170,053	△1.7
合計	2,013,228	2,008,580	△0.2

- (注) 1 セグメント間の取引については、相殺消去しております。
2 相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、当該割合が10%以上の主要な相手先はありませんので、記載を省略しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

インド販売子会社における不適切会計の経緯と対応、その後の状況について

Ricoh India Limited (以下、リコーインド)において、2015年度第2四半期決算の監査をきっかけとして、不適切会計が発覚しました。その後の調査結果、及び2017年4月に公表した「リコー再起動」の方針を踏まえた検討に基づき、2017年10月27日に、当社はリコーインドへの追加の財務支援を行わないことを決定しました。このような経緯のもと、リコーインドは、2018年1月29日に会社更生手続開始の申し立てを行い、同年5月14日付でその開始決定を受けました。そして、リコーインドが会社更生手続に入り管財人が任命されたことを受け、2018年5月に、リコーインドは当社グループの連結の範囲から除外されました。2019年11月28日に、第三者が提出していたリコーインドの更生計画が当局に承認され、会社更生手続が完了しました。翌年度には、当社グループが保有してい

たリコーインドの全株式が、更生計画を提出した第三者に対して譲渡され、当社とリコーインドの資本関係が解消される予定です。なお、上記株式譲渡に伴う当社グループ当連結会計年度及び翌連結会計年度連結決算への影響は軽微となっています。

今後当社は、インド市場において代理店を通じたビジネスを実施しながら、当社製品・サービスをご利用いただいているお客様に対するサービス品質の維持と、ビジネスの安定した拡大を目指します。

(3) 財政状態

資産合計は、前連結会計年度末に比べ 1,425億円増加し 28,676億円となりました。資産の部ではIFRS（国際会計基準）第16号「リース」適用による使用権資産の計上を開始したことに加え、当連結会計年度末には売却目的で保有する資産に含まれているその他の金融資産などが増加しました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ 1,529億円増加し 18,591億円となりました。負債の部では、IFRS第16号「リース」適用によりリース負債が大幅に増加したことに加え、ファイナンス事業の拡大に伴って関連子会社による負債が増加したことから、当連結会計年度末には売却目的で保有する資産に直接関連する負債に含まれている社債及び借入金が増加しました。

なお、2020年3月にリコーリースの普通株式の一部をみずほリース株式会社へ譲渡する株式譲渡契約を締結しました。この契約締結に基づき、リコーリース関連の資産及び直接関連する負債は、株式譲渡完了までの間、売却目的で保有する資産及び売却目的で保有する資産に直接関連する負債として記載しています。

資本合計では、前連結会計年度末に比べ 104億円減少し 10,085億円となりました。在外活動営業体の換算差額の減少に伴うその他の資本の構成要素が減少したものの、当期利益の増加により利益剰余金が増加しました。

結果として親会社の所有者に帰属する持分は、前連結会計年度末に比べ 122億円減少し 9,203億円となりました。株主資本比率は 32.1%と引き続き安全な水準を維持しています。

当社グループは、基盤事業の収益力強化と積極的な投資による新しい事業の成長を実現し、資本コストを上回るリターンの実現を図るとともに、持続的な企業価値の向上を目指しています。19次中計においては、株主資本の有効活用を常に意識した経営を行い、中長期的な企業価値向上につながる成長戦略への投資を見極めながら、資本効率の向上を目指してきました。

19次中計の最終年度となる当連結会計年度はROE 6.5%以上を目標として事業運営に取り組みました。基盤事業の収益力強化と新しい事業の成長、構造改革効果の前倒し創出などに取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症拡大による利益減少影響、及びリコーリースの株式譲渡契約締結に伴い、投資に係る一時差異の解消時期が確定し、法人所得税費用を計上したことなどにより、親会社の所有者に帰属する当期利益が減少し期初の見通しを下回ったことから、当連結会計年度のROE実績は 4.3%と、目標を下回る着地となりました。なお、リコーリース株式譲渡契約締結に伴う法人所得税費用増加影響 102億円を除くROE実績では 5.3%となり、前連結会計年度と同レベルを維持しています。

なお、当社は経営計画の最重要指標として株主資本利益率(ROE)の目標値を定めており、2022年度には、ROE 9.0%以上を目標にしています。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のファイナンス事業を除くフリー・キャッシュ・フローは、事業買収などの戦略的な投資を進めながらも、運転資本の改善などを行い、前連結会計年度に実施した株式売却などに伴う一過性の現金収入の影響を除く実質ベースで改善することができました。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ現金収入が 347億円増加し 1,167億円の収入となりました。営業債権及びその他の債権や棚卸資産が前連結会計年度に比べ減少した結果、収入額が増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ現金支出が 1,186億円増加し 1,645億円の支出となりました。デジタルビジネスの拡大に向けて、ドキュウェア社をはじめとして欧州でのITサービス企業の買収を実施しました。また、前連結会計年度には、コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社の株式売却及びリコーロジスティクス株式会社の株式売却に伴う一過性の現金収入があり、投資活動全体では支出額が大幅に増加となりました。

以上の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計となるフリー・キャッシュ・フローは、構造改革活動による事業収益力(稼ぐ力)の強化、事業見直しなどによる増加はあったものの、前連結会計年度に比べ現金収入が 839億円減少し 478億円の支出となりました。なお、前連結会計年度の一過性の現金収入であるコカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社の株式売却及びリコーロジスティクス株式会社の株式売却を除くと、前連結会計年度に比べ 177億円の減少となります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ現金収入が 333億円増加し 757億円の収入となりました。前連結会計年度の期末配当金の増加により支払配当金の支出額が増加した一方、ファイナンス事業の拡大

に伴う関連子会社による調達が増加しました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ 227億円増加し 2,628億円となりました。

当社グループでは、基盤事業の収益力強化によってキャッシュを創出し、創出したキャッシュを新しい事業に対して積極的に投資することにより、事業構造の転換と中長期的な成長の実現を目指しています。当連結会計年度を最終年度とする19次中計においては、3年間合計のファイナンス事業を除くフリー・キャッシュ・フロー（FCEF）として 1,000億円の創出を目指してきました。これに対し、当連結会計年度までの3年間合計の実績は、2,097億円となり、目標を大きく上回るキャッシュを創出することができました。

当社グループの流動性と資本源泉は次のとおりです。

現金及び資産負債総合管理

事業発展に十分な資金流動性を確保し、堅固な財務体質を維持することが当社グループの方針です。この方針に従って、当社グループはここ数年、連結子会社が保有する流動性資金残高の効率的運用に努めてまいりました。その方策のひとつとして実施しているのが、各地域及びグローバルにおけるキャッシュマネジメントシステムの推進です。各地域にキャッシュマネジメントの要として設置している金融子会社を中心に地域内外のグループ企業間で手元流動性を有効活用するグループ内の資金融通の制度を構築、推進しております。この一環として、グローバルキャッシュプールリングシステムを導入し、グローバルベースでの更なる資金効率向上を実現しました。

また、当社グループは資産並びに負債の管理においてデリバティブを締結しております。為替変動が外貨建て資産と負債に与える潜在的な悪影響をヘッジするため、為替予約等を設定しており、金利の変動が金利支払によるキャッシュ・フローに与える潜在的な悪影響をヘッジするため、金利スワップ契約を結んでおります。当社グループはリスクの低減を目的として、定められた方針に従ってデリバティブを利用してしております。自己売買、あるいは投機目的でデリバティブを利用しておらず、またレバレッジを効かせたデリバティブ取引も行っておりません。

資金源泉

当社グループは主に手元資金及び現金同等物、様々な信用枠及び社債の発行を組み合わせることで資金を調達しております。流動性と資金源泉の必要額を判断する際、連結財政状態計算書の現金及び現金同等物の残高、並びに連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを重視しております。

当連結会計年度末において、現金及び現金同等物の残高は 2,628億円、信用枠は 4,098億円であり、そのうち未使用残高は 3,942億円でありました。当社は 1,500億円（信用枠 4,098億円の一部）のコミットメント・ラインを金融機関との間に設定しております。これらは信用枠の範囲内で、各国市場の金利で金融機関から借入が可能です。

当社及び一部の連結子会社は、コマーシャルペーパー発行、銀行借入及び社債の発行により資金を調達しております。当連結会計年度末において、一部の連結子会社が発行するコマーシャルペーパーの金利は 1.98%～5.03%、当社及び一部の連結子会社の銀行借入の金利は 0.07%～2.19%、社債の金利は 0.20%～7.30%です。また、当社グループはグローバルでキャッシュマネジメントシステムを活用しグループ資金を効率的に管理するとともに有利子負債残高を継続的に削減しております。

当社は大手格付機関（スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス（以下「S&P」）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（以下「ムーディーズ」）、及び格付投資情報センター（以下「R&I」））から格付を取得しております。当連結会計年度末現在、当社の格付はS&Pが長期BBB+及び短期A-2、ムーディーズが短期P-3（金融子会社であるRicoh Finance CorporationのUSCPプログラム（信用補完付）に対する格付）、R&Iが長期A+及び短期a-1となっております。

必要資金及び契約債務

当社グループは現金及び現金同等物、並びに営業活動により創出が見込まれる資金で少なくとも翌連結会計年度の必要資金を充分賄えると予想しております。お客様の需要が変動し、営業キャッシュ・フローが減少した場合でも、現在の手元資金、及び当社グループが満足できる信用格付けを持つ金融機関に設定している信用枠で少なくとも翌連結会計年度中は事業用資金を充分賄えると考えております。さらに、足元の業務にとって必要な資金、及び既存事業の拡大並びに新規プロジェクトの開発に関連する投資に対し、十分な資金を金融市場又は資本市場から調達できると考えております。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大による営業キャッシュ・フローへの影響が不透明であることから、翌連結会計年度初めに 1,000億円のコミットメント・ラインを追加で設定し、既存設定分 1,500億円と合わせて 2,500億円となる十分な流動性も確保しております。各国の経済動向等による金利の変動は、当社グループの流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。手元の現金及び現金同等物は充分であり、営業活動からも持続的にキャッシュ・フローが創出されキャッシュマネジメントシステムを活用していることから、こうした影響はあまり大きくないと考えております。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 技術の導入及び供与に関する契約等

契約会社名	相手方の名称	国・地域	契約の内容	契約期間
株式会社リコー	International Business Machines Corporation	米国	情報処理分野に関する包括的特許クロスライセンスの許諾 (相互)	2007年3月28日から 契約対象特許権の満了日まで
株式会社リコー	Adobe Inc.	米国	プリンター開発及び販売ライセンスの許諾 (導入)	1999年1月1日から 2021年3月31日まで
株式会社リコー	Lemelson Medical, Education & Research Foundation Limited Partnership	米国	コンピュータイメージ分析 (CIA) 他の特許実施権の許諾 (導入)	1993年3月31日から 契約対象特許権の満了日まで
株式会社リコー	HP Inc.	米国	文書処理システム分野に関する包括的特許クロスライセンスの許諾 (相互)	2011年10月31日から 契約対象特許権の満了日まで
株式会社リコー	ブラザー工業株式会社	日本	事務機器製品に関する特許実施権の許諾 (供与)	2014年10月1日から 2024年9月30日まで

(2) 株式譲渡契約

当社は、2019年6月21日開催の取締役会において、当社の欧州子会社であるRICOH EUROPE HOLDINGS PLCから DocuWare GmbHの株主に株式買収提案を行うことを決議し、2019年6月28日にRICOH EUROPE HOLDINGS PLCはDocuWare GmbH株主と株式譲渡契約を締結しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 6 企業結合」をご参照ください。

また当社は、2020年3月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるリコーリース株式会社の普通株式の一部をみずほリース株式会社へ譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 38 後発事象 リコーリース株式会社株式の一部譲渡」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、世の中の役に立つ新しい価値を生み出し、提供しつづけることで、人々の生活の向上と持続可能な社会づくりに積極的に貢献することを基本理念としております。

この理念に基づき、当社グループは、第19次中期経営計画（2017年4月-2020年3月：以下、19次中計）において「リコー再起動」（2017年度）、「リコー挑戦」（2018年度～2019年度）を掲げ、成長戦略に立脚した技術戦略に基づく研究開発活動を推進してきました。

■成長戦略を支える技術開発の強化

「リコー挑戦」の最終年度となる2019年度においてはCTO(Chief Technology Officer)を配置することで、技術面だけでなく経営面からも当社グループ全体の成長と発展にむけた技術戦略を立案し、下記3つの戦略に即し技術基盤の整備・強化を行ってきました。

成長戦略0：これまで基盤事業としてきたオフィスプリンティング領域において、複合機の更なる進化、お客様のワークフロー改善、業務生産性向上を目指した技術開発に取り組んできました。

成長戦略1：当社の強みである電子写真、インクジェット、サーマル技術などを生かして紙媒体以外への印刷、表示する印刷から機能する印刷へと可能性を広げるための取り組みを外部技術も取り入れながら強化しております。

成長戦略2：これまでに培った約140万社の顧客基盤に新たな付加価値を乗せていくために、現場のワークフローのデジタル化に着手し、データ・画像のキャプチャリング技術や、画像処理技術をクラウド上で活用する取り組みを行っております。

第20次中期経営計画(2021年4月～2023年3月)からは当社グループの新たなステージとなる「リコー飛躍」を掲げ、従来のOAメーカーという枠組みを超えて「デジタルサービスの会社」へ企業価値を拡大し、人々のはたらく喜びを支援し、ワークプレイスを変化させていくサービスを提供するための技術開発をバックキャスト、フォアキャスト両視点から強化していきたいと考えております。

■新たな可能性につながる事業創発

一方“新たな可能性につながる事業創発”に貢献する取り組みも進めております。成長戦略を支える技術開発のほか、これまでに培った材料技術、プロセス技術、インクジェット技術等のコア技術を応用し、ヘルスケア、AM(Additive Manufacturing)、環境分野など将来の成長に向け、広く社会に貢献していく技術開発・研究開発の取り組みを行っております。

当社グループでの研究開発の進め方としては、グローバルに拠点間の連携を深めながらそれぞれの地域特性を活かした市場ニーズの調査・探索、研究・技術開発を行っております。また、世界各地にテクノロジーセンターやカスタマーエクスペリエンスセンターを開設し、お客様のサポートを通じて直接把握したニーズを製品開発へフィードバックする仕組みにより、お客様と一体となった価値共創活動を展開しております。

さらに当社グループでは、大学・研究機関、企業の力を積極的に活用し、最先端技術の開発を効率的に進めております。インクジェット技術やマシビジョン、画像処理技術などのコア技術を応用して、国が支援する最先端研究開発支援プログラムや大学、各種独立行政法人との共同研究開発へも積極的に参画しております。また、ベンチャー企業ともより良い関係を構築し、新規事業創出の加速を図っております。

2019年度は新規事業創出に向けた取り組みとして、スタートアップ企業や社内外の起業家の成長を支援して事業共創を目指す「RICOH ACCELERATOR 2019」を開始。社内外からそれぞれ100件以上、合計214件の応募の中からコンテストを実施し、選出された優秀なテーマには当社グループ内に登録されている約200名のサポーターをはじめとした様々なリソースを活用可能とし、チャレンジする人の支援・育成、新規事業の創出を促進する文化のさらなる醸成を目指しております。

また2019年度は、エリクサジェン・サイエンティフィック社（iPS細胞やES細胞をさまざまな細胞へ分化誘導が可能な技術を保有）、ドキュウェア社（企業のドキュメント管理やワークフローの自動化を支援するクラウド型・オンプレミス型CSP, Contents Service Platformのシステムを保有）、等の外部企業との提携、M&Aを行っております。

IFRSの適用に伴い、当社グループでは開発投資の一部について資産化を行い、無形資産に計上しております。無形資産に計上された開発費（14,629百万円）を含む当連結会計年度の研究開発投資は102,851百万円です。

(1) オフィスプリンティング分野

オフィス向け複合機やプリンターの電子写真技術、サプライ技術、光学設計技術、画像処理技術、次世代作像エンジン要素技術、最先端ソフトウェア技術、オフィスソリューションを支えるアプリケーション技術の開発、環境負荷低減に向けた3R（リデュース、リユース、リサイクル）設計・技術開発を行っております。

また、昨今のクラウドサービス市場拡大に伴い、時間や場所の制約を受けずに働く環境が整備されてきており、働き方改革に代表されるようにワークプレイスが変化しつつあります。こうした環境を受け、オフィスサービス事業との連携により、クラウド型の統合プラットフォーム「RICOH Smart Integration」につながる親和性の高いオフィス機器を提供し、多様に変化するお客様のワークプレイスの生産性向上をサポートします。

また情報のデジタル化が進む中、中小企業では請求や受発注などの企業間取引において、いまだに紙文書による業務が多く残っており、人手を介して紙文書の情報をデジタル化する業務が生産性向上の障壁となっております。当社グループは、新世代複合機「RICOH IM Cシリーズ」などを、紙文書の情報をデジタルデータ化するためのゲートウェイとして活用し、さまざまなクラウドサービスとの連携を進めることで、業務のデジタル化・自動化・省力化を推進しております。

当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

A4モノクロ複合機/プリンターのラインアップを一新 ～省スペースながら、業務効率を大幅に向上～

A4 モノクロ複合機「RICOH IP 500SF」を新発売

- ・高生産性を実現
- ・使いやすさを追求し、優れた操作性を実現
- ・お客様の業務をサポートする幅広い用紙対応力
- ・徹底した省エネ設計により、優れた環境性能を実現
- ・コンパクトボディに多彩な機能を搭載

A4 モノクロプリンター「RICOH P 501/501M/500/500M」を新発売

- ・高生産性と高耐久性を実現
- ・機器管理の負荷を軽減
- ・設置場所を選ばないコンパクト設計
- ・お客様の業務をサポートする幅広い用紙対応力
- ・使いやすさを追求し、優れた操作性を実現
- ・徹底した省エネ設計により、優れた環境性能を実現

新世代 A4 モノクロ複合機「RICOH IM 430F」を新発売

～組織生産性を革新するソリューション「RICOH Intelligent WorkCore」のラインアップを強化～

- ・コンパクトボディに多彩な機能を搭載
- ・高生産性を実現
- ・使いやすさを追求し、優れた操作性を実現
- ・お客様の業務をサポートする幅広い用紙対応力
- ・徹底した省エネ設計により、優れた環境性能を実現

どこでも印字できるハンディサイズのプリンター「RICOH Handy Printer」を新発売

～製造業や小売業、物流業など、さまざまな現場で活用できる新感覚プリンター～

- ・書きたい場所へ手軽に印字
- ・持ち運びに便利な手のひらサイズ
- ・QRコードやバーコード、画像の印刷が可能
- ・SDK(Software Development Kit, ソフトウェア開発キット)を公開

A4 カラーレーザープリンター/複合機「RICOH P C301 シリーズ」を新発売

～コンパクトボディながら高生産性を実現～

- ・使いやすさを追求した操作性
- ・多様なインターフェイスにより幅広い印刷手段に対応
- ・優れた環境性能により、環境負荷低減に寄与

A4 デジタルフルカラー複合機「RICOH IM C300」を新発売

～最新のクラウドサービスに対応したコンパクトな複合機で業務効率化に貢献～

- ・高い生産性でオフィス業務を効率化
- ・クラウド対応による拡張性とセキュリティ機能
- ・コンパクトな設計により狭小スペースにも設置可能
- ・ユーザーインターフェースの改善で使いやすさを向上
- ・出力機器のリモート管理サービスに対応

A3 モノクロレーザープリンターのラインアップを一新

「RICOH P 6030/6020/6010/6000 シリーズ」を新発売

～使いやすさと対応力で、業務効率を大幅に向上～

- ・コンパクトボディで、高生産性と高耐久性を実現
- ・幅広い用紙対応力により、お客様の業務をサポート
- ・使いやすさを追求し、優れた操作性を実現
- ・機器管理の負荷を軽減
- ・徹底した省エネ設計により、優れた環境性能を実現

なお、当連結会計年度の当分野に係る研究開発投資は 41,694百万円です。

(2) オフィスサービス分野

近年、コミュニケーションや働き方が変わりつつある中、リモートワークを支援するSaaS型のクラウドサービスやモバイルサービスを活用した、時間や場所にとらわれない多様な働き方が求められております。一方、紙を中心としたワークフローにおいてはデジタル化による業務の効率化やセキュリティの強化が求められております。

このような動向を捉え、当社グループは、クラウドサービスやモバイルサービスと親和性の高い複合機、IWB(インタラクティブホワイトボード)、「RICOH UCS (RICOH Unified Communication System)」などのテレビ・Web会議システム等、オフィス機器の提供や、それぞれの機器がつながりお客様がいつでも最新のサービスを利用することが可能な統合プラットフォーム「RICOH Smart Integration」を提供しております。お客様の働く環境をトータルにサポートすることで、お客様の生産性向上、多様な働き方に寄与する価値提供を目指します。

パートナーとの連携もより一層強化し、当社の強みである顧客接点力やこれまで培ってきた技術・ノウハウと組み合わせることで、新たな価値を創造します。そして、オフィスと現場をデジタルでつなぐデジタルビジネスを推進し、「はたらく」をよりスマートにすることで、お客様のさらなる成長を支援してまいります。

当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

ドキュウェア社CSPと当社製複合機・クラウドプラットフォームを組み合わせお客様ワークフローを改善 ～中小企業の業務のIT化、自動化、省力化による生産性革新の支援をグローバルで強化～

- ・ドキュメント管理やワークフローの自動化を支援するクラウド型・オンプレミス型CSP (Contents Service Platform) を開発・販売するDocuWare GmbH (ドキュウェア社) の全株式を取得
- ・商品力やコンサルテーション能力などを活かし、当社製の複合機やクラウドプラットフォームを組み合わせ、ドキュメント関連のワークフロー全体を改善するビジネスをグローバルに拡大
- ・サブスクリプションサービスの提供・運用に関する豊富なノウハウを活かし、中小企業におけるクラウド活用を促進

製品外観検査の省力化・自動化を支援するデジタルソリューションをRidge-i社と共同開発へ ～お客様の生産性向上や売上・利益拡大、現場の働き方改革への貢献を目指す～

- ・画像AIソリューションのコンサルティング及び開発・提供を行う株式会社Ridge-iと資本業務提携
- ・当社の強みである光学技術とRidge-i社の強みである画像AI技術を組み合わせ、製品外観検査の省力化・自動化を支援するデジタルソリューションを共同で開発・提供

社会インフラ向け点検サービス「リコー 路面モニタリングサービス」の提供を開始

～当社独自の光学技術とAIで道路インフラの維持・管理の効率化に貢献～

- ・ステレオカメラ撮影による路面3次元画像と輝度画像から、一般的な道路維持管理指標である「ひび割れ率」「わだち掘れ量」「平坦性」をAI算出し、総合的な指標であるMCI(Maintenance Control Index)の算出が可能
- ・測定から報告書の作成までを自動実行することで道路インフラ維持管理を効率化
- ・一般車両を用いるため、計測装置の製作及び維持管理費用を大幅削減でき、かつ従来の大型専用車両では計測が困難であった生活道などの細い路線にも対応でき、点検対象の拡大にも貢献

一般車両搭載型トンネル点検システムが国土交通省の公共工事等における新技術情報提供システムNETIS (New Technology Information System)に登録

～わずかな調整のみでトンネル壁面を走行撮影し、点検調書作成を支援～

- ・当社独自の被写界深度拡大カメラによるラインセンサ型計測システムにより簡単にトンネル壁面の走行撮影が可能
- ・トンネル展開画像を基に点検調書作成を支援するソフトウェアによりスケッチや写真撮影の工数を低減
- ・一般車両に搭載可能かつ、計測システムだけの輸送も可能なコンパクトさを実現

問い合わせ対応業務を効率化するAI搭載チャットボット「RICOH Chatbot Service」を新発売

～専門的な知識がなくても導入・運用できる簡単操作を実現～

- ・総務や経理、人事、IT部門といった社内からの問い合わせ対応や、販売サポートにおける顧客対応など、様々な問い合わせ対応業務を効率化するAI(人工知能)搭載チャットボット(自動会話プログラムの機能を持つ対話ロボット)
- ・独自の言語認識技術により、日本語の揺らぎや類義語・同義語を自動で高精度に認識できることに加え、会社独自の言い回しを追加登録することで、よりの確な対応も可能

中小企業における請求・会計業務のデジタル化と生産性革新への支援を加速

～メイクリープス社との共同開発でクラウド型請求管理サービスと基幹システムとの連携機能を強化～

- ・クラウド型請求管理サービス「MakeLeaps」と基幹システムとの連携機能を、連結子会社であるメイクリープス株式会社（代表取締役CEO：ジェイ・ウィンダー）との共同で開発
- ・「販売管理連携 商奉行」「会計連携 勘定奉行」「会計連携 PCA会計」を、当社の連結子会社であるリコージャパン株式会社が全国で販売する「MakeLeaps」のオプションとして提供
- ・販売管理連携では「MakeLeaps」からワンクリックでセキュリティを保った状態で請求書を電子送付することで、従来より紙の請求書を郵送していた業務の効率化、コスト削減を実現
- ・会計連携では「MakeLeaps」で発行した請求書に対応した仕訳データを自動的生成し、会計業務の負荷を軽減

デジタルサイネージ向け小型・軽量セットトップボックス「RICOH Digital Signage STB Type1」を新発売

～広がりをもせるサイネージ市場に向けてかんたん設置、安心品質を提供～

- ・クラウド型サイネージ配信サービス「リコーデジタルサイネージ」に対応
- ・幅46mm×奥行き85.4mm×高さ14.9mm、重さ85gと小型・軽量のため、同梱の専用ケースでディスプレイの背面や取り付け金具等に直接貼り付けることが可能
- ・UI(ユーザーインターフェース)の刷新及び機能追加を実施することで、オフィスサイネージ市場を中心にお客様へより便利で使いやすいデジタルサイネージサービスを提供

なお、当連結会計年度の当分野に係る研究開発投資は、6,786百万円です。

(3) 商用印刷分野

当社グループは印刷業のお客様に向けて、性能面・価格面に強みをもつ商品とワークフローソリューションを組み合わせた提案を行い、「Offset to Digital」を実現するとともに、大手商用印刷のお客様の新規獲得を目指します。

また、POD(Print On Demand)市場ではファイブステーション（トナーの5色刷りができる）機械に代表されるように、新しい表現での高付加価値印刷を提供し、印刷業のお客様の競争力強化に貢献しております。

当社グループは商用印刷分野における電子写真技術、サプライ技術、光学設計技術、画像処理技術、インクジェット技術、次世代作像エンジン要素技術、最先端ソフトウェア技術の開発に加え、全世界で展開する販売体制とサービス網、お客様の多様な印刷物を支える加工機ベンダーとの幅広いアライアンスという強みを生かし、印刷のトータルソリューションの提供を目指します。

また、東京工業大学と「リコー次世代デジタルプリンティング技術共同研究講座」を開設。商用・産業用インクジェット印刷のインク着弾からメディア浸透、乾燥までの熱流動・材料挙動の基礎現象を解明し、次世代製品の開発につなげることを目指します。

当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

モノクロプロダクションプリンターの新製品5機種7モデルを新発売

～生産性、用紙対応力の向上と省スペースの実現で幅広いニーズに対応～

- ・モノクロプロダクションプリンターの新製品として、コピー/スキャナー機能も搭載した「RICOH Pro 8320S/8310S/8300S」と、プリンター機能のみの「RICOH Pro 8320Y/8320HT/8310Y/8310HT」を新発売
- ・連続プリント速度136ページ/分（A4ヨコ）の高速出力に加え周辺機器の強化により、さらなる生産性の向上を実現
- ・ノーカーボン紙の自動両面印刷、長尺用紙のコート紙・厚紙対応、インサートフィーダーによるコート紙・厚紙対応などを実現したことで、お客様の多彩な印刷・製本ニーズに対応
- ・設置面積の省スペース化によりこれまで導入が難しかった学校やオフィスのお客様の大量印刷ニーズにも対応

プロダクションプリンターの最上位機種「RICOH Pro VC70000」、日本市場で新発売

～新開発インク、新乾燥技術によりオフセット印刷に迫る高画質・高生産性を実現～

- ・新開発の「タイプDインク」により、アンダーコートやプロテクトコートといった処理なしに、オフセットコート紙へダイレクトに印刷することが可能。幅広い種類のコート紙への印刷を実現
- ・アンダーコート塗布用の装置やサプライが不要となり、インシャルコスト、ランニングコストの削減に貢献
- ・再現できる色域、印刷濃度も大幅に拡大し、オフセット印刷に迫る高画質を実現
- ・インク、エンジン、乾燥機の基本性能を高めたことでマシン全体の構成がシンプルになり、省スペースを実現

なお、当連結会計年度の当分野に係る研究開発投資は 23,664百万円です。

(4) 産業印刷分野

産業用インクジェットヘッドに対するニーズは多様化しております。製品や用途開発が積極的に進んでおり、今後の成長が有望視されている分野です。当社グループは高耐久性とインク対応力を持つMHシリーズヘッドの開発により多様なアプリケーションへの対応力を強化しております。

プリンティング技術の可能性を拡げる分野として今後成長が見込まれるのが、インクジェットコンポーネントなどの作像システム、産業プリンターです。プロセスのデジタル化によって、少量・多品種・低コストでのオンデマンド印刷が可能となります。

特に、服飾や布地などに直接印刷するテキスタイル市場は今後の大きな市場成長が予測されております。当社グループの「デジタルマイクロファクトリー」構想は、生地を選定からデザイン、印刷、裁断、縫製、検品、梱包、出荷までのアパレル生産プロセスをデジタル化してつなぎ、一つの工場で完結、もしくは複数の拠点をあたかも一つの工場であるかのように結びつけることで、生地在庫や廃棄の低減、納期短縮、印刷工程での排水ゼロ化などを目指すものです。

当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

大判UVフラットベッドインクジェットプリンター「RICOH Pro TF6250」を欧米市場で新発売

～多品種小ロット生産や短納期、オリジナルデザインの印刷など、産業印刷市場の多様な顧客ニーズに対応～

- ・独自の高密着UVインクにより、ガラス、金属、木材など幅広い基材に印刷が可能
- ・12個のインクジェットヘッドにより64m²/hの高生産性を実現
- ・印刷できる媒体の厚さは最大11cmまで対応。さまざまな建材への印刷を実現
- ・簡易なメンテナンス性を実現

ロールメディア向けプリンター「RICOH Pro L5160/5130」を欧米市場で新発売

～様々なサイングラフィックス印刷のニーズに応え、お客様のビジネスを支援～

- ・高耐久・長寿命のインクジェットヘッド「RICOH MH5441」を搭載し、高生産性と高品質を実現
- ・低臭気かつ水性ベースでVOC(揮発性有機化合物)が極めて少ない独自開発のラテックスインクにより、特別な換気を必要とせず、環境負荷の低減に貢献
- ・ラテックスインクの高発色性・高密着性により、紙や布だけでなく塩ビやターポリン、PETなど幅広い基材の壁紙、バナー、ポスター、大型のサイネージ等を高画質で制作可能

なお、当連結会計年度の当分野に係る研究開発投資は 6,685百万円です。

(5) サーマル分野

世界で圧倒的なシェアを占める高付加価値サーマルペーパー（感熱紙）をはじめ、高い品質の製品・サービスを提供し、さらなるお客様の信頼獲得を目指します。

また、新規事業立ち上げを目指す「レーザーソリューション」では非接触で繰り返し書き換え可能な「リライタブル・レーザーシステム」を開発中で、人の手によるラベルの貼り替えを不要にし、人手不足が深刻な物流現場における省人化や、製造業における自動化の進展を目指しております。

さらに、生産ライン上で高速に変情報の記録を行いたいという市場要求に対応した、レーザー記録方式である「FC-LDAプリンター」装置についてもサンプル機貸出可能なレベルまで開発を完了し、顧客への試験導入に向けて活動中です。

なお、当連結会計年度の当分野に係る研究開発投資は 1,334百万円です。

(6) その他分野

産業用光学部品・モジュール、電装ユニット、精密機器部品、デジタルカメラ、3Dプリント、環境、ヘルスケア、金融サービス等に関わる当連結会計年度の主な成果は次のとおりです。

■産業用光学部品・モジュール分野

自動車業界を含む産業機器分野において、これまで培ってきた光学技術とIoT、AI、センサーなどの最先端技術を融合し、データ認識処理による情報変換を通じた情報の見える化により事業を展開し、多くのビジネスパートナーと共に社会課題の解決に努めております。

オートモーティブ事業では車の自動制御の補助をする車載ステレオカメラやヘッドアップディスプレイの開発を進めております。また産業機器分野では、様々な生産設備のインテグレーション、検査ラインの生産・販売を行っております。

ファナック製ロボドリル向け振動モニタリングシステムを新発売

～広い周波数帯域を検知し、さまざまな種類の異常検出が可能～

- ・ 独自開発の振動センサーと専用コントローラを用い、これまで詳細に把握できなかった刃物の摩耗状態や加工状態を可視化。加工品質の低下を防ぎ、安定した設備稼働に貢献
- ・ これまで検出が難しかった、より多種類の加工時の異常振動を検出
- ・ AI技術を用いて、工具等の振動パワーの変化をスコアリング（数値化）。工具寿命を適切に把握することが可能

■ヘルスケア分野

高齢化社会への対応、医療費削減、地域間の医療水準格差解消などが求められるヘルスケア分野を、社会課題の解決に取り組む分野の一つとして位置付け、「ヘルスケアソリューション」、「メディカルイメージング」、「バイオメディカル」の3つの領域を重点領域としております。すでに、統合医療介護連携システムなどの「ヘルスケアソリューション」領域、脳磁計などの「メディカルイメージング」領域で事業を展開しており、また、2019年度から「バイオメディカル」領域にも事業参入しました。

iPS細胞を活用したバイオメディカルの共同事業を北米中心に開始

～細胞分化誘導技術とバイオプリンティング技術を組み合わせた細胞関連商品を開発～

- ・ エリクサジェン・サイエンティフィック（米国メリーランド州ボルチモア）と共同で、iPS細胞から分化させた細胞を用いた創薬（新薬開発）支援のバイオメディカル事業を北米中心に開始
- ・ エリクサジェン・サイエンティフィック社独自の細胞分化誘導技術と、当社のインクジェット技術を応用したバイオプリンティング技術を組み合わせ、細胞チップ製造の高効率化や創薬開発のスクリーニング精度の向上を見込む

非侵襲（身体を傷つけることなく）で生体の神経活動を可視化する脊髄磁界計測システムを用いた腰部、頸部、末梢神経の生体磁界計測に成功

～東京医科歯科大学、金沢工業大学、当社でのオープンイノベーションで製品化を目指す～

- ・ 脊髄磁界計測システム「脊磁計」を用いて、これまで計測が困難とされてきた腰部についての神経磁界や、末梢神経の神経磁界の計測に成功
- ・ 成果がIFCN(国際臨床神経生理学学会連合)の機関紙Clinical Neurophysiologyに掲載され、表紙にも選出
- ・ 脊髄疾患の障害部位の特定や定量的な評価などへの活用が期待され、実用化に向けて大きく前進

SARS-CoV-2新型コロナウイルス用のDNA標準プレート開発に着手

～PCR検査の検出限界を正確に測定し、微量なウイルスの検出を可能に～

- ・ DNA標準プレート「RICOH Standard DNA Series」は独自のバイオプリンティング技術によりDNA分子数を1分子単位で規定して遺伝子検査用の容器に注入したもので、100分子以下の低濃度領域においてもPCR検査の検出性能を正確に測定可能
- ・ 当初はノロウイルス用のDNA標準プレートを提供してきましたが、新型コロナウイルス（SARS-CoV-2）にもこの技術を適用。PCR検査の精度管理を厳密に行うことが可能となり、偽陰性患者を減らすことで感染拡大のリスク低減に貢献が見込まれる

■環境分野

当社グループは事業を通じて注力する重要社会課題の一つとして、脱炭素社会の実現を掲げております。その実現に向け、2050年にGHG(温室効果ガス)の自社排出ゼロを目指す「リコーグループ環境目標」を設定し、国内企業で初めてRE100(企業が自らの事業の使用電力を100%再生可能エネルギーで賄うことを目指す国際的なイニシアティブ)に参加するなど、徹底した省エネや再生可能エネルギーの積極活用に向けた取り組みを強化しております。

また、製品のエネルギー効率向上などに取り組むとともに、ビジネスパートナーや顧客にも協力を働きかけることで、バリューチェーン全体での脱炭素社会づくりに貢献することに取り組んでおります。

照明・空調制御システム「RICOH Smart MES」を提供開始

～クラウドで複数拠点の利用実態を可視化し、働き方・ワークプレイス改善に貢献～

・センサーを用いて人の所在や照度、室温をエリア単位で検知し、照明や空調機器、デマンド監視装置を統合的に自動制御することで、省エネと快適性・利便性を同時に実現

世界初、固体型色素増感太陽電池モジュール「RICOH EH DSSCシリーズ」を新発売

～「RICOH EH DSSC5284」「同 DSSC2832」「同 DSSC1719」の3ラインアップを販売～

- ・室内照明のような微弱な光においても高い発電性能を発揮
- ・従来の液体型色素増感太陽電池における電解液を有機半導体材料などで構成、液漏れや腐食の課題を解決し、高い安全性と耐久性を実現
- ・IoTに用いる様々なセンサーや発光デバイス、スイッチなどの自立型電源として活用可能

■デジタルカメラ分野

ユニークで魅力的なハードウェアとそのデータ活用により、新たな画像・映像表現を創造していきます。360°画像活用ビジネス「RICOH360」では、不動産、広告、店舗などの業種業務を始めとして、様々な産業を横断するプラットフォームを構築することを目指します。

ワンショットで360°の全天球イメージを撮影できるカメラ「RICOH THETA SC2」を新発売

～シンプルな操作と多彩な機能で気軽に使える360°カメラ～

- ・簡単な操作で誰でも手軽に高品質な全天球イメージ撮影ができるエントリーモデル
- ・4K30fpsの滑らかで臨場感あふれる動画撮影が可能。
- ・「顔」、「夜景」、「車窓」、「水中」等、多彩な撮影モードを搭載
- ・本体下部のOLED(有機ELディスプレイ)搭載により設定モードや電池残量などを一目で確認可能
- ・シーンや好みに合わせて選べるネイルカラー4色カラーバリエーションをラインナップ

ワンショットで360°の全天球イメージを撮影できるカメラ「RICOH THETA SC2 for Business」を新発売

～不動産業など、ビジネスユースで使いやすいモードを搭載～

- ・ビジネス向けモデル専用のグレーの本体色に、室内・車内の撮影に適したプリセット「Room」を搭載
- ・フロントレンズとリアレンズで時間差をつけて撮影できるため、室内を撮影されることが多い不動産業や、車内を撮影されることの多い自動車販売業などのビジネスユースのお客様の使い勝手を向上

JAXA、当社、宇宙空間で撮影した360°の全天球静止画・動画を公開

～国際宇宙ステーションから地球の撮影に成功～

- ・国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(理事長: 山川 宏/以下、JAXA)と共同開発した小型全天球カメラが、宇宙船外での360°の全天球静止画・動画の撮影に成功
- ・民生品の360°カメラが宇宙船外で全天球型の撮影を行ったのは国内で初めて
- ・「RICOH THETA」をベースに、宇宙空間の温度、放射線などの耐環境性能を措置し実現

水深14mでの水中撮影が可能なコンパクトデジタルカメラ「RICOH WG-70」を新発売

～デジタル顕微鏡モードなど使いやすさを向上させた防水スタンダードモデル～

- ・水深14mで連続2時間の撮影が可能なタフネス設計
- ・使いやすさを向上させたデジタル顕微鏡モードを搭載。6灯のLED補助光で均一で明るい照明が可能
- ・広角28mmからの光学5倍ズームレンズで様々な撮影シーンを幅広くカバー
- ・使用環境に応じて最も見やすい明るさに簡単に調整できる「アウトドアモニター機能」を備えた液晶モニター

なお、当連結会計年度の当分野に係る研究開発投資は 7,766百万円です。

(7) 基礎研究分野

各事業に分類できない基礎研究分野として、ナノテクノロジー、MEMS(マイクロエレクトロメカニカルシステム)、計測・分析・シミュレーション等の基盤技術の研究開発、プリンティング技術の応用研究開発、新規機能材料やデバイスの研究開発、次世代画像表示・画像認識・画像処理技術とそれに必要なフォトニクス技術の研究開発、データの収集・解析技術の研究開発、人工知能の応用研究開発、システムソリューションの開発、生産技術開発の研究開発等を行っております。2019年度においては「nano tech 2020 第19回 国際ナノテクノロジー総合展・技術会議」の出展者から選出される「nano tech大賞2020」において、「ナノマテリアル賞」を受賞しました。これは、固体型色素増感太陽電池を搭載した環境センサー、発電ゴムを利用した振動発電など、ユニークかつ先進的な材料技術開発を賞されたものです。

当連結会計年度の主な発表・成果は次のとおりです。

インクジェット印刷技術を応用したリチウムイオン二次電池のデジタル製造技術

～デジタル印刷で自由な形状の二次電池を製造～

- ・電極や、正極と負極を隔てるイオン透過性機能膜（セパレーター）の材料をインク化し、インクジェットでリチウムイオン電池を印刷製造
- ・電池の安全性向上のためのセラミック耐熱層である絶縁膜や、セパレーターを電極上の自由な位置に積層形成する技術を国際ナノテクノロジー展や国際二次電池展で発表
- ・先行して電池メーカーむけにサンプル提供を開始し、あわせて専用印刷装置も開発中

自然言語処理技術「ディープアライメント」の研究開発

～世界トップクラスの精度をもつAI文書比較技術～

- ・リコージャパンより発売の契約書の条項比較・チェックツール「RICOH Contract Workflow Service」に活用
- ・契約書のみならず、本質的には類似しているが言い回しや段落構成が異なる二つの文書の比較検討に広く応用可能
- ・今後も、さらなる精度向上や、企業法務に加えて保険業、不動産業界向けソリューションなどへの展開を検討中

なお、当連結会計年度の当分野に係る研究開発投資は 14,922百万円です。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度の設備投資金額は 86,596百万円であり、事業の種類別セグメントごとの内訳は以下のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	増減 (百万円)	前連結会計年度比 (%)
オフィスプリンティング分野	43,332	49,445	6,113	14.1
オフィスサービス分野	3,052	4,602	1,550	50.8
商用印刷分野	4,253	3,198	△1,055	△24.8
産業印刷分野	2,191	1,887	△304	△13.9
サーマル分野	2,419	3,286	867	35.8
その他分野	12,715	20,249	7,534	59.3
本社又は全社資産	4,500	3,929	△571	△12.7
合計	72,462	86,596	14,134	19.5

(注) 1 上記設備投資に伴う所要資金は、自己資金及び借入金により賅っております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 各セグメントの概要は、次のとおりです。

オフィスプリンティング分野では、当社及び国内外製造子会社における複写機器及び情報機器生産設備・関連消耗品生産設備の拡充及び合理化投資35,357百万円、国内外子会社におけるレンタル用資産の取得13,445百万円等です。

その他分野では、当社及び海外製造子会社における生産設備の拡充3,541百万円等です。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりです。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 器具備品	土地 (千㎡)	使用権資産	合計	
リコーインダストリー(株) 東北事業所 (宮城県柴田郡柴田町)	オフィスプリンティング及び商用印刷分野	消耗品等生産設備	1,001	2,722	— (—)	—	3,723	—
本社事業所 (東京都大田区)	本社、オフィスプリンティング、オフィスサービス、商用印刷、産業印刷及びその他分野	開発用設備、 その他設備	6,373	404	120 (17)	219	7,116	1,040
横浜仲町台事業所 (神奈川県横浜市都筑区)	全社	その他設備	1,160	468	3,200 (17)	—	4,828	119
リコーテクノロジーセンター (神奈川県海老名市)	オフィスプリンティング、オフィスサービス、商用印刷、産業印刷及びその他分野	開発用設備	21,274	5,020	4,944 (89)	200	31,438	3,978
厚木事業所 (神奈川県厚木市)	オフィスプリンティング、商用印刷及び産業印刷分野	事務機器生産設備	2,341	1,950	2,011 (98)	1	6,303	407
新横浜事業所 (神奈川県横浜市港北区)	オフィスプリンティング、オフィスサービス、サーマル及びその他分野	その他設備	402	3,113	— (—)	779	4,294	475

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 器具備品	土地 (千㎡)	使用権資産	合計	
沼津事業所 (静岡県沼津市)	オフィスプリンテ ィング、商用印刷及び サーマル分野	消耗品等生産 設備	8,822	5,772	1,194 (128)	3	15,791	688
リコー環境事業開発セン ター (静岡県御殿場市)	その他分野	その他設備	2,046	177	2,205 (93)	1	4,429	32
福井事業所 (福井県坂井市)	オフィスプリンテ ィング及びサーマル分 野	消耗品等生産 設備	1,377	2,258	1,120 (93)	—	4,755	143
池田事業所 (大阪府池田市)	全社	その他設備	1,645	450	98 (19)	8	2,201	90

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 器具備品	土地 (千㎡)	使用権資産	合計	
リコーインダストリー(株) (神奈川県厚木市)	オフィスプリンテ ィング、商用印刷及び 産業印刷分野	事務機器生産 設備	7,499	6,063	234 (151)	399	14,195	1,624
リコーエレメックス(株) (愛知県岡崎市)	オフィスプリンテ ィング及びその他分野	事務機器等 生産設備	1,790	3,945	3,244 (546)	16	8,995	526
リコージャパン(株) (東京都大田区)	オフィスプリンテ ィング、オフィスサー ビス、商用印刷、産 業印刷及びその他分 野	その他設備	5,214	14,896	2,569 (54)	8,128	30,807	16,170
リコーリース(株) (東京都江東区)	オフィスプリンテ ィング及びその他分野	その他設備	8,998	33,042	— (—)	2,402	44,442	977
リコーイメージング(株) (東京都大田区)	その他分野	その他設備	3	25	1,501 (5)	105	1,634	104
リコーインダストリアル ソリューションズ(株) (神奈川県横浜市港北区)	その他分野	光学機器及び 電装ユニット 生産設備	2,521	2,403	331 (40)	17	5,272	1,160

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 器具備品	土地 (千㎡)	使用権資産	合計	
RICOH ELECTRONICS, INC. (米国 カリフォルニア州)	オフィスプリンテ ィング及びサーマル分 野	事務機器、消 耗品生産設備	1,458	4,276	1,701 (132)	1,112	8,547	713
RICOH UK PRODUCTS LTD. (英国 テルフォード)	オフィスプリンテ ィング及び商用印刷分 野	事務機器生産 設備	421	1,106	290 (210)	38	1,855	620
RICOH INDUSTRIE FRANCE S. A. S. (仏国 ヴェトルスハイム)	オフィスプリンテ ィング及びサーマル分 野	事務機器、消 耗品生産設備	666	1,258	47 (209)	—	1,971	676
RICOH THERMAL MEDIA (WUXI) CO., LTD. (中国 無錫市)	サーマル分野	サーマルメデ ィア生産設備	1,760	2,575	— [64]	5	4,340	302
SHANGHAI RICOH DIGITAL EQUIPMENT CO., LTD. (中国 上海市)	オフィスプリンテ ィング及びオフィスサ ービス分野	事務機器生産 設備	1,026	1,970	— [59]	16	3,012	1,386
RICOH ASIA INDUSTRY (SHENZHEN) LTD. (中国 深セン市)	オフィスプリンテ ィング分野	事務機器生産 設備	134	1,699	— [48]	—	1,833	2,773
RICOH COMPONENTS & PRODUCTS (SHENZHEN) CO., LTD. (中国 深セン市)	オフィスプリンテ ィング及びその他分野	事務機器等生 産設備	30	1,870	— [78]	360	2,260	1,925
RICOH MANUFACTURING (THAILAND) LTD. (タイ ラヨン県)	オフィスプリンテ ィング分野	事務機器生産 設備	3,461	894	473 (121)	32	4,860	2,480
RICOH USA INC. 他 米州販売会社 40社	オフィスプリンテ ィング、オフィスサ ービス、商用印刷及び 産業印刷分野	その他設備	686	14,545	284 (148)	15,701	31,216	23,210
RICOH EUROPE HOLDINGS PLC 他 欧州販売会社 76社	オフィスプリンテ ィング、オフィスサ ービス、商用印刷及び 産業印刷分野	その他設備	1,001	10,039	— (—)	18,558	29,598	14,960
RICOH ASIA PACIFIC PTE, LTD. 他 その他地域販売会社 15社	オフィスプリンテ ィング、オフィスサ ービス及び、商用印刷 分野	その他設備	326	6,575	— (—)	5,718	12,619	6,224

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上表には、建設仮勘定は含まれておりません。
3 現在休止中の主要な設備はありません。
4 リコーインダストリー(株) 東北事業所に記載している設備は、提出会社にて保有しておりますが、製造は連結子会社であるリコーインダストリー(株)へ委託しております。
5 リコーリース(株)の帳簿価額は当連結会計年度の連結財政状態計算書における「売却目的で保有する資産」に含まれる金額を含めております。
6 2020年4月23日、当社が保有するリコーリース(株)の普通株式の一部についてみずほリース(株)への譲渡が完了しました。本株式譲渡によって、リコーリース(株)に対する当社の議決権所有割合は33.7%となり、リコーリース(株)は、当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。
7 リコーリース(株)及びRICOH ELECTRONICS, INC. の数値は各社の連結決算値です。
8 RICOH THERMAL MEDIA (WUXI) CO., LTD.、SHANGHAI RICOH DIGITAL EQUIPMENT CO., LTD.、RICOH ASIA INDUSTRY (SHENZHEN) LTD. 及びRICOH COMPONENTS & PRODUCTS (SHENZHEN) CO., LTD. の土地は、連結会社以外から賃借しており、賃借している土地の面積については、[]内で外書きしております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

設備の新設、除却等の計画につきましては、新型コロナウイルス感染症が世界規模で拡大している影響により、提出日現在においては合理的な算出が困難であるため、未定とさせていただきます。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,500,000,000
計	1,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	744,912,078	744,912,078	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	744,912,078	744,912,078	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (百株)	発行済株式 総数残高 (百株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年9月1日(注)	—	7,449,120	—	135,364	1,282	180,804

(注) 株式交換によるリコーロジスティクス株式会社(現・SBSリコーロジスティクス株式会社)の完全子会社化に伴う増加です。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	79	36	513	600	41	40,773	42,042	-
所有株式数(単元)	-	2,752,988	264,765	329,934	3,287,119	199	807,007	7,442,012	710,878
所有株式数の割合(%)	-	36.99	3.56	4.43	44.17	0.00	10.84	100.00	-

(注) 1 自己株式20,057,028株は、「個人その他」に200,570単元、「単元未満株式の状況」に28株含まれておりません。

2 当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式421,500株は、「金融機関」に4,215単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	719,145	9.92
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U. K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	632,652	8.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	452,722	6.25
ECM MF (常任代理人 立花証券株式会社)	PO BOX1586 3RD FLOOR, ROYAL BANK HOUSE, 24 SHEDDEN ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-1110 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番14号)	429,999	5.93
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	294,415	4.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	209,997	2.90
公益財団法人市村清新技術財団	東京都大田区北馬込一丁目26番10号	158,395	2.19
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	143,823	1.98
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南二丁目15番1号)	138,127	1.91
パークレイズ証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号	127,929	1.76
計	-	3,307,206	45.63

(注) 1 上記のほか、自己株式が200,570百株あります。なお、当該自己株式には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式(4,215百株)は含まれておりません。

- 2 2020年4月2日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、エフィッシモ キャピタル マネージメント पीティーイー エルティーディーが2020年3月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディー	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シンガポール 238855	1,414,492	18.99

- 3 2019年9月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2019年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番 1号	94,280	1.27
三井住友トラスト・アセットマネ ジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	194,999	2.62
日興アセットマネジメント株式会 社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	135,860	1.82

- 4 2020年1月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者他3社が2019年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番 5号	10,000	0.13
みずほ証券 株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番 1号	40,748	0.55
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番 2号	324,501	4.36
Asset Management One International Ltd.	Mizuho House, 30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	12,221	0.16

- 5 2020年2月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、株式会社三菱UFJ銀行及びその共同保有者他3社が2020年2月10日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番 1号	143,823	1.93
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番 5号	279,777	3.76
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番 1号	81,387	1.09
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番 2号	27,739	0.37

- 6 2019年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に係る変更報告書において、イーストスプリング・インベストメント（シンガポール）リミテッド及びその共同保有者であるM&Gインベストメント・マネジメント・リミテッドが2019年4月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
イーストスプリング・インベストメント（シンガポール）リミテッド	シンガポール共和国 マリーナ・ブルバード10、#32-10、マリーナ・ベイ・フィナンシャルセンター・タワー2	321,461	4.32
M&Gインベストメント・マネジメント・リミテッド	英国、ロンドン、フェンチャーチ・アベニュー10、EC3M 5AG	17,451	0.23

- 7 2016年2月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者他6社が2016年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	102,126	1.37
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー	米国 ニュージャージー州 プリンストン ユニバーシティ スクウェア ドライブ1	7,786	0.10
ブラックロック・ライフ・リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	17,865	0.24
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド	アイルランド共和国 ダブリン インターナショナル・ファイナンシャル・サービス・センター JPモルガン・ハウス	32,217	0.43
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	92,471	1.24
ブラックロック・インスティテュショナル・トラスト・カンパニー、エヌ、エイ	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	109,289	1.47
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）リミテッド	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	13,485	0.18

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,057,000	—	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 724,144,200	7,241,442	同上
単元未満株式	普通株式 710,878	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	744,912,078	—	—
総株主の議決権	—	7,241,442	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、該当信託が保有する当社株式が421,500株(議決権の数4,215個)含まれております。

2 「単元未満株式」には、当社所有の自己保有株式が28株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リコー	東京都大田区中馬込 一丁目3番6号	20,057,000	—	20,057,000	2.69
計	—	20,057,000	—	20,057,000	2.69

(注) 上記には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2019年6月21日開催の第119回定時株主総会において、当社取締役及び執行役員等(社外取締役及び非執行取締役を除く。以下、「取締役等」という。)を対象とした株価条件付株式報酬制度(以下、本制度)の導入を決議しております。本制度では役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託(以下、本信託)を用いております。

① 本信託の概要

(1)名称	役員向け株式交付信託	執行役員等向け株式交付信託
(2)委託者	当社	
(3)受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	
(4)受益者	当社取締役のうち受益者要件を満たす者	当社と雇用契約を締結している執行役員等のうち受益者要件を満たす者
(5)信託管理人	株式会社赤坂国際会計	
(6)議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません	本信託内の当社株式については、信託管理人が議決権行使の指図を行います
(7)信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)	
(8)信託契約日	2019年8月7日	
(9)金銭を信託する日	2019年8月7日	
(10)信託終了日	2022年8月末日(予定)	

② 本信託に取得させる予定の株式の総数

役員向け株式交付信託：300,000株(上限)、執行役員等向け株式交付信託：670,000株(上限)

③ 本信託による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役のうち受益者要件を満たす者及び当社と雇用契約を締結している執行役員等のうち受益者要件を満たす者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	7,643	8,226,482
当期間における取得自己株式	360	265,872

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

2 上記には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	45	83,385	57	105,621
保有自己株式数	20,057,028	—	20,057,331	—

(注) 1 当期間における保有自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式数は含まれておりません。

2 上記には、当社が設定する役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託において、当該信託が保有する当社株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

株主還元については、持続的成長による中長期的な株価上昇と安定的な配当による、株主の皆様への利益還元の拡大が重要であると考えております。そのために、持続的成長に向けた戦略投資により利益の拡大を目指しております。配当金については、連結配当性向 30%を目安に安定的な配当に努め、利益見通し、投資計画及び格付けを意識した財務体質等を総合的に勘案した上で、最終的に決定させていただいております。

当事業年度の配当につきましては、中間配当といたしまして1株当たり 13円、期末配当につきましては、1株当たり 13円とし、年間 26円を実施いたしました。

当社は、中間と期末の年2回の剰余金の配当を行うこととしており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当社は、「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月1日 取締役会決議	9,423	13.0
2020年6月26日 定時株主総会決議	9,423	13.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

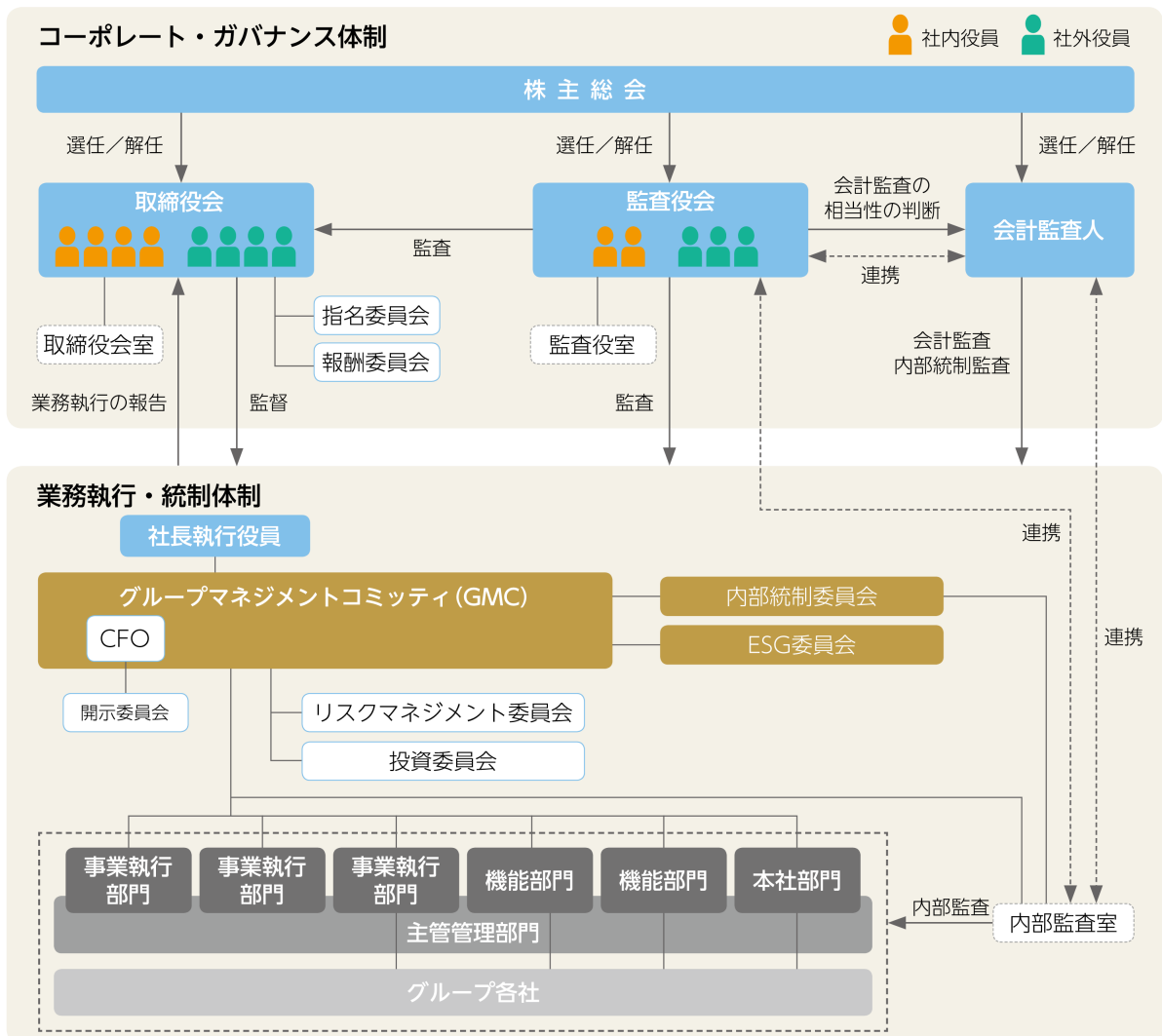
当社グループは、経営者の活動を含む企業活動全体が社会的良識に適い、多様なステークホルダーの期待に応えられるように、企業倫理と遵法の精神に基づき、経営の透明性を確保しつつ、競争力の強化を目指したコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。これにより、持続的な成長と企業価値・株主価値の向上を図ってまいります。

当社グループは、企業活動の基礎となる理念・価値観を「リコーウェイ」として定めております。「リコーウェイ」は、「創業の精神」及び「私たちの使命・私たちの目指す姿・私たちの価値観」で構成されております。経営の方針・戦略はリコーウェイに基づき策定されるなど、リコーウェイは自律的なコーポレート・ガバナンスの根本的な考え方となっています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しております。また、取締役会による経営監督の強化、並びに執行役員制度による経営執行の効率化を図っております。さらに社外取締役を招聘し、当社から独立した客観的な立場での議論を通じた意思決定及び経営監督によりコーポレート・ガバナンスのさらなる強化を図っております。

取締役及び執行役員の指名・報酬については、取締役会の諮問機関であり、委員の半数以上を社外取締役で構成する「指名委員会」「報酬委員会」において、審議を行い、取締役会へ答申しております。



(I) 取締役会

取締役会では経営監督及びグループ経営に関わる重要な意思決定を行っております。独立性の高い社外取締役を招聘することにより、経営の透明性の確保と公正な意思決定の一層の向上を図っております。

社外取締役と非執行取締役、執行を担う取締役がそれぞれの専門性や経験などを活かし、重要案件に対して深い議論を行うことで、成長につながる新たな挑戦を促すとともに、株主をはじめとする多様なステークホルダーの視点で経営の監督が行われる体制を構築しております。また、すべての取締役に對し、取締役会への出席率が原則80%を下回らないことを求め、経営に対する実効的な監督機能を果たすよう要請しております。

当社は取締役会における社外取締役（独立役員）の割合を3分の1以上とする方針としております。取締役8名のうち、半数の4名が社外取締役（独立役員）で構成されており、多様な意見を取り入れるとともに、経営の恣意性を排除するよう努めております。

取締役会議長	稲葉 延雄
取締役	山下 良則
取締役	松石 秀隆
取締役	坂田 誠二
社外取締役	飯島 彰己
社外取締役	波多野 睦子
社外取締役	森 和廣
社外取締役	横尾 敬介

なお、当社は飯島彰己氏、波多野睦子氏、森和廣氏及び横尾敬介氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(II) 監査役会

監査役会では監査の方針及び業務の分担などを協議決定し、経営への監督機能を果たしております。監査役は、取締役会にとどまらず、重要な会議に出席し、また、代表取締役と定期的な情報交換を行っております。

監査役会は、5名の監査役で構成され、内3名は独立性の高い社外監査役となっております。

監査役	大澤 洋
監査役	辻 和浩
社外監査役	太田 洋
社外監査役	小林 省治
社外監査役	古川 康信

なお、当社は太田洋氏、小林省治氏及び古川康信氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。

(Ⅲ) 指名委員会／報酬委員会

指名、報酬決定等については、取締役会の経営監督機能の一環として、非執行取締役を委員長、委員の過半数を非執行取締役とし、半数以上を社外取締役とする「指名委員会」、社外取締役を委員長、委員の過半数を非執行取締役とし、半数以上を社外取締役とする「報酬委員会」を設置することで、取締役、執行役員等の選解任や報酬の透明性、客観性を確保しております。

指名委員会は社外取締役3名、社内非執行取締役1名、社内執行取締役1名の体制、報酬委員会は社外取締役4名、社内非執行取締役1名、社内執行取締役1名の体制で構成され、両委員会とも社外取締役が過半数かつ委員長も社外取締役となっております。

指名委員会

委員長(社外取締役)	飯島 彰己
委員(社内執行取締役)	山下 良則
委員(社内非執行取締役)	稲葉 延雄
委員(社外取締役)	森 和廣
委員(社外取締役)	横尾 敬介

報酬委員会

委員長(社外取締役)	波多野 睦子
委員(社内執行取締役)	山下 良則
委員(社内非執行取締役)	稲葉 延雄
委員(社外取締役)	飯島 彰己
委員(社外取締役)	森 和廣
委員(社外取締役)	横尾 敬介

(Ⅳ) グループマネジメントコミッティ

当社グループ全体の経営について全体最適の観点での審議及び意思決定を迅速に行うために、取締役会から権限委譲された社長執行役員が主催する意思決定機関として、一定の資格要件を満たす執行役員で構成される「グループマネジメントコミッティ（以下、GMC）」を設置しております。取締役会での決裁必要項目は取締役会規程にて定めており、その基準に満たない決裁案件や事業執行に関する重要事項はGMCにて意思決定がなされております。また、GMCによる業務執行に関する以下の事項について、3ヶ月に1回以上取締役会に報告を行っております。

- 経営戦略上重要な経営指標及び重要施策の実施状況
- GMCにおける決議事項とその結果

(Ⅴ) 開示委員会

開示委員会は、投資家の投資判断に影響を与える情報の適切な開示に加え、投資家の投資判断に資する会社情報の主体的な開示を実施することで、株主及び資本市場との対話を促進し、それを通じて株主及び資本市場との信頼関係を構築し、当社に対する適正な評価の獲得を実現することを目的としております。

当委員会は、開示統括部門/経理部門/法務部門/情報発生・情報認知部署/関連会社の主管管理部門/内部統制部門の各機能の代表と開示責任者であるCFOで構成されております。

当委員会では、開示手続における情報開示の要否及び開示内容の適切性・正確性について判断するとともに、開示責任者であるCFOの判断に関するモニタリングを実施しております。また、開示情報の適時性、開示書面内容の正確性・妥当性、開示判断の合理性等に関して、内部統制部門が定期的に評価を行い、内部統制委員会、取締役会へ報告を行っております。

(VI) 内部統制委員会

内部統制委員会は、当社グループ全体の内部統制に関する審議及び意思決定を行うための機関です。

当委員会は、一定の資格要件を満たす執行役員で構成されており、四半期ごとの開催を原則としておりますが、状況に応じて臨時あるいは緊急で開催しております。

当委員会における審議内容は以下のとおりです。

1. 内部統制の整備・運用評価及び是正
 - ・内部統制全般の整備・運用評価
 - ・財務報告に係る内部統制有効性の評価
 - ・情報開示に係る内部統制有効性の評価
 - ・内部統制の是正
2. 内部統制に関する活動方針の決定
 - ・財務報告に係る内部統制の基本方針の決定
 - ・年度内部監査計画の決定
3. 内部統制の不備への対応
 - ・重大なインシデントが発生した場合の対応の決定
4. 内部統制原則の改定の取締役会への提案
 - ・環境変化を考慮の上、内部統制原則の改定の取締役会への提案

特にグループ全体への影響が懸念される重大なインシデントについては、発生の背景・要因、再発防止策などの詳細を確認し、その再発防止策の有効性やグループ内での同インシデントの再発に対する懸念が残る場合は、必要な対策を速やかに決定し、トップダウンで確実な実行につなげております。

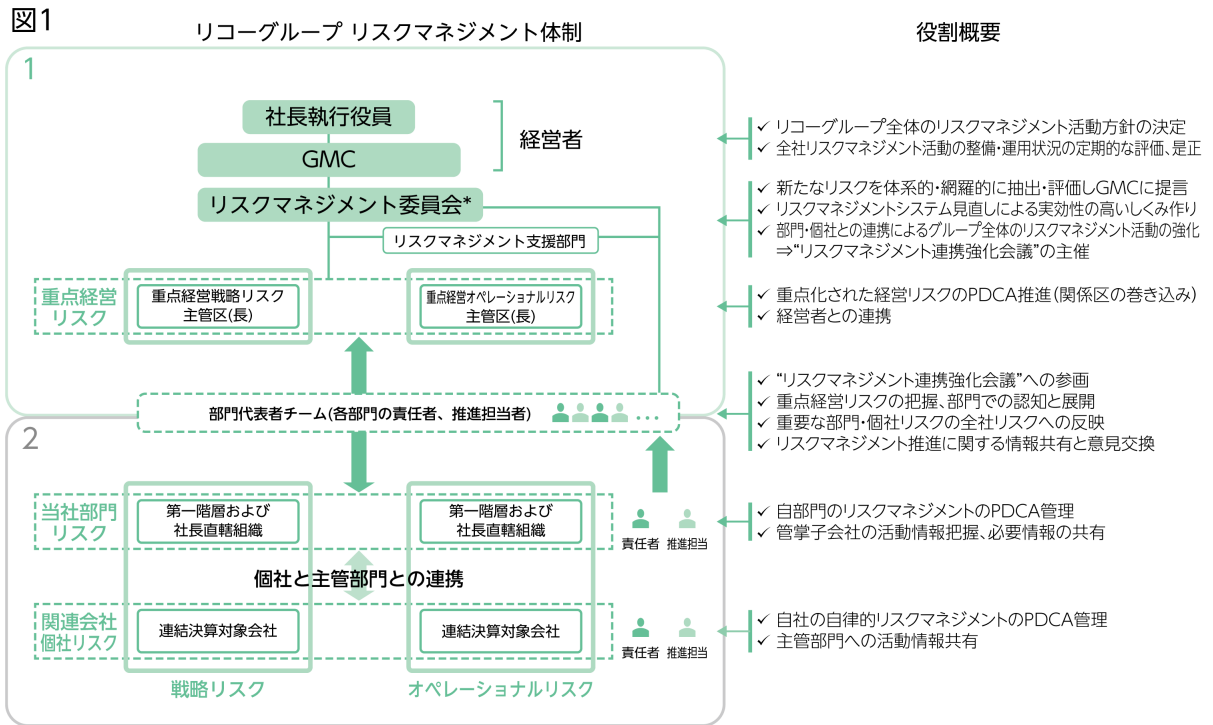
(VII) リスクマネジメントシステムとリスクマネジメント委員会

当社グループのリスクマネジメントシステムには、図1に示すように大きく2つの層があります。

1. GMCが当社グループの経営において、重要度が高いと考える管理項目を主体的に選択し、管理する重点経営リスク
2. 各事業執行組織が責任を持って、自組織のリスク管理を行う部門・個社リスク

この2つの層は、リスクのレベルごとに機動的な意思決定・迅速な活動を可能とするべく管理主体を明確にするために存在しており、全体で一つのリスクマネジメントシステムを構成しております。また、環境変化に応じた影響度の変化によって、各層で扱うリスクの入替えなどが行われております。

図1の右側に各活動主体の役割を記載しております。



*委員長は執行役員またはフェロー以上

リスクマネジメント委員会は、当社グループの全体リスクマネジメントプロセス強化のために、GMCの諮問機関として設立されております。

当委員会は、リスクマネジメント担当役員を委員長とし、各本社・横串機能部門（経営企画/人事/経理/法務/サステナビリティ推進/IT/販売/生産など）の組織長を委員とすることで、リスクの網羅性確保と議論の充実を図り、当社グループの経営において対応・重点化すべきリスクをGMCに提案しております。また、当社グループのリスクマネジメント実効性強化のため、必要に応じて図1、2に示すリスクマネジメントシステムそのものを見直し・再構築を行っております。2019年度は、重点経営リスク候補の選定のために、11月に2度会議形式での委員会を開催し集中討議を行っております。また、Microsoft Teamsなどを活用した常時の情報共有網を持ち、当社グループで発生したインシデントや重要な外部環境変化、GMCからのフィードバックなどに基づき意見や情報の交換を行っております。

また、経営と各事業執行組織の連携を取り、より実効性の高い一気通貫のリスクマネジメントシステムとするために、各部門からリスクマネジメント責任者（原則部門長）・推進者（部門長と日常的にコミュニケーション可能な者）を選定しております。これらの部門代表者チームと半期に1度程度、連携強化会議を行い、各部門のリスクマネジメント活動の好事例の共有や重点経営リスクの周知、リスクマネジメント強化のためのワークショップなどを行っております。

(Ⅷ) 投資委員会

投資委員会は、GMCの諮問委員会と位置づけ、投資について、資本コストも踏まえた財務的視点での妥当性、事業戦略視点での収益性や成長性リスク等の観点で投資計画の検証を行っております。多様化する外部への投融資案件について、専門的なメンバーが事前に確認/協議することにより、経営戦略との整合性や投資効果を高め、投資判断のスピードと適確性を向上させることを狙いとしております。

当委員会は、戦略、財務、リスクを主な審議の視点としており、そのメンバーは、CEOの指名する委員長と、各視点の専門家として経営企画/経理/法務/内部統制の各機能の代表と案件に応じた有識者から構成されております。立案部門との関係では、事前協議先として対象案件の投資価値を総合的に審議の上、評価、アドバイスすることを役割としているため、投融資案件についての決定権及び拒否権は有しませんが、各案件に対し、当委員会としての審議結果を明確に示すことにより、各案件決裁者の客観的判断をサポートしております。

GMCの諮問機関として当社全体の外部投融資判断の適確性を向上させるために、GMC決裁基準金額以下の案件も審議の対象とし、立案部門の投資判断力強化を行うとともに必要に応じて決裁基準金額の変更など、GMCに対して提言を行っております。

(Ⅸ) ESG委員会

ESG委員会は、環境・社会・ガバナンス分野における当社グループの中長期的な課題を経営レベルで継続的に議論し、当社グループ全体の経営品質の向上につなげていくことで、ステークホルダーからの期待・要請に迅速かつ適切に応えていくことを目的としております。

当委員会は、具体的に以下の役割を担っております。

1. SDGsへの取り組みなど、ビジネスを通じた社会課題解決を経営の根幹に据えるための当社グループサステナビリティ戦略の策定
2. 当社グループ全体の中長期的なサステナビリティリスク・機会及び重要課題の特定（TCFD*で求められる気候変動リスク・機会に関する投資判断など）
3. 当社グループ全体のサステナビリティ戦略/重要課題/各事業部門のESG目標に対する進捗状況の監督及び助言
4. 取締役会で審議すべきサステナビリティ課題の特定と取締役会への上申

当委員会はCEOを委員長とし、主要GMCメンバーと監査役及びサステナビリティ推進本部長から構成されております。四半期に一度開催される委員会では議論するテーマに応じて事業部門の責任者を招集し、サステナビリティ課題を横断的に検討・議論していく体制を整えております。

*TCFD：気候関連財務情報開示タスクフォース。金融安定理事会（FSB）によって設立され、企業に対する気候関連リスク・機会の情報開示の促進と、低炭素社会へのスムーズな移行による金融市場の安定化を目的としている。

③ 企業統治に関するその他の事項

(I) 株主との建設的な対話に関する方針

- 当社は、株主をはじめとするステークホルダーと積極的かつ建設的な対話を行い、その対話を通して得られた意見を企業活動に反映させるサイクルを通じ、相互理解による信頼関係の醸成を行います。また、そのサイクルに基づく企業活動を通じて、世の中の役に立つ新しい価値を生み出し、提供しつづけることで、人々の生活の質の向上と持続可能な社会づくりに積極的に貢献し、中長期的な企業価値の向上に努めていきます。
 - 株主を含む資本市場との対話の方針を定めた「ディスクロージャーポリシー」を制定し、公開します。
 - 株主との対話の責任者は社長執行役員とし、必要に応じて担当役員を置きます。
 - 株主との対話を促進するためIR/SR専任部署を設け、関連部署との連携はIR/SR専任部署が行います。
 - 株主・投資家との対話はIR/SR専任部署が行います。必要に応じて社長執行役員または担当役員が行います。
 - 株主・投資家との対話を通して得られた意見などは、定期的に経営層および社内関係者に対しフィードバックを行います。
 - 株主との面談以外に、機関投資家向けに中期経営計画説明会、決算説明会、IR Dayおよびスモールミーティングなどを適宜行います。個人投資家向けには外部主催のIRイベントに適宜参加し説明会などを行います。また、株主総会において、経営方針の説明を行うとともに、株主懇談会*を実施します。
 - 株主・投資家の投資判断に影響を与えると思われる未開示の重要情報を、一部の市場参加者に選別的に開示されることのないよう、個別の対話で言及することを差し控えます。株主・投資家との対話は当社が公表した開示済みの事実・情報に基づいて実施し、未開示の事柄に対しては、定量・定性情報なども含めてコメントは行いません。
 - 当社は、決算発表準備期間中における情報漏えいを防止し、開示の公平性を保つため、決算期末日の翌日から決算発表日までを沈黙期間とします。この期間は、原則、質問への回答やコメントを差し控えます。
- * 新型コロナウイルス感染症の感染リスク軽減のため、「3つの密」を避ける観点から、例年、株主総会后に開催している懇談会は、株主の皆様及び当社役員・社員が密集した状態となることから、本年は実施しておりません。

(II) 取締役選任の考え方

当社の取締役選任の考え方は下記のとおりです。

取締役の選任基準

[経営能力]

(経営機能の適切な遂行にあたっての高い洞察力及び判断力)

1. 事業・機能の広い領域に識見をもち、全社的・長期的視点に立って適切に思考し、判断する能力を有すること
2. 本質を見極め、課題を明らかにする洞察力を有すること
3. グローバルに発想し、グローバルに最適な判断を行うことができること
4. 判断力・洞察力の基点として幅広い経験を有し、企業価値及び競争力の飛躍的向上に繋がる高い実績をあげていること
5. コーポレート・ガバナンスのあり方をしっかり認識した上で、株主及び顧客をはじめとする多様なステークホルダーの視点に立って、適切に思考し判断を行うことができること

[人格・人間性]

(監督機能の円滑な遂行にあたっての取締役相互及び経営執行との良好な信頼関係)

1. 高潔（誠実かつ高い道德観・倫理観を有する）であり、法令及び社内ルールの厳格な遵守はもとより、高い道德観、倫理観に基づくフェアで誠実な判断・行動を率先していること
2. 人間尊重の精神に立って、他者に対し敬意と信頼を持って接するとともに、多様な価値観や考え方を深く理解・受容し、個々の人格と個性を尊重した判断・言動・行動を率先していること

社外取締役の選任基準

社外取締役の選任基準は、社内取締役と同じ上記の基準に加え、異分野に関する専門性、問題の発見及び解決能力、洞察力、戦略的思考能力、リスク管理能力、指導力などに優れていることを付加的な基準とします。また、当社の社外取締役は、原則として独立役員とします。なお、当社が定める独立性基準は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 ② 社外役員の状況」をご参照ください。

ダイバーシティについて

取締役の選任にあたっては経営能力や人格・人間性などの他に、多様な視点や、経験、さらに多様かつ高度なスキルを持った取締役で構成されることが必要であると考えております。

ダイバーシティを考慮するには、人種、民族、性別、国籍などの区別なく、それぞれの人格及び識見に基づいて候補者を選定することで、これらの属性に関する多様性を確保することに加え、経営に関連する各分野の専門知識や経験などの面での多様性を確保することも重視しております。

(Ⅲ) 取締役の選任プロセス・評価プロセス

当社の取締役の選任プロセス・評価プロセスは下記のとおりです。

[指名委員会]

取締役会は、取締役、CEO、及び経営陣幹部等の選解任・評価における手続の客観性・透明性・適時性を確保するため、取締役会の諮問機関である指名委員会を設置しております。

指名委員会は、客観性・独立性を高めるために、非執行取締役を委員長、過半数を非執行取締役、かつ半数以上を社外取締役で構成することとしております。

(有価証券報告書提出日現在、社外取締役3名、社内非執行取締役1名、社内執行取締役1名で構成されており、社外取締役が過半数、かつ指名委員長も社外取締役となっております。)

指名委員会は、以下の諮問事項について審議を行い、取締役会へ審議内容及び結果を報告・答申しております。

(諮問事項)

- ①CEO及び取締役候補者の指名
- ②CEO及び取締役の職務継続の妥当性評価
- ③CEO及び取締役の実績評価
- ④CEO後継計画並びに将来のCEO候補者の育成状況の確認
- ⑤執行役員、グループ執行役員、顧問及びフェローの選解任案及び選解任理由の確認
- ⑥取締役、執行役員及びグループ執行役員の選解任制度制定・改廃の可否

[選任プロセス]

取締役候補者の指名に先立って、取締役会実効性評価会で認識された課題などを踏まえ、指名委員会は、取締役会が経営判断及び執行監督を適切かつ有効に行うことができる体制を維持するために、取締役会の構成や取締役に求められる専門性・経歴（スキル・キャリアマトリクス）などについて継続的な審議を行っております。

取締役候補者の指名に関しては、指名委員会における2回の審議を経て、厳選な審査を行っております。取締役の役割・責務を果たすために必要不可欠となる経営能力や人格・人間性を基本要件とし、当社における経営環境・目指す方向性・課題などに応じた当社の取締役として求められる資質・経験・スキル・多様性などについて多面的に審査するとともに、指名の根拠を明確にした上で取締役会へ答申しております。取締役会は、指名委員会からの答申を踏まえ株主視点で審議を行い、株主総会へ付議する取締役候補者を決定しております。

なお、執行体制においても、GMCが的確かつ迅速な意思決定を行える体制を構築するとともに、サクセッションプランにおける適切な経営人材の登用・育成を図ることを目的に、人材と役割・スキル・キャリアなどを俯瞰したスキル・キャリアマトリクスを活用し、CEOが経営人材候補者の選抜や育成方針について指名委員会へ報告しております。

[評価プロセス]

取締役の評価は、指名委員会が毎年実施しており、2018年度よりこれまでの一段階の評価から二段階による評価へと変更しております。一次評価は、取締役の職務継続の妥当性について慎重かつ適正に審議することで、選解任の適時性を確保しております。また、二次評価においては、実績を多面的に評価し、課題等を明確にして、本人へ評価結果のフィードバックを行うことにより、経営の質的向上を図っております。なお、指名委員会での取締役の評価に関する審議の内容及び結果は、取締役会へ報告され、取締役会で取締役の職務継続の妥当性について監督を徹底することとしております。

なお、評価にあたっては、「取締役としての経営監督の遂行状況」、「業績・資本収益性・その他の主要経営指標など財務の視点」、並びに「株主への貢献度や資本市場の評価の視点」などを基準としております。

(IV) CEO評価とサクセッションプラン

当社のCEO評価とサクセッションプランは下記のとおりです。

当社グループが中長期にわたり、継続的に株主価値・企業価値を高め、社会の構成員としてその社会的責任を果たし永続していくための重要な取り組みとして、CEOサクセッションプランを位置付けております。

コーポレート・ガバナンスの強化の観点から、客観性、適時性、透明性の高い手続によるCEOサクセッションプランの構築を目指しております。

①CEO評価

CEOの評価は指名委員会が毎年実施しており、2018年度から二段階による評価を実施しております。一次評価は、職務継続の妥当性について慎重かつ適正に審議することで、選解任の適時性を確保しております。また、二次評価においては、実績を多面的に評価し、課題などを明確にして、本人へ評価結果のフィードバックを行うことにより、経営の質的向上を図っております。なお、指名委員会での評価に関する審議の結果は、取締役会へ報告され、CEOに対する実効性の高い監督を行うこととしております。

<CEO評価の主な項目>

(1)財務の視点

中期経営計画や事業計画の進捗、資本収益性、その他の主要経営指標など

(2)株主・資本市場の視点

TSRなどの株式関連指標、アナリスト評価など

(3)非財務の視点

ESGへの取り組み、顧客・社員満足度、安全・品質など

②CEO候補者の選定・育成・評価

年に1回（9月頃）、CEOは将来のCEO候補者案を作成するとともに、それらのCEO候補者に対する育成計画を策定し、11月初めの指名委員会でCEO候補者案及び育成計画について説明を行っております。指名委員会は、CEO候補者案並びに育成計画の妥当性を審議するとともに、CEOに対して育成に関する助言を行い、その結果を取締役会へ報告しております。取締役会は、指名委員会からの報告を受けて候補者選定及び育成計画の妥当性を確認するなど、CEO候補者の選定・育成に主体的に関与しております。

<候補者の選定>

CEO候補者の選定にあたっては、交代時期を想定し以下のタームごとの候補者を選定しております。なお、下表の事故あるときの交代候補者1名は、CEOの選定と同時に取締役会の決議により決定しております。

ターム	選定人数
事故あるときの交代候補者	1名
次期交代候補者	数名程度
次々期交代候補者	数名程度

<候補者の育成>

CEOは、将来のCEO候補者の育成計画についての指名委員会での審議・助言を踏まえて、翌年度、CEO候補者それぞれの課題に応じた当人の成長に必要なチャレンジの場を付与し、実績を積み重ねるとともに、CEO候補者のアセスメントを踏まえ当人の成長に必要な助言などを実施しております。

<候補者の評価>

CEO候補者の評価は毎年実施し、CEOはCEO候補者の育成期間（4月から3月）における実績及び成長状況（評価期間は4月から指名委員会開催前月である10月まで）について11月初めの指名委員会へ報告を行っております。指名委員会は、CEO候補者の継続・交代などについて審議を行い、その結果を取締役会へ報告しております。取締役会は、指名委員会からの報告を受けてCEO候補者の評価及び継続・交代における審議の妥当性を確認するなど、CEO候補者の評価プロセスに主体的に関与しております。

(V) 2019年度 取締役会の実効性評価の結果概要の開示

当社は、2019年度（2019年4月から2020年3月まで）に開催された取締役会の実効性評価会を2020年5月8日に実施しましたので、その結果概要について以下のとおり開示いたします。

I. 取締役会の実効性評価にあたって

2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大が全世界的な規模で経済社会に影響を及ぼしており、企業にとっても不確実性の高い経営環境が続くものと想定されます。こうした状況を受け、当社取締役会は、緊急事態における経営を前提とした適切な監督と支援を行うことを最重要課題とし、さらに新型コロナウイルス感染症の収束後も見据えた中長期的な企業価値向上の実現にむけて、2019年度の実効性評価を実施しました。

評価にあたっては、引き続き、取締役会の実効性に留まらず、取締役会における執行の対応も対象とした評価を行いました。また、評価の客観性を確保するため、第三者による評価をあわせて実施しました。

(評価プロセスについて)

取締役・監査役による記述評価、及び匿名性を確保した第三者によるアンケートの分析結果を共有した上で、すべての取締役と監査役が参加した討議により評価を行いました。討議では、前回の実効性評価で当社取締役会が設定した以下の取締役会運営の基本方針及び3つの改善項目について、2019年度の実効性評価を振り返って評価を実施しました。

<2019年度の基本方針>

- 1) 第19次中期経営計画（以下19次中計）の最終年度として、中計目標の達成にむけた進捗のモニタリングと支援を強化する。
- 2) 第20次中期経営計画（以下20次中計）の策定にあたって、企業価値向上のための中長期視点をふまえた議論を充実する。

<2019年度の改善項目>

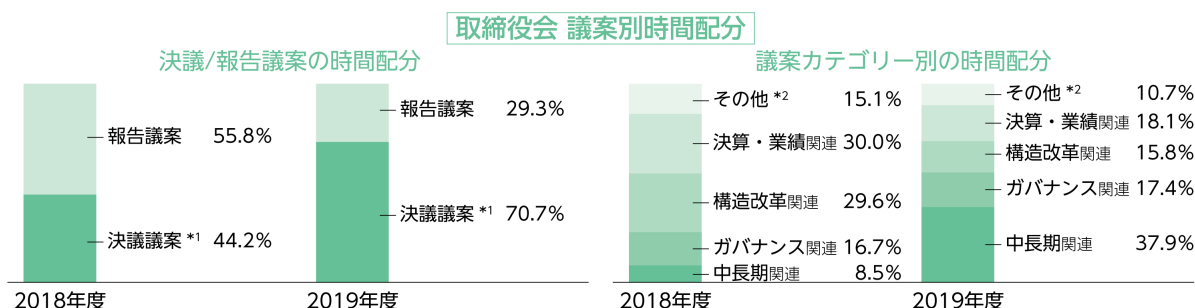
- ①19次中計で掲げた重点施策の進捗状況と、財務目標・非財務目標・主要管理指標などの達成度をモニタリングし、状況に応じた適切な審議と支援を行う。
- ②成長戦略、人材戦略、技術戦略などの重要テーマについて中長期視点での議論を重ね、20次中計に反映させる。
- ③20次中計を視野に入れた経営システムの継続改善をモニタリングし、成長戦略の本格展開にむけた環境整備を促す。

II. 2019年度「取締役会実効性評価」の結果概要

II-1. 取締役会の運営実績

取締役会の運営において、〈2019年度の基本方針〉に則り、事前説明の充実や計画的な重点議案の設定、また書面報告の導入や情報共有の充実などによる報告の効率化によって、中長期的な事項に関する審議の充実と重要課題に対する監督の強化の両立を図ることに努めました。

当社取締役会における審議状況の透明性の確保を目的として、2019年度 取締役会の議案に関する時間の配分について、以下のとおり開示します。



*1 決議議案：取締役会での決議議案に加え、決議にむけた審議を行う取締役検討会およびガバナンス検討会を含む。

*2 その他：会社法上の規定に則った決議など。

II-2. 総括

取締役・監査役による記述評価並びに第三者による評価を取締役会のメンバーで討議した結果につき、以下のとおり総括します。

- 当社取締役会は、全会一致の評価として、取締役の構成は適切であり、取締役会の機能についても課題を明確にした上で継続的な向上を図っており、取締役会の実効性は確保されている、との結論に至りました。
- また、指名委員会/報酬委員会ともに、社外取締役が委員長かつ過半を占める構成において、CEOをはじめとした経営幹部に対する公正かつ厳格な評価や、企業価値向上にむけたインセンティブの継続的な見直しなど、取締役会の諮問機関として有効に機能している、と評価されました。
- 一方で、当社の経営方針や経営環境の変化、資本市場の期待などに応じて、さらなるコーポレート・ガバナンスの向上のための継続した議論が必要であるとの指摘がありました。
- ＜改善項目①＞については、19次中計の最終年度における主要指標の進捗のモニタリングと適切な支援を通じた実績が確認でき、また社外取締役による株主視点での厳しい指摘に対して、CEOをはじめとした経営幹部が真摯に対応し成果につなげているとの評価がされました。
- ＜改善項目②＞については、適切な議題設定により、長期ビジョン・20次中計・成長戦略・資本政策・グループ再編などの企業価値向上にむけた中長期的な議論が従来よりも充実し、経営計画に反映できた点が評価されました。
- ＜改善項目③＞については、20次中計・成長戦略と並行して、ROICによる経営管理、資本政策、CEO評価の厳格化、株式報酬制度の導入などが行われ、20次中計を視野に入れた経営システム・ガバナンスの向上を図るための議論が行われた点が評価されました。
- 執行においては、将来構想からのバックキャストによる長期視点での議論の試みや、投資委員会による投資案件の審議・評価レベルの向上、企業価値向上にむけたトップのリーダーシップによる活動や体制強化などが評価されました。
- これらの評価がなされた一方で、取締役会の議論については、中長期的な議案に多くの時間を割いた反面、議論の深さや具体性などの質的な側面でのさらなる改善の必要性が指摘され、引き続き、人材や技術など持続的な成長のための経営資本の強化にむけた議論が必要との指摘がありました。
- また、不確実性の高い経営環境において、顕在化したリスクのみならず、潜在的なリスクとその対処方法、また関連会社管理体制の継続的なフォローの重要性についての指摘がありました。
- 執行においては、厳しい経営環境が続くことを前提として、引き続き、利益創出、資本収益性向上にむけた活動を強化するとともに、事業環境の変化を捉えた成長の加速が必要であるとの指摘がありました。

III. 2020年度 取締役会実効性向上にむけた取り組み

上記のような評価に加え、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も勘案し、当社取締役会は、以下の〈基本方針〉にもとづいて運営を行い、3つの具体的な〈対応項目〉を軸として取締役会の実効性向上に取り組んでまいります。

＜2020年度の基本方針＞

- 1) 経営環境に応じた適時適切な対応と将来をみすえた戦略の更新・実行を確保するための監督と支援を行う
- 2) 資本収益性の向上と経営基盤を構成する資本の強化を両立するための適切なモニタリングと中長期視点での議論を充実する

＜2020年度の改善項目＞

- ①新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う影響に対して、緊急/中長期の両視点からの的確な対応を促す
- ②経営環境に応じた戦略の更新のための適切な審議と支援を行うことにより、実行を加速させる
- ③資本収益性の視点から事業展開をモニタリングするとともに、持続的な成長を実現するための経営基盤を構成する諸資本(人的資本、技術資本、知的資本、流動性基盤など)の強化にむけた議論と支援を行う

(VI) 業務の適正を確保するための体制

内部統制システム基本方針

当社は、リコーグループの事業活動の基礎となる理念・価値観を「リコーウェイ」として定めております。「リコーウェイ」は、当社の創業者による「人を愛し、国を愛し、勤めを愛す」という「創業の精神（三愛精神）」と、「私たちの使命」「私たちの目指す姿」「私たちの価値観」によって構成され、リコーグループにおける事業活動の根本的な考え方として、経営の方針と戦略及び内部統制システムの基礎となっております。

当社は「リコーウェイ」に込められた価値観に立脚して、企業倫理と遵法の精神に基づき、経営の透明性を確保しつつ、競争力の強化を目指した内部統制システムを整備・運用し、その継続的な改善に努めております。

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業風土が企業活動の規律を形成する重要な要素であるという自律的なコーポレート・ガバナンスの考え方に基づき、多様なステークホルダーの期待に応えるという使命感と、社会的良識に合う高い倫理観をともに備えた企業風土の維持・強化に努める。

1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. 社外取締役の招聘により、経営の透明性と公正な意思決定をより強化する。また、取締役会の過半数を非執行取締役とし、多様な視点での監督機能を強化する。
2. 取締役会を経営の最高意思決定機関として位置付け、その取締役会議長を非執行取締役とし、中立的な立場で取締役会をリードすることで、重要案件に対する深い議論を促し、果敢な意思決定に繋げる。
3. 取締役会の経営監督機能強化の一環として、非執行取締役を委員長とする「指名委員会」と社外取締役を委員長とする「報酬委員会」を設置し、各委員の過半数を非執行取締役、半数以上を社外取締役とすることで、取締役、執行役員などの候補者選定及び報酬の透明性、客観性を確保する。
4. 会社情報開示の正確性、適時性及び網羅性を確保するために開示に関する方針を定めており、開示情報の重要性、開示の要否及び開示内容の妥当性の判定・判断を行うために、情報開示責任者であるCFOを委員長とする「開示委員会」を設置している。

2) 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1. コンプライアンスを含めたCSR (Corporate Social Responsibility) について、リコーグループ、それらの役員及び従業員の基本的な行動の規範を定めた「リコーグループ企業行動規範」を徹底するために、専門委員会の設置、通報・相談窓口の設置及び各種教育を通じて国内外のコンプライアンスの充実を図る。また、当該窓口で報告を行った事を理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する。
2. 金融商品取引法及びその他の法令に適合することを含め、「法律、規範、社内ルールの遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の高い信頼性の維持」、「資産の保全」を狙いとして、リコーグループ全体で対応する、標準化された内部統制のしくみを構築し、ビジネスプロセスの改善に努める。
3. 内部監査については内部監査部門を設け、経営諸活動の遂行状況を、法令などの遵守と合理性の観点から検討・評価し、改善を行うために監査を実施する。
4. 上記1. 2. 3. の機能を統合的に強化推進する専門部門を設置する。また、リコーグループの内部統制システム構築・改善を実現するため、それらを審議、決定する定期開催の「内部統制委員会」をグループマネジメントコミッティ (以下、GMC)内に設置する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の業務執行に係る決定に関する記録・稟議書については、法令及び社内規則に基づき作成・保存・管理する。保存されている書類は、取締役及び監査役の要求に応じて出庫、閲覧可能な状態にする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. リスクマネジメントに関する規定に基づき損失の危険の発生を未然に防止する。
2. 万一損失の危険が発生した場合においても、初期対応に関する標準に基づき、被害（損失）の極小化を図る。
3. リコーグループ内外の多様化する不確実性に対応するため、「リスクマネジメント委員会」にて重大なリスクの把握とその対応状況を評価し、リスクマネジメントに係る施策を立案する。また、リスクマネジメント推進部門を設置し、諸活動をグローバルに展開する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1. 執行役員制度を導入しており、職務分掌を明確にし、また事業執行については各事業執行部門へ権限委譲を促進することにより意思決定の迅速化を図る。
2. 取締役会から権限委譲された代表取締役社長が主催する意思決定機関として、一定の資格要件を満たす執行役員で構成されるGMCを設置し、委譲された範囲内で事業執行部門の監督やリコーグループ全体に最適な戦略立案等、リコーグループ全体の経営に対し全体最適の観点で審議・意思決定を迅速に行う体制をとる。
3. 取締役会室を設置し、取締役会をサポートすることで果敢な意思決定や透明性の高い経営監督を実現する。

(5) 当該株式会社、当社グループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、相互の独立性を尊重しつつ、リコーグループの業績向上と繁栄を図るため、以下のとおり適正な業務を行う体制をとる。

1. 当社の取締役会及びGMCは、当社グループ全体の経営監督と意思決定を行う。
2. 当社は当社グループ各社に関する管理規定を定め、当社グループ各社の取締役の職務の執行に係る事項を当社に報告する体制、及び前述の職務の執行が効率的に行われるための職務権限を規定する。
3. リコーグループ各社は自社に関係する損失の危険の管理を行う。万一、インシデントが発生した場合には、被害の極小化と速やかな回復を図り、当社へ速やかに報告する。
4. リコーグループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するために、リコーグループとして遵守すべき共通の規則については、グループ共通規則「リコーグループスタンダード」として制定し、リコーグループ全体で遵守していくよう推進する。

(6) 監査役の職務の遂行が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役の職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性及び当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
 1. 監査役室を設置し、監査役の指揮命令のもとで職務遂行を補助する専属の従業員を配置する。
 2. 上記従業員の人事評価は常勤監査役が行い、異動は常勤監査役の同意を得て実施する。
- 2) リコーグループの取締役及び従業員等が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制
 1. 法令・定款に違反する重大な事実、不正行為又はリコーグループに著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときには、当該事実に関する事項を速やかに監査役に報告する。
 2. 監査役が監査に必要な範囲で、業務遂行に関する事項の報告を求めたときには、これに協力する。
 3. 取締役は、重要な会議についての議事録・資料を監査役に提供するとともに、重要な決裁書類などを閲覧可能にする。
 4. 監査役に報告を行ったリコーグループの取締役及び従業員などに対し、当該報告を行った事を理由として不利な取り扱いを行う事を禁止する。
- 3) その他監査役の職務の遂行が実効的に行われることを確保するための体制
リコーグループの取締役及び従業員などは、監査役が以下に掲げる項目を行う場合は、円滑な実施ができるよう協力する。
 1. 監査役は、GMCなどの重要な会議に出席するほか、代表取締役と定期的な意見交換ができる。
 2. 当社各部門及びリコーグループ各社の監査役監査に際し、実効的な監査を実施できるよう協力体制を整備する。
 3. 監査役が、会計監査人及び内部監査部門との相互連携により、効率的な監査が行えるよう、環境を整備する。
 4. 監査役の職務遂行により生ずる費用などは当社が負担する。

(VII) 監査役選任の考え方

監査役の選任基準

監査役候補者は、監査役としての職務の遂行を通じて、当社の健全で持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に貢献できる人材、かつ監査役会としての知識、経験、専門能力のバランスを考慮し、適切な要件の候補者を選任することとしております。

なお、監査役候補者の選任にあたって、客観的な適格性評価を行うための基準（要件定義）を監査役会にて以下のように策定しております。

[監査能力]

1. 適切な経験、能力及び必要な財務・会計・法律に関する知識を有していること
2. 職業的懐疑心を持ち、真摯な態度で事実を正しく調査し、客観的に物事を判断することができること
3. 自らの信念に基づいて使命感と勇気を持って、取締役又は従業員に対し能動的・積極的な助言・提言ができること
4. 株主の立場で考え、行動し、現場・現物・現実から学ぶ姿勢に基づいた監査をすることができること

[素養・人間性]

1. 心身ともに健康であり、監査役の任期4年を全うすることができること
2. 常に向上心を持ち、新たな事に対する学習意欲を持っていること
3. 現地人マネジメントと英語によるコミュニケーションを図ることができること

社外監査役の選任基準

社外監査役の選任基準は、上記の基準に加え、企業経営・財務会計・法律における高い専門的知見及び豊富な経験を有していること、及び「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況(2) 役員の状況② 社外役員の状況」に示す「社外役員の独立性基準」と照らし合わせ、会社との関係、代表取締役その他の取締役及び主要な従業員との関係などを勘案して独立性に問題がないことを付加的な基準としております。

ダイバーシティについて

監査役の選任にあたって、ダイバーシティを考慮する際には、人種、民族、性別、国籍などの区別なく、それぞれの人格及び識見に基づいて候補者を選定することで、これらの属性に関する多様性を確保することも重視しております。

(VIII) 監査役の選任プロセス

監査役候補者の選任にあたっては、監査役の独立性確保を重視し、「候補者の推薦」「候補者の指名」を監査役会主導で行っております。

監査役会は、監査役候補者の選任基準に基づき、CEOと協議の上、候補者の推薦を行い、指名委員会による確認を経て、候補者の指名・提案を行っております。

取締役会では、監査役会の判断を尊重し、監査役候補者の指名について決議しております。

(IX) 関連当事者間の取引について

当社は当社役員との取引が生じる場合には、事前に取り締り会にて審議・決議を行うことを内規に定めております。また、監査役は全ての取締役から年に一度、利益相反取引に関する報告書の提出を受け、関連取引の監督を行っております。

(X) 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

(XI) 取締役の選任の決議要件

当社は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

(XII) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己株式の取得を行うことを目的とするものです。

(XIII) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(XIV) 中間配当

当社は、会社法第454条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を目的とするものです。

(XV) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。当該定款に基づき、当社が責任限定契約を締結しているのは社外取締役及び社外監査役のみであり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額、社外監査役は5百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(2) 【役員 の 状 況】

① 役員一 覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 指名委員 報酬委員 CEO CHRO	山下 良則	1957年8月22日	1980年3月 2008年4月 2010年4月 2011年4月 2012年6月 2014年4月 2015年4月 2016年6月 2017年4月 2020年4月	当社入社 RICOH ELECTRONICS, INC. 社長 当社グループ執行役員 当社常務執行役員 当社総合経営企画室 室長 当社取締役 当社専務執行役員 当社ビジネスソリューションズ事業本部 事業本部長 当社基盤事業担当 当社副社長執行役員 当社代表取締役(現在) 当社社長執行役員(現在) 当社CEO(Chief Executive Officer:最高経営責任者)(現在) 当社CHRO (Chief Human Resource Officer:最高人事責任者)(現在)	(注)4	386
取締役 取締役会議長 指名委員 報酬委員	稲葉 延雄	1950年11月11日	1974年4月 1992年5月 1994年5月 1996年5月 1998年4月 2000年4月 2001年6月 2002年6月 2004年5月 2008年5月 2010年4月 2010年6月 2012年6月 2015年9月 2017年4月	日本銀行入行 同行営業局証券課長 同行企画局企画課長 同行企画局参事 同行企画室参事 同行企画室審議役(政策企画担当) 同行システム情報局長 同行考査局長 同行理事 当社入社 当社特別顧問 当社リコー経済社会研究所 所長 当社取締役(現在) 当社専務執行役員 当社CIO(Chief Information Officer:最高情報責任者) 当社コーポレート・ガバナンス推進担当 当社取締役会議長(現在)	(注)4	210
取締役 CFO 経営企画本部 本部長	松石 秀隆	1957年2月22日	1981年4月 2000年10月 2003年1月 2005年4月 2007年4月 2008年4月 2009年4月 2009年7月 2014年4月 2016年6月 2018年4月 2018年6月	当社入社 当社販売事業本部SCM革新センター所長 西東京リコー株式会社社長 リコー東北株式会社社長 当社販売事業本部 総合戦略室 室長 兼 BP事業部 事業部長 当社販売事業本部 事業戦略センター 所長 当社販売事業本部 MA事業部 事業部長 リコーITソリューションズ株式会社 代表取締役社長 当社グループ執行役員(常務執行役員) リコーリース株式会社 代表取締役 社長執行役員 当社常務執行役員日本販売事業本部 事業本部長 リコージャパン株式会社 代表取締役 社長執行役員・CEO 当社専務執行役員・CFO (Chief Financial Officer:最高財務責任者)(現在) 当社経営企画本部 本部長(現在) 当社取締役(現在)	(注)4	94
取締役 CTO	坂田 誠二	1958年9月12日	1981年4月 2006年4月 2007年4月 2008年4月 2009年4月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2014年4月 2015年2月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2019年4月	当社入社 当社MFP事業本部 第一設計センター所長 当社MFP事業本部 設計センター所長 兼 周辺機事業センター所長 当社MFP事業本部 副事業本部長 当社コントローラ開発本部 本部長 兼 MFP事業本部 副事業本部長 当社執行役員 当社人事本部長 当社常務執行役員 当社日本統括本部 本部長 当社日本統括本部 本部長 兼 画像システム開発本部 本部長 当社オフィスプリンティング開発本部 本部長 兼 オフィスプリンティング事業本部 副事業本部長 当社専務執行役員(現在) オフィスプリンティング事業本部 事業本部長 当社取締役(現在) 当社CTO(Chief Technology Officer:最高技術責任者)(現在)	(注)4	146

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役 指名委員長 報酬委員	飯島 彰己	1950年9月23日	1974年4月 2000年6月 2004年4月 2005年4月 2006年4月 2007年4月 2008年4月 2008年6月 2008年10月 2009年4月 2015年4月 2016年6月 2018年6月 2019年6月	三井物産株式会社入社 同社鉄鋼原料本部製鋼原料部長 同社金属総括部長 同社金属・エネルギー総括部長 同社執行役員鉄鋼原料・非鉄金属本部長 同社執行役員金属資源本部長 同社常務執行役員 同社代表取締役常務執行役員 同社代表取締役専務執行役員 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長(現在) 当社社外取締役(現在) ソフトバンクグループ株式会社社外取締役(現在) 日本銀行 参与(現在) 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役(現在)	(注)4	83
取締役 報酬委員長	波多野 睦子	1960年10月1日	1983年4月 1997年9月 2005年4月 2010年7月 2014年10月 2016年6月	株式会社日立製作所入社 米国カリフォルニア州立大学バークレー校 客員研究員(2000年8月まで) 株式会社日立製作所 中央研究所 主管研究員 東京工業大学工学院電気電子系 教授(現在) 日本学術会議会員(現在) 当社社外取締役(現在)	(注)4	41
取締役 指名委員 報酬委員	森 和廣	1946年10月7日	1969年4月 1999年2月 2003年6月 2004年4月 2005年8月 2006年4月 2007年1月 2007年6月 2010年6月 2011年4月 2012年4月 2013年6月 2014年6月 2018年6月 2018年12月	株式会社日立製作所入社 同社中部支社長 同社執行役員 同社執行役員常務 電機グループ長&CEO 同社執行役員常務 株式会社日立ディスプレイズ(現 株式会社ジャパンディスプレイ)取締役社長 株式会社日立製作所 執行役員専務 同社代表執行役員執行役員副社長(2012年3月まで) 日立キャピタル株式会社 社外取締役 同社取締役会長 社外取締役 株式会社日立メディコ(現 株式会社日立ヘルスケア・マニュファクチャリング)社外取締役 日立マクセル株式会社 (現 マクセルホールディングス株式会社)取締役 株式会社日立製作所 執行役員副社長 株式会社日立ハイテクノロジーズ(現 株式会社日立ハイテク)取締役会長 社外取締役 株式会社日立物流 社外取締役 いすゞ自動車株式会社 社外取締役 当社社外取締役(現在) 東洋大学理事(現在)	(注)4	54
取締役 指名委員 報酬委員	横尾 敬介	1951年11月26日	1974年4月 2000年5月 2001年6月 2007年4月 2011年6月 2012年6月 2015年4月 2016年10月 2017年6月 2019年5月 2019年12月 2020年5月 2020年6月	株式会社日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行)入行 同社名古屋支店長 みずほ証券株式会社 常務執行役員 経営企画グループ長 同社取締役社長(2009年5月 新光証券株式会社と合併) 同社取締役会長 同社常任顧問(2018年3月まで) 公益社団法人経済同友会 副代表幹事・専務理事(2019年4月まで) 第一生命保険株式会社 社外取締役(現在) 日本水産株式会社 社外取締役(2020年6月まで) ソナー・アドバイザーズ株式会社 取締役会長(現在) 株式会社産業革新投資機構 代表取締役社長CEO(現在) 株式会社高島屋 社外取締役(現在) 当社社外取締役(現在)	(注)4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	大澤 洋	1964年2月28日	1988年4月 2008年7月 2009年11月 2011年4月 2013年7月 2016年5月 2017年4月 2017年6月	当社入社 当社経理本部 経理部長 当社経理本部 財務部長 当社監査役室長 RICOH EUROPE PLC Executive Vice President 当社コーポレート統括本部 経営企画センター コミュニケーション支援部長 当社コーポレート統括本部 経営企画センター 経営管理部長 当社監査役(常勤)(現在)	(注)5	38
監査役 (常勤)	辻 和浩	1961年1月25日	1984年3月 2010年3月 2011年4月 2011年7月 2013年4月 2018年4月 2019年4月 2020年6月	当社入社 当社人事部 ヒューマンキャピタル開発部長 当社人事部 シェアードサービスセンター所長 当社GA統括センター 副所長(GA: General Administration) 当社秘書室長 当社人事本部長 当社執行役員 当社監査役(常勤)(現在)	(注)6	15
監査役 (非常勤)	太田 洋	1967年10月3日	2001年4月 2003年1月 2005年6月 2005年6月 2012年5月 2013年4月 2013年6月 2014年7月 2016年6月 2017年6月	法務省民事局付(参事官室商法グループ) 西村あさひ法律事務所 パートナー(現在) カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 社外監査役 電気興業株式会社 社外取締役(現在) 一般社団法人 日本取締役協会 幹事(現在) 東京大学大学院 法学政治学研究科 教授 公益財団法人 ロッテ財団 評議員(現在) 一般社団法人 日本取締役協会 コーポレート・ガバナンス委員会 副委員長(現在) 日本化薬株式会社 社外取締役(現在) 当社社外監査役(現在)	(注)5	—
監査役 (非常勤)	小林 省治	1953年12月29日	1979年4月 1998年2月 2002年9月 2006年6月 2010年6月 2013年3月 2017年6月 2018年1月 2019年6月 2020年6月	花王石鹼株式会社(現 花王株式会社)入社 同社化学品研究所 所長 同社産業資材事業部長 同社執行役員 化学品事業本部 副本部長 同社執行役員 ケミカル事業ユニット長 同社常勤監査役(2017年3月まで) 独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE) 「契約監視委員会」 委員(現在) 幸商事株式会社 顧問 同社取締役 管理本部管掌 [非常勤] (現在) 当社社外監査役(現在)	(注)6	—
監査役 (非常勤)	古川 康信	1953年10月11日	1976年4月 1980年9月 1999年5月 2008年8月 2010年8月 2012年8月 2014年6月 2015年6月 2015年6月 2019年6月 2020年6月	監査法人太田哲三事務所(現EY 新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録(現在) 同監査法人代表社員 同監査法人常務理事 同監査法人経営専務理事 同監査法人シニア・アドバイザー 京成電鉄株式会社 社外取締役(現在) 株式会社埼玉りそな銀行 社外監査役 日本精工株式会社 社外取締役 株式会社埼玉りそな銀行 社外取締役(監査等委員)(現在) 当社社外監査役(現在)	(注)6	—
計						1,067

- (注) 1 取締役飯島彰己、波多野睦子、森和廣及び横尾敬介は、社外取締役です。
 2 監査役太田洋、小林省治及び古川康信は、社外監査役です。
 3 取締役飯島彰己、波多野睦子、森和廣及び横尾敬介、監査役太田洋、小林省治及び古川康信は、東京証券取引所有価証券上場規定第436条の2に定める独立役員であります。
 4 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 5 2017年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 7 当社では執行役員制度を導入しております。執行役員は29名で、構成は以下のとおりです。

役名	氏名	担当・職名
社長執行役員	山下 良則	CEO(Chief Executive Officer:最高経営責任者) CHRO(Chief Human Resource Officer:最高人事責任者) 輸出入管理統括責任者
専務執行役員	大山 晃	CMO(Chief Marketing Officer:最高マーケティング責任者) ワークプレイスソリューション事業本部 事業本部長
専務執行役員	松石 秀隆	CFO(Chief Financial Officer:最高財務責任者) 経営企画本部 本部長
専務執行役員	坂田 誠二	CTO(Chief Technology Officer:最高技術責任者)
常務執行役員	中田 克典	オフィスプロダクツ事業本部 事業本部長
常務執行役員	西宮 一雄	生産本部 本部長
常務執行役員	森 泰智	産業プロダクツ事業本部 事業本部長 リコーエレメックス株式会社 社長
常務執行役員	David Mills	RICOH EUROPE PLC CEO ワークプレイスソリューション事業本部 副事業本部長 RICOH NEDERLAND B.V. 会長
常務執行役員	加藤 茂夫	CP事業本部 事業本部長
常務執行役員	野水 泰之	セキュリティ統括担当 ワークプレイスソリューション事業本部 副事業本部長
常務執行役員	坂主 智弘	ワークプレイスソリューション事業本部 日本販売本部 本部長 リコージャパン株式会社 社長
常務執行役員	田中 豊人	CDIO(Chief Digital Innovation Officer:最高デジタルイノベーション責任者) ワークプレイスソリューション事業本部 副事業本部長 ワークプレイスソリューション事業本部 直轄販売本部 本部長 中国総合戦略TF リーダー
執行役員	古島 正	イノベーション本部 本部長 知的財産本部 本部長 E-TF リーダー
執行役員	赤羽 昇	経営企画本部 副本部長
執行役員	山中 行彦	ワークプレイスソリューション事業本部 副事業本部長 ワークプレイスソリューション事業本部 経営管理センター 所長
執行役員	佐藤 慎二	財務担当 経理本部 本部長 RICOH AMERICAS HOLDINGS, INC. 社長
執行役員	大谷 涉	Smart Vision事業本部 事業本部長 Smart Vision事業本部 事業統括センター 所長 Smart Vision事業本部 DS事業部 事業部長 RICOH INNOVATIONS CORPORATION 会長
執行役員	森田 哲也	IP事業本部 事業本部長
執行役員	川桐 洋一	輸出入管理責任者 SCM本部 本部長 通商・輸出入管理室 室長
執行役員	Carsten Bruhn	ワークプレイスソリューション事業本部 GMA販売本部 本部長
執行役員	Donna Venable	RICOH USA, INC EVP 人事本部 副本部長
執行役員	徳永 譲二	RICOH USA, INC 社長・CEO
執行役員	平原 英治	グローバル購買本部 本部長
執行役員	鈴木 美佳子	サステナビリティ推進本部 本部長
執行役員	瀬戸 まゆ子	人事本部 本部長

役名	氏名	担当・職名
グループ執行役員 (執行役員)	石野 普之	リコーITソリューションズ株式会社 社長
グループ執行役員 (執行役員)	後藤 和久	RICOH LATIN AMERICA, INC. 会長
グループ執行役員 (執行役員)	戸倉 正	リコーインダストリー株式会社 社長 RICOH INDUSTRIE FRANCE S. A. S. 会長 RICOH UK PRODUCTS LTD. 会長
グループ執行役員 (執行役員)	西村 雄二	RICOH MANUFACTURING (CHINA) LTD. 社長 RICOH ASIA INDUSTRY LTD. 社長

② 社外役員の状況

当社は社外取締役4名及び社外監査役3名を選任しております。

当該社外取締役及び社外監査役と当社との関係

社外取締役

氏名	当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
飯島 彰己	<p>2020年3月31日現在、当社株式を8,300株所有しております。</p> <p>飯島彰己氏は、三井物産株式会社の代表取締役会長であります。当社と三井物産株式会社との間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社及び三井物産株式会社それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であります。また、同氏はソフトバンクグループ株式会社の社外取締役であります。当社とソフトバンクグループ株式会社との間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社及びソフトバンクグループ株式会社それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であります。また、同氏は株式会社三越伊勢丹ホールディングスの社外取締役であります。当社と株式会社三越伊勢丹ホールディングスとの間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社及び株式会社三越伊勢丹ホールディングスそれぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であります。</p> <p>当社は飯島彰己氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額いずれか高い額となっております。</p>
波多野 睦子	<p>2020年3月31日現在、当社株式を4,100株所有しております。</p> <p>当社と波多野睦子氏の間では、2016年4月1日から2016年6月16日まで業務委託契約を締結し、当社から、同氏に対して業務委託料として150万円を支払ってまいりました。当該契約は、当社グループ技術経営会議に参加いただき、当社の技術経営に対して外部視点で助言・提案を行っていただくことを目的としたものです。当該契約は同氏が当社社外取締役として選任される前に終了しております。当社は同氏の出身会社である株式会社日立製作所の株式を政策保有株式として保有してまいりましたが、2020年3月末までにすべて売却しております。</p> <p>当社は波多野睦子氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。</p>
森 和廣	<p>2020年3月31日現在、当社株式を5,400株所有しております。</p> <p>森和廣氏が、2018年6月まで社外取締役を務めていたはず自動車株式会社と当社との間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社及びはず自動車株式会社それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であります。また、同氏が2013年3月まで在籍していた株式会社日立製作所と当社との間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社及び株式会社日立製作所それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であります。当社は同氏の出身会社である株式会社日立製作所の株式を政策保有株式として保有してまいりましたが、2020年3月末までにすべて売却しております。</p> <p>当社は森和廣氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。</p>
横尾 敬介	<p>横尾敬介氏は、第一生命保険株式会社の社外取締役であります。当社と第一生命保険株式会社との間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社及び第一生命保険株式会社それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であります。また、同氏は株式会社高島屋の社外取締役であります。当社と株式会社高島屋との間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社及び株式会社高島屋それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であります。</p> <p>当社は横尾敬介氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、1,000万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。</p>

社外監査役

氏名	当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係
太田 洋	<p>太田洋氏は、西村あさひ法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と西村あさひ法律事務所は、当社が案件ベースで法律事務を適宜依頼している法律事務所の一つであり、当社は西村あさひ法律事務所の他の弁護士との間に法律業務を委託する等の取引関係がありますが、当事業年度における取引額は当社の連結売上高及び同法律事務所の年間取引高のいずれに対しても1%未満と極めて僅少であります。また、同氏は電気興業株式会社及び日本化薬株式会社の社外取締役であります。当社と電気興業株式会社及び日本化薬株式会社との間には製品の販売等の取引がありますが、取引額は当社及び電気興業株式会社、当社及び日本化薬株式会社それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であります。また、同氏は一般社団法人日本取締役協会の幹事であります。当社は一般社団法人日本取締役協会に対して、会費などの支払を行っておりますが、当事業年度の当該会費などの支払金額は、当社の連結売上高及び同法人の年間活動収入の1%未満と極めて僅少であります。</p> <p>当社は太田洋氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。</p>
小林 省治	<p>小林省治氏が、2017年3月まで常勤監査役を務めていた花王株式会社と当社との間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社及び花王株式会社それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であります。また、同氏は、幸商事株式会社の取締役[非常勤]であります。当社と幸商事株式会社との間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社及び幸商事株式会社それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であります。</p> <p>当社は小林省治氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。</p>
古川 康信	<p>古川康信氏が、2014年6月までシニア・アドバイザーを務めていたEY新日本有限責任監査法人と当社との間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社及びEY新日本有限責任監査法人それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であります。また、同氏は、京成電鉄株式会社の社外取締役であります。当社と京成電鉄株式会社との間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社及び京成電鉄株式会社それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であります。また、同氏は株式会社埼玉りそな銀行の社外取締役（監査等委員）であります。当社と株式会社埼玉りそな銀行との間には製品の販売などの取引がありますが、取引額は当社及び株式会社埼玉りそな銀行それぞれの連結売上高の1%未満と極めて僅少であります。</p> <p>当社は古川康信氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とのいずれか高い額となります。</p>

上記のほか各社外取締役及び各社外監査役と当社の間には、特別の利害関係はございません。

また、取締役飯島彰己、波多野睦子、森和廣及び横尾敬介、監査役太田洋、小林省治及び古川康信は、東京証券取引所有価証券上場規定第436条の2に定める独立役員として届け出ております。

当該社外取締役及び社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役

氏名	当社の企業統治において果たす機能及び役割
飯島 彰己	飯島彰己氏は、グローバルに事業展開する三井物産株式会社の経営者として卓越した実績と豊富な経験から、グローバルガバナンスやリスクマネジメントなどをはじめとする様々な分野において、積極的な指摘・助言を行っております。また、指名委員長として、事務局を指揮し、委員会の事前準備、審議進行を行い、その結果について取締役会へ上程・報告を行っております。さらに報酬委員として、企業の経営トップを経験した立場から提案や議論を行っております。
波多野 睦子	波多野睦子氏は、東京工業大学工学院電気電子系教授として、またその他多くの行政機関委員などの実績と豊富な経験から、技術や教育、政策などをはじめとする様々な分野において、多面的かつ積極的な指摘・助言を行っております。また、報酬委員長として事務局を指揮し、委員会の事前準備、審議進行を行い、その結果について取締役会へ上程・報告を行うことが期待されております。
森 和廣	森和廣氏は、株式会社日立製作所の代表執行役執行役員副社長などを歴任するなど日立グループの経営者として、また同社の改革を担った一人として、その豊富な経験に裏付けられた高度な経営判断力及び経営指導を活かし、当社のグローバルビジネス展開をはじめとする様々な分野において積極的な指摘・助言を行っております。また、指名委員及び報酬委員として、企業の経営トップの経験に基づき積極的な提案や議論を行っております。
横尾 敬介	横尾敬介氏は、みずほ証券株式会社の経営者に就任して以降、同社の取締役社長、取締役会長などを歴任するなど長年にわたる金融・資本市場での豊富な経験並びにファイナンスなどに関する幅広い知識・見識を活かし、独立した立場からの投資家・株主目線による経営判断及び経営監督を行っております。また、指名委員及び報酬委員として、企業の経営トップの経験に基づき積極的な提案や議論を行うことが期待されております。

社外監査役

氏名	当社の企業統治において果たす機能及び役割
太田 洋	太田洋氏は、弁護士及びコーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な経験に基づく観点から積極的に発言しております。
小林 省治	小林省治氏は、花王株式会社において事業部門長や執行役員などの要職を歴任し、研究開発や事業経営において長年にわたる豊富な経験を有しております。さらに同社の常勤監査役としてグローバル企業の経営やガバナンスに関する高い知見を備えていることから、これらの豊富な経験と技術全般に関する幅広い識見により、客観的な立場から積極的に発言しております。
古川 康信	古川康信氏は、公認会計士として会計・財務に関する高度な知見を有しております。EY新日本有限責任監査法人において、業務執行社員として海外展開するグローバル企業の監査を歴任されたほか、他社における社外取締役、監査等委員や社外監査役として企業経営に関する知見や経験も豊富であり、幅広い見識から積極的に発言しております。

当社は、社外取締役の選任基準を「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③ 企業統治に関するその他の事項 (II) 取締役選任の考え方」とし、社外取締役に対して、その見識や経験を活かし、当社から独立した客観的な立場での議論を通じた意思決定及び経営監督によりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与することを期待しております。また、監査役の選任基準については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ③ 企業統治に関するその他の事項 (VII) 監査役選任の考え方、及び(VIII) 監査役の選任プロセス」とし、監査役の独立性確保を重視するとともに、監査役候補者の選任基準に基づきその適格性を客観的に確認するものとします。社外監査役には、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で、積極的な発言、監査を行うことを期待しております。各社外取締役、各社外監査役は、これらの期待を踏まえて求められる機能、役割を果たしており、また当社が定める社外役員の独立性基準を満たすこともあり、当社としては社外取締役、社外監査役の選任状況は適切と認識しております。

当社は、社外役員の独立性基準を以下のように定め、社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、これらの事項を確認しております。

1. 当社の社外取締役及び社外監査役は、原則として独立性を有するものとし、以下各号のいずれにも該当する者とする。なお、リコーグループとは、当社及び当社の子会社で構成される企業集団をいう。
 - 1) 当社の総議決権の10%以上の株式を有する者（以下「主要株主」という。）又は当社の主要株主の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員、支配人又はその他の使用人でないこと。
 - 2) リコーグループが主要株主となっている会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員、支配人又はその他の使用人でないこと。
 - 3) 現在リコーグループの取締役(独立性を有する社外取締役を除く。)、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員、支配人又はその他の使用人でないこと、又は就任の前10年以内にリコーグループの取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員、支配人又はその他の使用人でなかったこと。
 - 4) 直近事業年度において又は直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、リコーグループを主要な取引先としていた者（リコーグループへの売上額がその者の連結売上額の2%以上である者をいう。）又はその者（その者の親会社及び子会社を含む。）の取締役（独立性を有する社外取締役を除く。）、執行役、理事、執行役員、支配人若しくはその他の使用人でないこと。
 - 5) 直近事業年度において又は直近事業年度に先行する3事業年度のいずれかにおいて、リコーグループの主要な取引先であった者（その者への売上額がリコーグループの連結売上額の2%以上である者をいう。）又はその者（その者の親会社及び子会社を含む。）の取締役（独立性を有する社外取締役を除く。）、執行役、理事、執行役員、支配人若しくはその他の使用人でないこと。
 - 6) リコーグループから役員としての報酬以外で直近事業年度において又は過去3事業年度の平均で1事業年度に1,000万円以上の金額の金銭その他の財産を直接又は間接に得ているコンサルタント、公認会計士、税理士、弁護士又はその他の専門家でないこと。
 - 7) リコーグループから直近事業年度において又は過去3事業年度の平均で1事業年度にその団体の総収入の2%以上の金額の金銭その他の財産を直接又は間接に得ている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティング・ファーム又はその他の専門的アドバイザー・ファーム等の団体に所属する者でないこと。
 - 8) 第1号から第7号までに該当する者の配偶者、二親等内の親族又は生計を一にする親族でないこと。
 - 9) リコーグループから取締役を受け入れている会社又はその会社の親会社若しくは子会社の取締役、監査役、会計参与、執行役、理事、執行役員、支配人又はその他の重要な使用人である者でないこと。
 - 10) その他、当社との間で実質的に利益相反が生じるおそれのある者でないこと。
2. 前項第1号及び第4号ないし第9号のいずれかに該当しない者であっても、当社の社外取締役及び社外監査役として適格であると判断される者については、当該人物が社外取締役及び社外監査役として適格であると判断する理由を対外的に説明することを条件として、当該人物を社外取締役及び社外監査役に選任することができる。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会において、業務の執行について監督しております。社外監査役は、取締役会における業務執行の監督状況及び意思決定について監査しております。

また、社外監査役は、内部監査部門である内部監査室、会計監査を担当する監査法人及び常勤監査役が定期的に行う三様監査会議の内容について、監査役会において常勤監査役等から報告を受けております。三様監査会議では、監査方針・計画・方針についての擦り合わせ、監査内容、監査結果の共有及び意見交換等が行われております。

その他、監査法人が実施し、内部監査室、常勤監査役が同席する取締役へのヒアリング及び監査役監査においては、必要に応じて社外監査役も同席する等、緊密な連携を維持しております。

これらの連携及び関係を通して、社外取締役及び社外監査役はそれぞれの専門的見地から適時に意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員

当社の監査役会は、監査役5名であり、うち社外監査役が3名となります。各監査役の状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	経歴等
常勤監査役	大澤 洋	当社の経理・財務部門、及び当社海外関連会社の経営管理経験も豊富であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
常勤監査役	辻 和浩	当社の人事・総務・秘書室での豊富な経験、及びグローバルな人的ネットワークを有し、子会社へのリスクマネジメント推進を通じた監査視点も有しております。
独立社外監査役	太田 洋	弁護士及びコーポレート・ガバナンスの専門家としての豊富な経験を有しております。
独立社外監査役	小林 省治	花王株式会社の事業部門長や執行役員等を歴任、同社常勤監査役も勤める等、研究開発・グローバル企業の事業経営及びガバナンスに関して、豊富な経験と高い知見を有しております。
独立社外監査役	古川 康信	公認会計士及びEY新日本有限責任監査法人において業務執行社員として海外展開するグローバル企業の監査を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査役室を設置し、専従かつ執行側からの一定の独立性が確保された従業員を5名配置し、グローバルな情報収集・分析や現地調査の支援など、監査役の職務を補助しております。

b. 監査役会の運営

当事業年度において、監査役会は合計14回開催され、1回あたりの平均所用時間は約2時間強でした。各常勤監査役、及び独立社外監査役の監査役会並びに取締役会への出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の 監査役会出席率	当事業年度の 取締役会出席率
常勤監査役	栗原 克己	100% (14/14回)	100% (14/14回)
常勤監査役	大澤 洋	100% (14/14回)	100% (14/14回)
独立社外監査役	鳴沢 隆	93% (13/14回)	93% (13/14回)
独立社外監査役	西山 茂	100% (14/14回)	100% (14/14回)
独立社外監査役	太田 洋	93% (13/14回)	100% (14/14回)

また、監査役会における主な共有・検討事項は以下のとおりです。

- ・ 監査方針、監査計画及び業務分担について
- ・ 海外子会社のガバナンス強化について
- ・ 会計監査人に関する評価について
- ・ 常勤監査役職務執行状況(月次)
- ・ 監査役監査基準の見直しについて
- ・ 取締役会審議状況レビュー
- ・ 監査役候補者選任について
- ・ 投資委員会やリスクマネジメント委員会の運用状況について

c. 監査役会及び監査役の活動状況

監査役会は、(1)取締役、(2)業務執行、(3)子会社、(4)内部監査、(5)会計監査 の5つの領域についてのリスクや課題を検討し年間の活動計画を定めました。各領域に対する監査活動の概要は表1のとおりです。これらの監査活動を通じて認識した事項について、取締役や執行部門に課題提起や提言を行いました。

表1：監査活動の概要

(1)取締役	取締役会への出席
	取締役会議長・代表取締役との定例会の開催(四半期)★
	取締役・監査役によるガバナンス検討会の開催(半期)★
(2)業務執行	本社・事業所への監査
	グループマネジメントコミッティ(GMC)への出席(常勤監査役:出席率97%)
	業績審議会、グローバル会議、投資委員会、その他重要会議への出席
	CEO定例会・CFO定例会の開催(月次)★
	重要書類の閲覧・確認(重要会議議案書・議事録、決裁書類、契約書等)
(3)子会社	子会社への監査
	子会社監査役との定例会の開催(月次)★
	グループ監査役情報交換会の開催(半期)★
(4)内部監査	内部監査部門からの内部監査計画説明、結果報告(四半期)★
	内部統制部門との定例会の開催(月次)★
(5)会計監査	三様監査会議(月次)★
	会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告
	会計監査人评价の実施

★監査役が主催する会議

なお、「新型コロナウイルス感染症拡大への対応について」や「インド販売子会社における不適切会計の経緯と対応、その後の状況について」に関しては、表1に示した監査活動に加え、担当取締役や執行役員、その他従業員などに対して説明を求め、関連会議へ参加することにより最新状況の把握に努めました。

当事業年度、当社は第19次中期経営計画の最終年度を迎え、企業価値の向上に向け多様な活動を展開してきており、監査役会ではこれら事業活動において想定されるリスクの検討を行いました。その結果、表1に示した監査活動に加えて、「海外子会社管理の実効性」及び「M&A実施後の子会社に対するガバナンス実態」、並びに「会計監査人に対するグローバルでの総合的な監査品質のモニタリング」を当事業年度の重点実施項目として決めました。

(1) 海外子会社管理の実効性の監査

・「拠点リスクマップ」を活用した往査先選定

当事業年度は三様監査(*1)の更なる連携強化を図るため、これまで分散管理されていた子会社の基本情報、リスク情報を「拠点リスクマップ」として一元的に整備し直し、それぞれの監査活動で有効活用できるよう情報共有を行いました。監査役監査においても本マップを活用してアジアパシフィック及びラテンアメリカを重点地域として定め、往査先の子会社を選定しました。

(*1)：三様監査とは、監査役による監査、会計監査人による監査、内部監査部門による内部監査のことをいう。

・主管管理部門(*2)を巻き込んだ一連の監査の実施

子会社の監査にあたり、往査前に確認した主管管理部門の子会社に対するガバナンス及び管理状況を踏まえ、現場での確認項目の充実をはかり、監査の実効性を高めました。往査後には、往査時の指摘事項の速やかな改善を目的としたフォローアップ会議を主管管理部門と実施し、課題解決に向けた提言を行いました。

また、毎月のCEO定例会及びCFO定例会においてスピーディーな監査結果共有と課題提起を行いました。

(*2)：主管管理部門とは、本社の子会社管理部門

(2) M&A実施後の子会社に対するガバナンス実態の監査

- ・上記(1)と同様のプロセスで、M&A実施後の子会社に対して長期的成長を視野に入れたガバナンス実態の監査を実施しました。また、前事業年度で整備した「内部統制に関するチェックリスト」にM&Aに関するヒアリング項目を追加し実態確認を行いました。
- ・「投資委員会」に対して以下の点をヒアリングし、今後のM&Aにおける投資判断の適確性向上に向けた提言を通じて、更なるプロセス改善への働きかけを行いました。
 - M&A実施後の案件に対するモニタリングの状況
 - M&A案件の事前審査プロセス、M&A実施後の統合プロセスの改善状況
 - M&Aリテラシーの向上と組織力強化に向けた人材育成状況

(3) 会計監査人に対するグローバルでの総合的な監査品質のモニタリング

- ・当事業年度は新たに有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選任し、新しい体制での取り組みがスタートしました。会計監査人に対するモニタリング方法としては、監査役会で定めた会計監査人の評価基準の項目(*3)に加え、選任時に期待した項目の評価を実施しました。

会計監査人に期待した項目の評価方法は以下のとおりです。

- 主要国監査チームが一堂に会する「グローバルミーティング」への参加や現地監査チームへの直接ヒアリングを通して、グローバルでの監査体制・海外監査チームへのグリップ力を確認
- 三様監査会議、四半期監査報告を通じてグローバルでのリスク情報及びその収集体制を確認
- 監査におけるデータ活用実践例について年初方針や四半期ごとに説明を求めデータ分析力を確認
- ・上記に加えて監査上の主要な検討事項(Key Audit Matters : KAM)の適用に備え会計監査人と適宜コミュニケーションを図ると共に、作成検討プロセスを試行しました。

(*3) : 会計監査人の評価基準：監査法人の品質管理、監査チーム、監査報酬等、監査役等とのコミュニケーション、経営者等との関係、グループ監査、不正リスク

d. 監査役の職務分担

常勤監査役は、表1に示した内容の監査活動を行い、その内容は独立社外監査役にも適時に共有しました。独立社外監査役は、それぞれの専門的知見やバックグラウンドを活かす形で、常勤監査役とともに子会社の監査及び提言を行いました。また、取締役会議長・代表取締役との定例会では、経営上の重要なテーマ等に関する詳細な説明を受け、独立役員の立場から意見を述べました。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、有価証券報告書提出日現在、独立した専任組織の「内部監査室」が25名のスタッフにて、各事業執行部門の当社グループを含めた事業執行状況について、法令等の遵守、業務効率、財務報告の信頼性及び資産の保全の観点から内部監査を実施し、公正かつ客観的な立場で改善のための助言・勧告を行っております。その結果については、「グループマネジメントコミッティ」内に設置された「内部統制委員会」に、定期的に報告しております。

「内部監査室」は、監査役との定期的な情報交換会を実施し、当社グループの監査結果や内部統制状況を監査役へ報告しております。また、日常においても、共通のデータベースを活用し、双方の情報閲覧を可能としており、緊密な連携の下に監査を実施しております。

また、監査役及び監査役会、並びに内部監査室は、会計監査人である監査法人と、監査実施内容に関する情報交換会を定期、不定期に実施しております。監査結果や監査法人が把握した内部統制の状況及びリスクの評価等に関する意見交換を行い、緊密な連携を維持しております。

これらの監査において指摘された事項については、各部門及び連結子会社において改善の検討が行われ、必要な改善がなされているか再確認するというサイクルを通して、内部統制の強化、及び業務遂行の質の向上を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

東海林 雅人

藤本 貴子

渡辺 規弘

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、その他46名です。

e. 監査法人の選定方針と選定した理由

監査役会は会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を次のように定めております。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に該当すると判断した場合に、監査役全員の同意によって解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、上記のほか、会計監査人による適正な職務の遂行が困難であること、その他会計監査人の変更が相当であると認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らし、以下を確認しております。

- ・会社法第340条第1項の各号に該当する事項の有無
- ・会計監査人として適正な職務の遂行の可否
- ・その他会計監査人の変更が相当であると認められる場合

なお、2019年6月21日に開催した第119回定時株主総会において、新たに当社の会計監査人として有限責任監査法人トーマツが選任されました。同監査法人を選定した理由につきましては、「③会計監査の状況 f. 監査法人の異動」に記した臨時報告書の記載内容をご参照ください。

f. 監査法人の異動

当社の会計監査人は以下のとおり異動しております。

第119期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）（連結・個別）有限責任あずさ監査法人

第120期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）（連結・個別）有限責任監査法人トーマツ

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

1. 提出理由

当社は、2019年5月9日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議するとともに、同日に開催された取締役会において、当該議案を同年6月21日開催予定の第119期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2. 報告内容

(1) 異動に係る監査公認会計士等の氏名又は名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

② 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任あずさ監査法人

- (2) 異動の年月日
2019年6月21日
- (3) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日
2018年6月22日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人は、2019年6月21日開催予定の第119回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。監査役会は現会計監査人の監査継続年数が長期にわたっていることから比較検討を実施いたしました。
有限責任監査法人トーマツを会計監査人の候補者とした理由は、グローバルでの監査体制、独立性、専門性、効率性等を総合的に勘案した結果、会計監査が適正に行われる体制を備えていることに加えて新たな視点での監査が期待できることにより、当社のガバナンス強化に寄与すると判断したためであります。
- (6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

g. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会で定めた監査法人の評価基準に即して監査法人の評価を実施しました。監査法人の評価基準の各項目は次のとおりです。また当事業年度では新たに有限責任監査法人トーマツを選任しておりますので、以下の基準に加えて、選任時に期待した項目を盛り込んで評価をしています。(監査法人の評価については、①監査役監査の状況、c. 監査活動の状況にも記載しております。)

- ・ 監査法人の品質管理
- ・ 監査チーム
- ・ 監査報酬等
- ・ 監査役等とのコミュニケーション
- ・ 経営者等との関係
- ・ グループ監査
- ・ 不正リスク

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	209	4	209	40
連結子会社	133	—	132	1
計	342	4	341	41

監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、社債発行時のコンフォートレター作成の委託業務です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、海外子会社の管理体制に関する助言業務です。

監査公認会計士等の連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、社債発行時のコンフォートレター作成の委託業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬 (a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	240
連結子会社	1,332	207	1,175	26
計	1,332	207	1,175	266

監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ リミテッド)に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、業務プロセスに関する助言業務です。

監査公認会計士等と同一のネットワークの連結子会社に対する非監査業務の内容

(前連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、税務コンプライアンス業務及び販売プロセスに関する助言業務です。

(当連結会計年度)

連結子会社が監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ リミテッド)に対して報酬を支払っている非監査業務の内容といたしましては、税務コンプライアンス業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に際して、当社の事業規模や業務特性に応じた適正な監査時間について監査公認会計士等と十分な検討を行っております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について合理的な水準であると認め、同意の判断をいたしました。

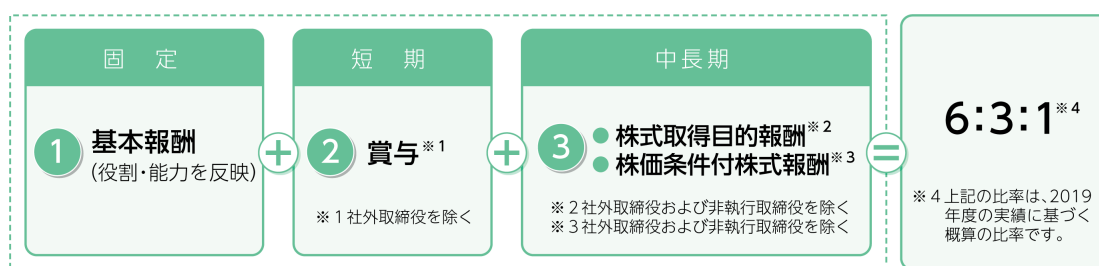
(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・取締役の報酬に対する考え方

当社は、当社グループの株主価値の増大に向けて、中長期にわたって持続的な業績向上を実現することに対する有効なインセンティブとして、役員報酬を位置付けています。また、コーポレート・ガバナンス強化の観点から、報酬水準の設定や個別報酬の決定について、客観性・透明性・妥当性の確保を図るための取り組みを行っており、以下の基本方針に基づいて報酬を決定しております。

- 1) 取締役に期待される役割・能力を反映する基本報酬、会社業績を反映する賞与（業績連動報酬）、中長期的な株主価値向上を反映する報酬の3つの要素で構成する。
- 2) 報酬水準設定や個別報酬決定にあたり、適切な外部ベンチマークや、報酬委員会での審議を通じ、客観性・透明性・妥当性を確保する。



①基本報酬は、経営監督の役割に対する報酬、経営責任や役割の重さを反映する報酬から構成されます。加えて、代表取締役や取締役会議長、指名委員長・報酬委員長などの役割給が加算されております。2019年度の支給総額は、2億5,152万円です。

②賞与は、営業利益を支給額算出の基準としています。時価総額と相関の強い営業利益を重要指標に設定することにより、取締役が全社業績と株主価値向上に責任を持つことを明確にしております。加えて、しくみ上算出された結果に関わらず、ガバナンスや非財務などの状況も含め、賞与支給の可否を報酬委員会で審議の上、取締役会で決定し、2020年6月26日に開催された第120回株主総会にて決議されたとおり、5,436万円となっております。

(ご参考)

賞与の支給額は、報酬委員会の審議において適切であると判断し、決定された以下のフォーミュラにより算出されます。

取締役の賞与支給額＝算定基礎額（基本報酬月額）×利益係数（連結営業利益から決定される月数※）

※月数＝連結営業利益額（単位：百万円）÷20,000

なお、2019年度における業績連動報酬に係る指標の目標は連結営業利益1,000億円、実績は790億円となっております。

③株価を反映する報酬のうち、株式取得目的報酬は、中長期の株主価値増大に対するインセンティブとして、支給全額をリコー役員持株会において株式の取得に充てます。また、2019年度途中より株価連動給（金銭報酬）の新規支給を取り止め、株価条件付株式報酬を導入しております。2019年度の株式取得目的報酬及び2019年度途中に廃止した株価連動給は、どちらも当社から各取締役へキャッシュで支払いを行っており、支給総額は1,299万円です。また、2019年度途中に導入した株価条件付株式報酬の付与ポイントに基づく費用計上額は575万円です。

(ご参考)

株式取得目的報酬は、固定給となっております。株価連動給は、報酬委員会の審議により、廃止前の2019年4月から7月までの当社株価の伸長率とTOPIXの伸長率との比較結果に基づき支給額を決定しています。株価条件付株式報酬は、報酬委員会の審議により決定された役位別のポイントが付与され、制度適用時から退任時までの当社株価の伸長率とTOPIXの伸長率との比較結果に応じた率（0～200%）を乗じ、最終的な支給株式数（支給額）を決定し伸長率とTOPIXの伸長率との比較結果に基づき支給額を決定しております。

なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役は、業績連動報酬などの変動報酬はなく、基本報酬のみの支給としています。加えて、役員退職慰労金制度については、2007年6月27日開催の第107回定時株主総会の日をもって廃止しております。また、2019年度に支払った取締役の報酬総額は3億2,462万円となっております。

・重要指標と連動した取締役賞与フォーミュラへの改定について

当社の取締役賞与は、前述のとおり株主価値の向上や競争力強化に関わる重要指標をもとに決めておりますが、2020年度より、取締役賞与フォーミュラに新たに資本収益性指標及びESG指標を設定することを2020年3月31日の取締役会で決定しております。この賞与フォーミュラ改定により、重要指標の目標達成に取締役が責任を持つことを明確にしております。

(2020年度以降の取締役賞与フォーミュラ)

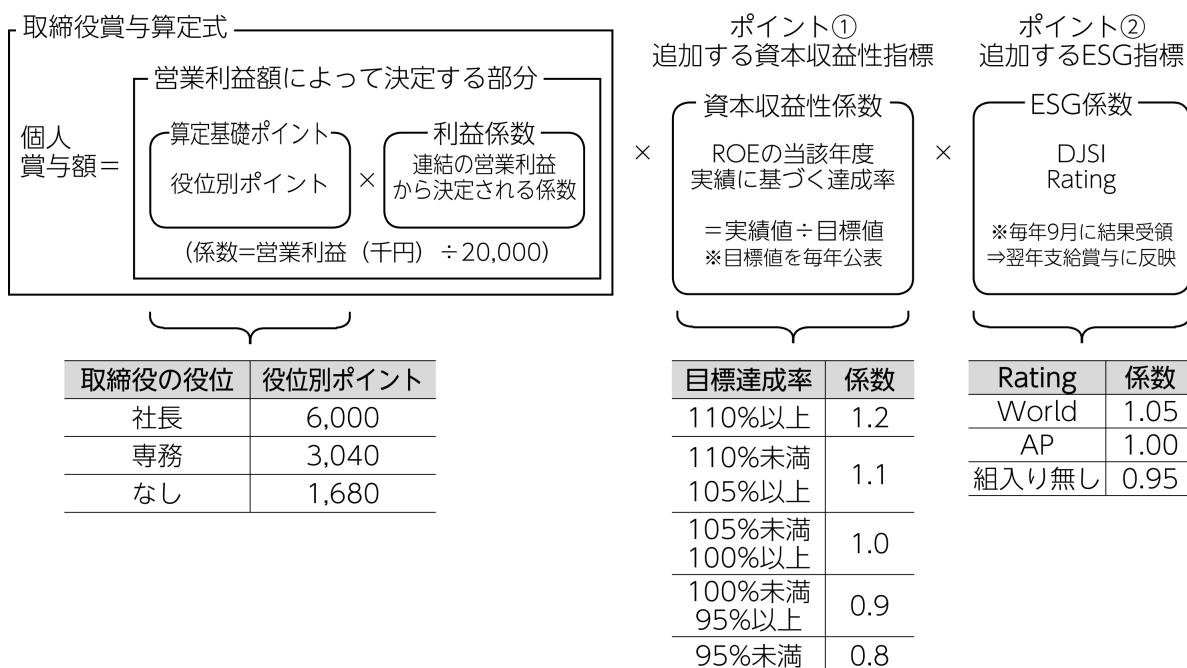
(フォーミュラ改定のポイント)

- ①資本収益性向上のインセンティブとしてROEの当該年度実績値を用いた指標を設定
- ②ESG指標向上へのインセンティブとして全社的な取り組みを行っているDJSI*の年次Ratingを指標として設定

※執行役員のフォーミュラについても、資本収益性指標とESG指標を同様に追加

*DJSI（ダウ・ジョーンズ・サステナビリティ・インデックス）

米国のダウ・ジョーンズ（Dow Jones）社と、サステナビリティ投資に関する調査専門会社であるS&Pグローバル（S&P Global）社が共同開発した株価指標で、経済・環境・社会の3つの側面から世界各国の大手企業の持続可能性（サステナビリティ）を評価するもの



・取締役の報酬に関する年次レビューについて

当社は、取締役の報酬水準及び基本報酬・変動報酬の比率などについての客観性・透明性・妥当性を確保することを重視しており、取締役報酬に関する他社ベンチマークも踏まえた報酬委員会での審議を毎年10月に実施し、必要に応じて報酬水準及び比率の見直しを検討いたします。

・取締役の報酬の検討プロセス

当社は、競争力強化と企業価値向上及びコーポレート・ガバナンス強化に向け、より客観的で透明性のある報酬の検討プロセスを構築するために、任意の報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、取締役の報酬基準、及び業績に基づき、複数回の審議を経て、①賞与以外の基本報酬、及び株式取得目的報酬に関する各々の報酬額を決定し、②賞与については各々の報酬案を決定し、取締役会へ答申しております。その後、賞与については取締役会での審議を経て、株主総会への取締役賞与支給議案付議の可否を決定します。また、株価条件付株式報酬については基本報酬と同様に、報酬委員会が取締役の報酬基準、当社株価とTOPIXとの比較結果などに基づき各々の株式交付数を決定し、取締役会へ答申しております。

・監査役の報酬に対する考え方

適切に監査を行う役割に対する報酬のみで構成されております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)					対象人数 (名)
		固定	短期	中長期			
		基本報酬	賞与	株式取得 目的報酬	株価 連動給	株価条件付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	267	193	54	9	3	5	4
監査役 (社外監査役を除く)	57	57	—	—	—	—	2
社外役員	86	86	—	—	—	—	7
社外取締役	57	57	—	—	—	—	4
社外監査役	28	28	—	—	—	—	3
計	411	337	54	9	3	5	13

- 1 取締役の基本報酬の限度額は、2016年6月17日開催の第116回定時株主総会において、月額46百万円以内(うち社外取締役分月額7百万円以内)と決議されております。監査役の基本報酬の限度額は、1984年6月29日開催の第84回定時株主総会において、月額9百万円以内と決議されております。
- 2 取締役の報酬等の額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
- 3 2019年6月21日開催の第119回株主総会において、株価連動給の新規支給の取り止め、株価条件付株式報酬の導入が決議されております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)				
				基本報酬	賞与	株式取得 目的報酬	株価 連動給	株価条件付 株式報酬
山下 良則	114	取締役	提出会社	81	23	4	1	2

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

④ 従業員兼務役員の従業員分給与について

従業員兼務役員の従業員分給与に重要なものはありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資以外の目的である投資株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携や、協働ビジネス展開等の円滑化及び強化の観点から、配当等のリターンも勘案しつつ、今後の当社グループの発展に必要なかつ有効と認められる場合に限り、関連するパートナーの株式等を保有することができるものとしております。

具体的には、毎年取締役会において個別銘柄ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を検証し、中長期的に保有の意義が認められなくなったと判断される銘柄については縮減を図るものとしします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	39	995
非上場株式以外の株式	20	10,300

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	3	251	業務提携や、共同ビジネス展開等の円滑化及び強化の観点から取得。
非上場株式以外の株式	1	395	業務提携や、共同ビジネス展開等の円滑化及び強化の観点から取得。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価 額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	2,968

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)		
三愛石油(株)	3,362,820	3,362,820	安定的な販売取引関係の維持及び強化。	有
	3,796	3,056		
(株)大塚商会	390,000	390,000	業務提携や協働ビジネス展開等の円滑化及び強化。	有
	1,801	1,612		
マックス(株)	500,000	500,000	安定的な仕入取引関係の維持及び強化。	有
	832	814		
東海旅客鉄道(株)	40,000	40,000	安定的な販売取引関係の維持及び強化。	無
	692	1,028		
Sindoh Co., Ltd	313,748	313,748	安定的な仕入取引関係の維持及び強化。	無
	629	1,465		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
久光製薬(株)	118,100	118,100	安定的な販売取引関係の維持及び強化。	有
	595	601		
ウシオ電機(株)	500,429	500,429	安定的な販売取引関係、仕入取引関係の維持及び強化。	有
	516	646		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	112,409	112,409	安定的な販売取引関係、金融取引関係の維持及び強化。	有
	351	446		
日本電産(株)	60,988	60,988	安定的な仕入取引関係の維持及び強化。	有
	341	855		
XAVIS. co., Ltd.	1,701,500	—	業務提携や協働ビジネス展開等の円滑化及び強化。	無
	206	—		
東京海上ホールディングス(株)	34,500	34,500	安定的な販売取引関係、保険取引関係の維持及び強化。	有
	170	184		
日本製紙(株)	81,024	81,024	安定的な販売取引関係の維持及び強化。	有
	124	185		
第一生命ホールディングス(株)	52,800	52,800	安定的な販売取引関係、保険取引関係の維持及び強化。	有
	68	81		
日本紙パルプ商事(株)	17,185	17,185	安定的な仕入取引関係の維持及び強化。	有
	64	71		
SOMPOホールディングス(株)	12,403	12,403	安定的な販売取引関係、保険取引関係の維持及び強化。	有
	41	50		
SMK(株)	12,409	12,409	安定的な販売取引関係の維持及び強化。	有
	28	32		
スタンレー電気(株)	5,813	5,813	安定的な販売取引関係の維持及び強化。	有
	12	17		
京セラ(株)	1,800	1,800	業務提携や協働ビジネス展開等の円滑化及び維持及び強化。	無
	11	11		
TDK(株)	930	930	安定的な販売取引関係の維持及び強化。	無
	7	8		
片倉工業(株)	5,000	5,000	安定的な販売取引関係の維持及び強化。	無
	5	6		
オムロン(株)	—	363,565	2020年2月13日に売却が完了しております。	無
	—	1,883		
(株)日立製作所	—	67,200	2020年2月13日に売却が完了しております。	有
	—	240		
(株)大和証券グループ本社	—	304,924	2020年2月14日に売却が完了しております。	有
	—	164		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱佐賀銀行	—	16,556	2019年9月25日に売却が完了しております。	有
	—	31		

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱石油㈱	5,800,000	5,800,000	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。	有
	6,616	5,336		
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,790,000	7,790,000	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。	有
	3,221	4,357		
スタンレー電気㈱	1,300,000	1,300,000	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。	有
	2,799	3,895		
ウシオ電機㈱	1,388,000	1,388,000	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。	有
	1,492	1,852		
㈱みずほフィナンシャルグループ	5,445,000	5,445,000	退職給付信託契約による議決権行使の指図権限。	有
	690	950		

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
2 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
3 当該株式の発行者が子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする場合に該当すると考えられる者等については、その者の子会社の保有状況を含めて当社の株式の保有の有無を記載しております。
4 定量的な保有効果は個別の取引条件を開示できないため記載が困難であります。なお、保有の合理性については、業務提携や、協働ビジネス展開等の円滑化及び強化の観点から、配当等のリターンも勘案しつつ、今後の当社グループの発展に必要な有効と認められるか、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等の観点から検証しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

当社は保有目的が純投資目的である投資株式を保有しておりません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、第93条の規定により、国際会計基準（以下、IFRS）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第119期連結会計年度及び事業年度 有限責任あずさ監査法人

第120期連結会計年度及び事業年度 有限責任監査法人トーマツ

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりです。

(1) 会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応するため、公益財団法人財務会計基準機構等から情報の収集を行い、適正性の確保に努めております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針及び会計指針を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	7	240,099	262,834
定期預金	7	70	50
営業債権及びその他の債権	8	604,804	392,780
その他の金融資産	14, 15	294,351	87,226
棚卸資産	9	207,748	201,248
その他の流動資産		40,107	36,428
小計		1,387,179	980,566
売却目的で保有する資産	10	2,583	1,125,582
流動資産合計		1,389,762	2,106,148
非流動資産			
有形固定資産	11, 13	250,287	201,569
使用権資産	14	—	59,425
のれん及び無形資産	12, 13	219,806	231,898
その他の金融資産	14, 15	708,295	139,181
持分法で会計処理されている投資		12,521	14,305
その他の投資	16	22,443	14,951
その他の非流動資産		38,006	29,550
繰延税金資産	22	84,012	70,618
非流動資産合計		1,335,370	761,497
資産合計	5	2,725,132	2,867,645

区分	注記 番号	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金	18	266,957	51,492
営業債務及びその他の債務	17	306,189	246,055
リース負債	14	—	27,230
その他の金融負債	20	521	—
未払法人所得税		15,455	9,455
引当金	19	12,277	11,686
その他の流動負債	21	242,799	233,909
小計		844,198	579,827
売却目的で保有する資産に直接関連 する負債	10	—	969,069
流動負債合計		844,198	1,548,896
非流動負債			
社債及び借入金	18	666,462	128,172
リース負債	14	—	38,741
その他の金融負債	20	3,420	—
退職給付に係る負債	23	105,288	99,795
引当金	19	6,610	6,458
その他の非流動負債	21	77,619	34,143
繰延税金負債	22	2,547	2,913
非流動負債合計		861,946	310,222
負債合計		1,706,144	1,859,118
資本			
資本金	25	135,364	135,364
資本剰余金	25	186,086	186,173
自己株式	25	△37,394	△37,795
その他の資本の構成要素		73,645	41,768
売却目的で保有する処分グループに 関連するその他の包括利益	10	—	130
利益剰余金	25	574,876	594,731
親会社の所有者に帰属する持分合計		932,577	920,371
非支配持分	37	86,411	88,156
資本合計		1,018,988	1,008,527
負債及び資本合計		2,725,132	2,867,645

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)	比率 (%)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	比率 (%)
売上高	5, 29	2, 013, 228	100. 0	2, 008, 580	100. 0
売上原価		1, 246, 345		1, 287, 003	
売上総利益		766, 883	38. 1	721, 577	35. 9
販売費及び一般管理費	30, 31	702, 912		658, 435	
その他の収益	27	23, 449		15, 911	
のれんの減損	13	581		13	
営業利益		86, 839	4. 3	79, 040	3. 9
金融収益	32	4, 598		4, 926	
金融費用	32	7, 965		8, 319	
持分法による投資利益		492		244	
税引前利益		83, 964	4. 2	75, 891	3. 8
法人所得税費用	22	28, 587		31, 478	
当期利益		55, 377		44, 413	
当期利益の帰属先：					
親会社の所有者		49, 526	2. 5	39, 546	2. 0
非支配持分		5, 851		4, 867	

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
1株当たり当期利益 (親会社の所有者に帰属)：	34		
基本的		68. 32円	54. 58円
希薄化後		－ 円	54. 58円

(注) その他の収益には固定資産売却益等が含まれております。なお、前連結会計年度にはリコーロジスティクス株式譲渡益等が含まれております。

前連結会計年度の販売費及び一般管理費にはRicoh India Limited (以下、リコーインド) の支配喪失に伴う連結除外益、リコーインド向け債権に対する貸倒引当金繰入等が含まれております。

【連結包括利益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)
当期利益		55,377	44,413
その他の包括利益 (△損失)	33		
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		△6,389	△2,481
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動		△1,929	△946
純損益に振り替えられることのない項目合計		△8,318	△3,427
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動		56	190
在外営業活動体の換算差額		△10,979	△29,562
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△10,923	△29,372
その他の包括利益 (△損失) 合計		△19,241	△32,799
当期包括利益		36,136	11,614
当期包括利益の帰属先：			
親会社の所有者		30,304	6,949
非支配持分		5,832	4,665

③ 【連結持分変動計算書】

区分	注記 番号	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)	自己株式 (百万円)	その他の資本の構成要素			
					確定給付制度 の再測定 (百万円)	その他の 包括利益を 通じて 測定する 金融資産の 公正価値の 純変動 (百万円)	キャッシュ・ フロー・ヘッ ジの公正価値 の純変動 (百万円)	在外営業活動 体の換算差額 (百万円)
2018年4月1日残高		135,364	186,463	△37,329	—	51,581	△13,261	76,634
会計方針の変更による累積的 影響額		—	—	—	—	△41,149	13,293	—
会計方針の変更を反映した当 期首残高		135,364	186,463	△37,329	—	10,432	32	76,634
当期利益								
その他の包括利益 (△損失)	33				△6,385	△2,001	27	△10,863
当期包括利益 (△損失)		—	—	—	△6,385	△2,001	27	△10,863
自己株式の取得及び売却				△10				
配当金	25							
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替					6,385	△616		
非支配株主との資本取引			△377					
その他				△55				
所有者との取引等合計		—	△377	△65	6,385	△616	—	—
2019年3月31日残高		135,364	186,086	△37,394	—	7,815	59	65,771
当期利益								
その他の包括利益 (△損失)	33				△2,473	△776	255	△29,603
当期包括利益 (△損失)		—	—	—	△2,473	△776	255	△29,603
自己株式の取得及び売却				△401				
配当金	25							
株式報酬取引	24		43					
連結子会社の株式報酬取引	24							
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替					2,473	△1,623		
非支配株主との資本取引			44					
売却目的で保有する 処分グループに関連する その他の包括利益への振替	10					△225	95	
所有者との取引等合計		—	87	△401	2,473	△1,848	95	—
2020年3月31日残高		135,364	186,173	△37,795	—	5,191	409	36,168

区分	注記 番号	その他の資本の 構成要素	売却目的で 保有する 処分グループに 関連するその他 の包括利益 (百万円)	利益剰余金 (百万円)	親会社の所有 者に帰属する 持分合計 (百万円)	非支配持分 (百万円)	資本合計 (百万円)
		その他の資本の 構成要素合計 (百万円)					
2018年4月1日残高		114,954	—	510,113	909,565	79,190	988,755
会計方針の変更による累積的 影響額		△27,856	—	33,691	5,835	—	5,835
会計方針の変更を反映した当 期首残高		87,098	—	543,804	915,400	79,190	994,590
当期利益				49,526	49,526	5,851	55,377
その他の包括利益 (△損失)	33	△19,222			△19,222	△19	△19,241
当期包括利益 (△損失)		△19,222	—	49,526	30,304	5,832	36,136
自己株式の取得及び売却					△10		△10
配当金	25			△12,685	△12,685	△1,101	△13,786
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		5,769		△5,769	—		—
非支配株主との資本取引					△377	2,490	2,113
その他					△55		△55
所有者との取引等合計		5,769	—	△18,454	△13,127	1,389	△11,738
2019年3月31日残高		73,645	—	574,876	932,577	86,411	1,018,988
当期利益				39,546	39,546	4,867	44,413
その他の包括利益 (△損失)	33	△32,597			△32,597	△202	△32,799
当期包括利益 (△損失)		△32,597	—	39,546	6,949	4,665	11,614
自己株式の取得及び売却					△401		△401
配当金	25			△18,841	△18,841	△1,227	△20,068
株式報酬取引	24				43		43
連結子会社の株式報酬取引	24				—	31	31
その他の資本の構成要素 から利益剰余金への振替		850		△850	—		—
非支配株主との資本取引					44	△1,724	△1,680
売却目的で保有する 処分グループに関連する その他の包括利益への振替	10	△130	130		—		—
所有者との取引等合計		720	130	△19,691	△19,155	△2,920	△22,075
2020年3月31日残高		41,768	130	594,731	920,371	88,156	1,008,527

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
当期利益		55,377	44,413
営業活動による純増額への調整			
減価償却費及び無形資産償却費	5	94,288	120,688
有形固定資産及び無形資産の減損	13	2,138	909
のれんの減損	13	581	13
その他の収益	27	△23,449	△6,748
持分法による投資利益		△492	△244
金融収益及び金融費用	32	3,367	3,393
法人所得税費用	22	28,587	31,478
営業債権及びその他の債権の減少(△増加)		△6,595	16,408
棚卸資産の減少(△増加)		△30,097	3,158
リース債権の増加		△13,527	△33,953
営業債務及びその他の債務の増加(△減少)		10,024	△18,987
退職給付に係る負債の減少		△6,937	△6,805
その他(純額)		553	△4,966
利息及び配当金の受取額		4,123	4,557
利息の支払額		△5,007	△4,429
法人所得税の支払額		△30,987	△32,184
営業活動によるキャッシュ・フロー		81,947	116,701
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の売却		9,707	8,615
有形固定資産の取得		△72,462	△86,596
無形資産の売却		969	221
無形資産の取得		△29,589	△27,188
有価証券の取得		△8,639	△14,982
有価証券の売却		63,830	3,985
定期預金の増減(純額)		458	12
事業の買収(取得時の現金及び現金同等物受入額控除後)	6	△5,133	△16,462
子会社の支配喪失による増減	28	10,223	—
その他		△15,295	△32,196
投資活動によるキャッシュ・フロー		△45,931	△164,591
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入債務の増減(純額)	18	26,236	6,068
長期借入債務による調達	18	152,234	292,885
長期借入債務の返済	18	△139,399	△200,950
社債発行による調達	18	50,000	72,119
社債の償還	18	△35,000	△42,148
リース負債の返済	18	—	△30,065
支払配当金	25	△12,685	△18,841
自己株式の取得		△10	△401
連結範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	28	3,006	—
その他		△1,958	△2,910
財務活動によるキャッシュ・フロー		42,424	75,757
IV 換算レートの変動に伴う影響額		1,091	△4,278
V 現金及び現金同等物の純増額		79,531	23,589
VI 現金及び現金同等物の期首残高		160,568	240,099
VII 現金及び現金同等物の期末残高		240,099	263,688
売却目的で保有する資産への振替額		—	△854
現金及び現金同等物の期末残高(連結財政状態計算書計上額)	7	240,099	262,834

【注記事項】

1 報告企業

株式会社リコー（以下、当社）は日本に所在する企業であります。当社の連結財務諸表は、当社及び連結子会社（以下、当社グループ）、並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループは、複合機、複写機、プリンター等のオフィスプリンティング分野、パソコン、サーバー、ネットワーク関連機器、関連サービス・サポート等のオフィスサービス分野、カットシートPP（プロダクションプリンター）、連帳PP等の商用印刷分野、インクジェットヘッド、作像システム、産業プリンター等の産業印刷分野、サーマルメディア等のサーマル分野、産業用光学部品・モジュール、電装ユニット、デジタルカメラ等を含むその他分野で構成されております。各分野の内容については、注記5 事業セグメントに記載しております。

2 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載

当社グループの連結財務諸表は、国際会計基準審議会によって公表されたIFRSに準拠して作成しております。当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たしているため、同第93条の規定を適用しております。

(2) 測定的基础

当社グループの連結財務諸表は、注記3 重要な会計方針に記載のとおり、公正価値で測定されている特定の金融商品、退職後給付に係る資産又は負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループ各社の財務諸表に含まれる項目は、当社グループ各社がそれぞれ営業活動を行う主たる経済環境の通貨（以下、「機能通貨」という。）を用いて測定しております。連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 新基準書の適用

当社グループは、当連結会計年度より以下の基準書を適用しております。

基準書	基準名	新設・改訂の概要
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理の改訂

IFRS第16号「リース」の適用

当社グループは、2019年4月1日よりIFRS第16号「リース」を適用しております。

本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。また、本基準の適用に際しては、適用開始日に存在する契約がリースを含むか否かについての再判定を要求しないという実務上の便法、及び、過去にオペレーティング・リースとして分類していたリースに関して認められている実務上の便法を適用しています。

当社グループは、過去にIAS第17号を適用してオペレーティング・リースに分類した借手としてのリースについて、IFRS第16号の適用開始日に、使用権資産及びリース負債を認識しております。リース負債は、リース料総額の未決済分を適用開始日における借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。当該追加借入利率の加重平均は1.6%であります。使用権資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した額で当初の測定を行っております。ただし、短期リース（リース期間が12ヶ月以内のリース）及び少額資産のリースについては、認識の免除規定を適用することを選択しております。

当社グループは、過去にIAS第17号を適用してファイナンス・リースに分類した借手としてのリースについて、適用開始日の使用権資産及びリース負債の帳簿価額を、それぞれ、その直前の日におけるIAS第17号に基づくリース資産及びリース債務の帳簿価額で算定しております。

前連結会計年度末においてIAS第17号を適用した解約不能のオペレーティング・リース契約と、適用開始日において連結財政状態計算書に認識したリース負債の調整表は以下のとおりです。

	(百万円)
解約不能オペレーティング・リース契約 (2019年3月31日)	49,522
ファイナンス・リース債務 (2019年3月31日)	3,397
解約可能オペレーティング・リース契約等	30,359
2019年4月1日におけるリース負債	83,278

また、期首時点の連結財政状態計算書において認識した使用权資産は 79,807百万円であります。この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

(5) 新基準書の早期適用

早期適用した基準書等はありません。

(6) 見積り及び判断の利用

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定をすることが義務付けられております。ただし、実際の業績はこれらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの改定は、見積りが改定された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える会計方針の適用に際して行う見積り及び判断に関する情報は、以下の注記に含まれております。

注記22 法人所得税 (繰延税金資産の認識)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う各国政府によるロックダウン (都市封鎖) や活動自粛要請などにより、年度末に向けて海外を中心に主力事業である事務機器の需要及び企業における消耗品需要が減少したため、当連結会計年度業績に大きな影響を受けています。

このような状況は、翌連結会計年度においても一定程度継続することを想定しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響の収束時期について複数の仮定をおき、主として2020年度第3四半期から業績が回復することを想定するものの、2020年度第2四半期あるいは2021年度から業績回復する可能性も考慮しております。

当社グループは、上述の複数のシナリオを考慮した一定の仮定に基づいて将来の事業計画を設定した上で、のれん及び固定資産の減損テストや繰延税金資産の回収可能性の評価を行っております。詳細につきましては、注記13 減損損失 (有形固定資産、無形資産及びのれんの減損) 及び注記22 法人所得税 (繰延税金資産の認識) をそれぞれ参照ください。

なお、上述の事項以外に翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある仮定及び見積りの不確実性に関する事項は以下のとおりです。

注記14 リース

注記19 引当金

注記23 従業員給付 (年金の会計処理)

注記26 金融商品及び関連する開示 (貸倒引当金、有価証券の公正価値)

注記29 売上高 (収益の認識)

3 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

① 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。のれんは、取得日時点で移転された対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び段階取得の場合には取得日以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日公正価値の合計額から、取得日時点の識別可能な取得資産及び引受負債の純認識額を控除した額で、測定しております。この差額が負の金額である場合には即時に純損益として認識しております。企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行います。発生した取得費用は損益として処理しております。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

② 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配しています。

子会社の財務諸表は、支配を獲得した日から支配を喪失する日までの間、当社の連結財務諸表に含まれております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。

連結財務諸表の作成にあたり、連結会社間の債権・債務及び連結会社間の取引は、消去しております。

支配が継続する子会社に対する当社の持分変動は、資本取引として会計処理しております。非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識しております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

③ 関連会社

関連会社とは、当社グループがその財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配をしていない企業をいいます。

関連会社（以下、持分法適用会社）への投資は、持分法を用いて会計処理しており、取得時に取得原価で認識しております。当社グループの投資には、取得時に認識したのれんが含まれております。

連結財務諸表には、重要な影響が開始した日から終了する日までの持分法適用会社の収益・費用及び持分の変動に対する当社持分が含まれております。持分法適用会社の会計方針は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて修正しております。

(2) 外貨

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループの各機能通貨に換算しております。期末日における外貨建貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算しております。公正価値で測定される外貨建非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算しております。

再換算及び決済により発生した換算差額は、その期間の純損益で認識しております。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整額を含め、期末日の為替レートで換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで換算しております。為替レートに著しい変動がある場合には、取引日の為替レートが使用されます。

換算差額はその他の包括利益で認識しております。在外営業活動体を処分し、支配、重要な影響力を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する換算差額の累積額は、処分に係る利得又は損失の一部として純損益に振り替えられます。

(3) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に一定の金額に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(4) 棚卸資産

棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のうちいずれか低い方の金額で測定しております。棚卸資産の取得原価には、購入原価及び加工費が含まれており、主として総平均法に基づいて算定されております。加工費は、固定及び変動製造間接費の適切な配賦額を含んでおります。

正味実現可能価額は、通常の事業過程における予想売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除した金額であります。

(5) 売却目的で保有する資産

継続的使用ではなく、主に売却取引により帳簿価額が回収される非流動資産（又は処分グループ）は、売却目的保有として分類しております。

非流動資産（又は処分グループ）を売却目的へ分類するためには、現状のままで直ちに売却することが可能であり、かつ、経営者が非流動資産（又は処分グループ）の売却計画の実行を確約し、売却が1年以内に完了する見込みである場合に限っており、その売却の可能性が非常に高いと言えることを条件としております。

売却目的保有へ分類した後には、非流動資産（又は処分グループ）を帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定し、減価償却を行っておりません。

非流動資産（又は処分グループ）の測定について、当社グループは、売却コスト控除後の公正価値までの当初又は事後の評価減にかかる減損損失を純損益で認識しており、利得を認識する場合には過去に認識した減損損失累計額を超えない金額を上限としております。

(6) 有形固定資産

① 認識及び測定

有形固定資産については、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で表示しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、資産の解体・除去等に係る費用の見積り額が含まれております。

有形固定資産の構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合は、それぞれ別個の有形固定資産項目として計上しております。

② 取得後の支出

通常の維持及び補修に係る支出については発生時に費用として処理し、主要な取替及び改良に係る支出については、その支出により将来当社グループに経済的便益がもたらされることが見込まれる場合に限り資産計上しております。

③ 減価償却

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産は、主として見積耐用年数にわたる定額法で減価償却を行っております。主な有形固定資産の見積耐用年数は建物及び構築物が2年から60年、機械装置及び運搬具が1年から20年、工具器具及び備品が1年から20年であります。減価償却方法、耐用年数及び残存価額は、連結会計年度期末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

(7) のれん及び無形資産

① のれん

のれんの当初認識時における測定は、「(1) 連結の基礎 ① 企業結合」に記載しております。のれんについては償却を行わず、取得原価から減損損失累計額を控除して測定しております。

② 無形資産

当社グループは、無形資産の測定において原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

(i) 自社利用ソフトウェア

当社グループは、自社利用ソフトウェアの取得及び開発に際し発生した内部及び外部向けの一定の原価を資産計上しております。これはアプリケーション開発段階及びソフトウェアのアップグレードや機能性を付加する増強の際に発生するもので、概ね2年から10年にわたり定額法で償却しております。

(ii) 開発資産

当社グループの開発活動（又は内部プロジェクトの開発局面）で発生した費用は、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しております。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させ、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却できる能力
- ・無形資産が蓋然性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

これらの開発資産の償却は、当該プロジェクトの終了の後、量産が開始される時点より償却され、当該開発資産が正味のキャッシュ・インフローをもたらすと期待される2年から10年の見積耐用年数にわたって定額法により行っております。なお、上記の資産計上の要件を満たさない開発費用及び研究活動に関する支出は、発生時に費用処理しております。

(iii) その他の無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。企業結合の一部として取得し、のれんと区別して認識された無形資産は、当初認識時に取得日時点の公正価値で測定しております。

(iv) 償却（開発資産を除く）

耐用年数の確定できる無形資産については、経済的耐用年数にわたって償却し、減損の兆候がある場合には減損の有無を判定しております。耐用年数が確定できる無形資産は、主にソフトウェア、顧客関係及び商標権からなっており、その見積耐用年数にわたり定額法で償却しております。その見積耐用年数は1年から20年です。耐用年数が確定できない無形資産又は未だ使用可能ではない無形資産は償却を行わず、耐用年数が明らかになるまで減損テストを行っております。

(8) 有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産の減損

当社グループは、棚卸資産及び繰延税金資産を除く非金融資産の帳簿価額について、報告期間の末日ごとに減損の兆候の有無を判断しております。減損の兆候が存在する場合には、当該資産の回収可能価額に基づく減損テストを実施しております。のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能ではない無形資産については、減損の兆候の有無に関わらず毎年減損テストを実施しております。

減損テスト実施の単位である資金生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。のれんの資金生成単位については、内部管理目的でモニターされている最小の単位で、集約前における事業セグメントの範囲内となっております。

当社グループは、管理会計上の事業管理単位を基礎として、資産のグルーピングを行っております。2017年度からスタートした第19次中期経営計画において、基盤事業であるオフィスプリンティング、オフィスサービスにおいて“規模拡大から利益重視へ”と戦略転換を行い、その戦略に応じた事業管理のため事業領域の再定義を実施し、従来よりも細かいセグメントに分けました。また、事業領域ごとの事業管理においては、更に細かい単位でモニタリングが可能となる仕組みを構築し、その管理単位にそって2017年度に資金生成単位及び資金生成単位グループを変更いたしました。

資産又は資金生成単位の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額としております。使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値及び将来キャッシュ・フローの見積りにおいて考慮されていない当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引いております。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生成しないため、全社資産に減損の兆候がある場合、当該全社資産が帰属する資金生成単位の回収可能価額に基づき減損テストを実施しております。

減損損失は、資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超過する場合に認識しております。資金生成単位に関連して認識した減損損失は、まずその単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するように配分し、次に当該単位内のその他の資産に対し、各資産の帳簿価額の比に基づき配分しております。

過去の期間に減損損失を認識した資産又は資金生成単位については、過去の期間に認識した減損損失の戻し入れの兆候の有無を判断しております。減損損失の戻し入れの兆候が存在する資産又は資金生成単位については、回収可能価額を見積り、回収可能価額が帳簿価額を上回る場合に減損損失の戻し入れを行っております。減損損失の戻し入れ後の帳簿価額は、減損損失を認識しなかった場合に戻し入れが発生した時点まで減価償却又は償却を続けた場合の帳簿価額を上限としております。なお、のれんに関連する減損損失は戻し入れをしておりません。

(9) リース

① 借手としてのリース

(前連結会計年度)

リース契約開始時に、当社グループは、その契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かを判断しており、リース開始日における契約の実質に基づき判断しております。契約の実質は、契約の履行が特定の資産又は資産グループの使用に依存しているか、及びその契約により当該資産を使用する権利が与えられるかに基づき判断しております。

リースを含む契約の開始時又はその再評価時に、当社グループは、支払額及び契約によって要求されるその他の対価を、支払リース料とその他の要素に係る支払いに、それらの公正価値の比率に基づいて配分しております。当社グループが、ファイナンス・リースに関して支払額を信頼性をもって区分することができないと判断する場合は、リースの原資産の公正価値と同額で資産及び負債を認識しております。その後、支払が行われるごとに負債を減額し、負債に帰属する金融費用は、当社グループの追加借入利率を用いて認識しております。

オペレーティング・リースにおける支払額は、リース期間にわたって定額法により純損益で認識しております。受け取ったリース・インセンティブは、リース費用総額とは不可分なものとして、リース期間にわたって認識しております。

ファイナンス・リースにおける最低リース料総額は、金融費用と債務残高の減少に配分しております。金融費用は、債務残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期間に配分しております。

(当連結会計年度)

当社グループは、リースの契約時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるのか否かを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでいると判定しております。

原資産が不動産である場合、契約の対価を、独立価格の比率に応じてリース構成部分と非リース構成部分に配分しております。また、原資産が不動産以外である場合、リース構成部分と非リース構成部分を区別せずに、単一のリース構成部分として会計処理をすることを選択しております。契約がリースであるか又はリースを含んでいる場合、当社グループはリースの開始日において使用権資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は、リース料総額の未決済分を開始日における借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。使用権資産は、リース負債の当初測定額に前払リース料等を調整した額で当初の測定を行っております。

使用権資産については、原価モデルを適用し、見積耐用年数又はリース期間のいずれか短い方の期間にわたって定額法により減価償却しております。リース料は、実効金利法に基づき、金利費用とリース負債の返済額とに配分しております。金利費用は連結損益計算書上、使用権資産に係る減価償却費と区分して表示しております。ただし、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用権資産及びリース負債を認識せず、当該リースに関連したリース料を、リース期間にわたり定額法により費用として認識しております。

② 貸手としてのリース

契約により、実質的にすべてのリスク及び経済的便益が借手に移転するリースは、ファイナンス・リースとして分類しております。ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースに分類しております。

製造業者又は販売業者としての貸手となる場合、ファイナンス・リースに係る販売損益は、物品販売と同様の会計方針に従って認識しております。金融収益については、リース期間の起算日以降実効金利法に基づき認識しております。製造業者又は販売業者としての貸手にならない場合、金融収益について、リース期間の起算日以降実効金利法に基づき認識しております。計算利率は、最低受取リース料総額と無保証残存価値を合計した現在価値を、リース資産の公正価値と貸手の当初直接コストの合計額と等しくする割引率を使用しております。

オペレーティング・リースに係る収益は、リース期間にわたり定額法で認識しております。

(10) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、当該債務の金額について信頼性のある見積りができる場合に認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要である場合、引当金は当該負債に特有のリスクを反映させた割引率を用いた現在価値により測定しております。

資産除去債務は、資産の解体・除去費用、原状回復費用、並びに資産を使用した結果生じる支出に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算しております。将来の見積費用及び適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は当該資産の帳簿価額に加算又は控除し、会計上の見積りの変更として処理しております。

製品保証引当金は、製品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見積額に基づき計上しております。なお、製品保証引当金繰入額は、連結損益計算書上、売上原価に含めて表示しております。

(11) 政府補助金

政府補助金は、その補助金交付に付帯する諸条件を満たし、かつ補助金を受領するという合理的な保証が得られた時に公正価値で認識しております。資産の取得に対する補助金は、繰延収益として認識し、関連資産の耐用年数にわたり規則的に純損益で認識しています。

(12) 従業員給付

① 退職後給付

当社グループは、確定給付型年金制度及び確定拠出型年金制度を採用しています。

確定給付型年金制度に関連する純債務は、制度ごとに従業員が過年度及び当連結会計年度において獲得した将来給付額の現在価値から制度資産の公正価値を差し引くことにより算定しています。確定給付型年金制度から生じる数理計算上の差異はその他の包括利益で認識し、発生時にその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えています。また、過去勤務費用は発生時に純損益として認識しています。

確定拠出型年金制度の拠出は、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しています。

② 短期従業員給付

短期従業員給付は、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しています。当社グループが従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的及び推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積ることができる場合、支払われると見積られる額を負債として認識しています。

(13) 株式に基づく報酬

当社グループは、持分決済型の株式報酬制度を採用しております。

持分決済型の株式報酬制度において、受け取ったサービスの対価は、付与した資本性金融商品の付与日における公正価値を参照して測定し、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本剰余金の増加として認識しております。

(14) 金融商品

当社グループは、非デリバティブ金融資産及び金融負債をそれぞれ、(i) 償却原価で測定する金融資産、(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品、(iii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品、(iv) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、(v) 償却原価で測定する金融負債に分類しています。

① 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を発生日に当初認識しています。通常の方法で売買される金融資産は決済日に当初認識しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は公正価値で当初認識しております。償却原価で測定する金融資産及びその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品及び資本性金融商品は、取得に直接帰属する取引コストを公正価値に加算した金額で当初認識しております。ただし、重大な金融要素を含んでいない売上債権は、取引価格で当初測定しております。

② 分類及び事後測定

(i) 償却原価で測定する金融資産

当社グループが保有する金融資産のうち、以下の要件をともに満たす場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

当初認識後は実効金利法による償却原価から減損損失を控除した金額で測定しております。実効金利法による償却額及び認識が中止された場合の利得又は損失は、当期の純損益で認識しております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品

当社グループが保有する金融資産のうち、以下の要件をともに満たす場合には、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に分類しております。

・契約上のキャッシュ・フローを回収と売却の両方を目的とする事業モデルに基づいて保有されている。

・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払いのみであるキャッシュ・フローが特定の日を生じる。

当初認識後は公正価値で測定し、事後的な変動のうち、為替差損益、減損利得又は減損損失、金融資産からの配当金は純損益に認識し、その他の変動は、その他の包括利益に含めて認識しております。認識を中止した場合には、その他の包括利益の累積額を純損益に振り替えております。

(iii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益で表示するという取消不能な選択をした資本性金融商品につきましては、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、その変動額はその他の包括利益として認識しております。当該金融資産の公正価値が著しく下落した場合、又は認識を中止した場合にはその他の包括利益の累積額を利益剰余金に直接振り替えております。

なお、当該金融資産からの配当金につきましては、純損益として認識しております。

(iv) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産以外の資本性金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

(v) 償却原価で測定する金融負債

当社グループが保有する社債及び借入金、営業債務及びその他の債務につきましては公正価値から金融負債の発行に直接帰属する取引費用を控除して当初認識しております。当初認識後は、これらの金融負債は償却原価で測定しております。

③ 非デリバティブ金融資産及び非デリバティブ金融負債の認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において金融資産を譲渡する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

金融負債は、契約上の義務が免責、取消、又は失効となった場合に、認識を中止しております。

④ 非デリバティブ金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産等に係る減損につきましては、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。当社グループは、年度の末日ごとに、金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。信用リスクが著しく増大しているか否かの判断は、債務不履行が発生するリスクの変化に基づいており、その判断にあたっては、一定の期日経過情報や取引先の財政状態悪化等の客観的情報を考慮しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。ただし、重大な

金融要素を含んでいない売上債権等につきましては、単純化したアプローチにより貸倒引当金を測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積もっております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、連結会計期間の末日時点で過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は、純損益として認識しております。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を純損益として戻し入れております。

⑤ 資本

(i) 普通株式

当社が発行した資本性金融商品の発行に直接関連する費用は、資本の控除項目として認識しております。

(ii) 自己株式

当初発行後に再取得した自己の資本性金融商品（自己株式）は、支払対価（株式の取得に直接起因する取引コストを含む）を、資本の控除項目として認識しております。自己株式を売却した場合、受取対価を資本の増加として認識しております。

⑥ デリバティブ及びヘッジ活動

当社グループは為替、金利及び株価に係る市場リスクを管理するためにデリバティブを利用しております。しかし、グループ内規定に基づき、売買目的及び投機目的のデリバティブは保有しておりません。当社グループはすべてのデリバティブを連結財政状態計算書に公正価値で認識しております。当社グループはデリバティブの契約を締結する際に、当該デリバティブがヘッジ関係の一部として適格であるか否かの判定を行っております。当社グループはデリバティブを、(i) 連結財政状態計算書に計上された資産又は負債の公正価値の変動をヘッジするための公正価値ヘッジ、(ii) 連結財政状態計算書に計上された資産又は負債に付随する受払い及び可能性が非常に高い予定取引に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのキャッシュ・フロー・ヘッジのいずれかとして指定しております。

当社グループはリスク管理の目的や様々なヘッジ取引の戦略とあわせて、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について正式に文書化しております。このプロセスには、公正価値ヘッジ又はキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されるすべてのデリバティブと、連結財政状態計算書の特定の資産及び負債又は特定の確定約定あるいは可能性が非常に高い予定取引との関連付けが含まれております。

(i) 公正価値ヘッジ

公正価値ヘッジとして指定されるデリバティブについては公正価値評価され、デリバティブの公正価値の変動による純損益と、ヘッジ対象の公正価値の変動による純損益を相殺しております。

(ii) キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されるデリバティブについては、ヘッジが有効である部分の公正価値の変動額をその他の包括利益に含めて表示し、ヘッジされた取引が純損益に影響を与える時点で純損益に組替えております。キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジの有効でない部分については直ちに純損益に計上しております。

(iii) ヘッジ会計が適用されないデリバティブ

ヘッジ会計が適用されないデリバティブは公正価値で計上し、公正価値の変動額は当期の純損益に計上しております。

(15) 収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき収益の認識及び測定を行っております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

具体的な収益認識の基準は注記29 売上高 に記載しております。

(16) 金融収益及び金融費用

金融収益は主に受取配当金、受取利息及び為替差益から構成されております。受取配当金は当社グループの受領権が確定した日に認識しております。受取利息は実効金利法を用いて発生時に認識しております。

金融費用は主に支払利息及び為替差損から構成されております。支払利息は実効金利法を用いて発生時に認識しております。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用と繰延税金費用から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本で直接認識する項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益で認識しております。

当期税金は、期末日時点において施行又は実質的に施行される法定税率及び税法を使用して算定する当期の課税所得又は損失に係る納税見込額あるいは還付見込額の見積りに、前連結会計年度までの納税見込額あるいは還付見込額の調整額を加えたものです。

繰延税金資産及び負債は、資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。企業結合以外の取引で、かつ取引時に会計上の利益にも課税所得（税務上の欠損金）にも影響を及ぼさない取引における資産又は負債の当初認識に係る差異については、繰延税金資産及び負債を認識しておりません。さらに、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識しておりません。

子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異について繰延税金負債を認識しております。ただし、一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には認識しておりません。子会社及び関連会社に係る将来減算一時差異から発生する繰延税金資産は、一時差異からの便益を利用するのに十分な課税所得があり、予測可能な将来に解消される可能性が高い範囲でのみ認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日時点において施行又は実質的に施行される法律に基づいて、資産が実現する期又は負債が決済される期に適用されると予想される税率を用いて測定しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、又は、異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額で決済することを意図している場合、もしくはこれら税金資産を実現させると同時に負債を決済することを予定している場合に相殺しております。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しております。繰延税金資産は毎期末日に再査定し、税務便益を実現させるだけの十分な課税所得を稼得する可能性が高くなった範囲内で、繰延税金資産の帳簿価額を減額しております。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、親会社の普通株主に帰属する当期利益を、各算定期間の自己株式を調整した普通株式の加重平均発行済株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり利益は、加重平均発行済株式数の算定において、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を考慮しております。

(19) セグメント報告

事業セグメントとは、他の事業セグメントとの取引を含む、収益を稼得し費用を発生させる事業活動の構成単位の1つです。すべての事業セグメントの事業の成果は、個別にその財務情報が入手可能なものであり、かつ各セグメントへの経営資源の配分及び業績の評価を行うために、マネジメントが定期的にレビューしております。

4 適用されていない基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が行われた新基準書及び新解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

5 事業セグメント

当社グループにおける事業の種類別セグメントは以下のとおりです。

セグメント	製品・サービス
オフィスプリンティング分野	複合機・複写機・プリンター・印刷機・広幅機・FAX・スキャナ等機器、関連消耗品・サービス・サポート・ソフトウェア等
オフィスサービス分野	パソコン・サーバー・ネットワーク関連機器、関連サービス・サポート・ソフトウェア、ドキュメント関連サービス・ソリューション等
商用印刷分野	カットシートPP（プロダクションプリンター）・連帳PP等機器、関連消耗品・サービス・サポート・ソフトウェア等
産業印刷分野	インクジェットヘッド・作像システム・産業プリンター等
サーマル分野	サーマルペーパー、サーマルメディア等
その他分野	産業用光学部品・モジュール、電装ユニット、精密機器部品、デジタルカメラ、3Dプリント、環境、ヘルスケア、金融サービス等

セグメント損益は、営業利益で表示しており、当社の経営者により経営資源の配分の決定や業績の評価の目的に使用されております。セグメント損益には、人事、法務、IR、広報、経営企画及び社会環境保護といった特定の全社共通費用は含まれておりません。

前連結会計年度及び当連結会計年度における事業の種類別セグメント及び地域別情報は以下のとおりです。セグメント間取引は独立企業間価格で行っております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結売上高の10%以上を占める重要な単一顧客はありません。

(1) 事業の種類別セグメント情報

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)
損益情報：		
売上高：		
オフィスプリンティング分野	1,086,428	1,006,274
オフィスサービス分野	481,392	568,955
商用印刷分野	185,292	178,396
産業印刷分野	20,692	23,006
サーマル分野	66,368	61,896
その他分野	218,080	197,581
セグメント間取引	△45,024	△27,528
合計	2,013,228	2,008,580
セグメント損益：		
オフィスプリンティング分野	117,999	90,343
オフィスサービス分野	14,739	29,090
商用印刷分野	27,223	23,152
産業印刷分野	△7,127	△4,950
サーマル分野	4,230	3,213
その他分野	17,305	2,331
合計	174,369	143,179
セグメント損益と 税引前利益との調整項目：		
消去又は全社	△87,530	△64,139
金融収益	4,598	4,926
金融費用	△7,965	△8,319
持分法による投資利益	492	244
税引前利益	83,964	75,891

セグメント間の売上高は、主にその他分野からオフィスプリンティング分野に対する売上です。

前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメントごとの構造改革費用は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)
構造改革費用：		
オフィスプリンティング分野	16,908	10,511
本社又は全社	2,393	132
合計	19,301	10,643
資産合計：		
オフィスプリンティング分野	1,471,925	1,457,868
オフィスサービス分野	331,116	438,460
商用印刷分野	171,544	164,648
産業印刷分野	24,044	24,812
サーマル分野	53,502	51,589
その他分野	252,875	282,050
セグメント間取引消去	△5,275	△4,513
本社又は全社	425,401	452,731
合計	2,725,132	2,867,645
資本的支出：		
オフィスプリンティング分野	60,762	60,444
オフィスサービス分野	3,737	5,208
商用印刷分野	10,831	10,634
産業印刷分野	2,278	1,923
サーマル分野	2,423	3,324
その他分野	13,981	22,168
本社又は全社	8,039	10,083
合計	102,051	113,784
減価償却費及び無形資産償却費：		
オフィスプリンティング分野	57,082	66,112
オフィスサービス分野	3,885	10,606
商用印刷分野	13,047	14,983
産業印刷分野	2,016	2,820
サーマル分野	2,329	3,515
その他分野	8,870	14,994
本社又は全社	7,059	7,658
合計	94,288	120,688

各資産は、その資産から主に利益を享受する事業の種類別セグメントに割り当てられています。

本社又は全社に含まれる資産の主なものは、特定のセグメントに属さない現金及び現金同等物、その他の金融資産です。

(2) 製品別売上高情報

製品別の外部顧客に対する売上高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)
売上高：		
オフィスプリンティング分野	1,086,428	1,006,274
オフィスサービス分野	481,392	568,955
商用印刷分野	185,292	178,396
産業印刷分野	20,692	23,006
サーマル分野	66,368	61,896
その他分野	173,056	170,053
合計	2,013,228	2,008,580
オフィスプリンティング：	複合機・複写機・プリンター・印刷機・広幅機・FAX・スキャナ等 機器、関連消耗品・サービス・サポート・ソフトウェア等	
オフィスサービス：	パソコン・サーバー・ネットワーク関連機器、関連サービス・サ ポート・ソフトウェア、ドキュメント関連サービス・ソリューシ ョン等	
商用印刷：	カットシートPP（プロダクションプリンター）・連帳PP等機器、 関連消耗品・サービス・サポート・ソフトウェア等	
産業印刷：	インクジェットヘッド・作像システム・産業プリンター等	
サーマル：	サーマルペーパー、サーマルメディア等	
その他：	産業用光学部品・モジュール、電装ユニット、精密機器部品、デ ジタルカメラ、3Dプリント、環境、ヘルスケア、金融サービス等	

(3) 地域別情報

顧客の所在地別売上高、地域別非流動資産（有形固定資産、使用権資産、のれん及び無形資産）残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)
売上高：		
日本	805,799	872,378
米州	567,442	534,181
欧州・中東・アフリカ	458,856	436,458
その他地域	181,131	165,563
合計	2,013,228	2,008,580
上記米州のうち米国	468,334	445,474
非流動資産：		
日本	265,743	233,301
米州	91,533	105,181
欧州・中東・アフリカ	81,869	116,475
その他地域	30,948	37,935
合計	470,093	492,892
上記米州のうち米国	77,837	88,618

6 企業結合

当社はデジタルビジネスの拡大に向けて、2019年8月5日に当社の欧州における統括子会社であるRICOH EUROPE HOLDINGS PLCを通じて、企業のドキュメント管理やワークフローの自動化を支援するクラウド型・オンプレミス型 CSP (Contents Service Platform) を開発・販売するDocuWare GmbHの発行済株式の100%を取得関連費用を含め約18,667百万円で買収しました。この取得は取得法を適用して会計処理し、取得価額は取得資産及び引受負債の見積公正価値に基づいて配分しております。当第3四半期連結会計期間においては、取得価額は取得した資産及び負債への配分が確定しておらず、暫定的な会計処理を行っていましたが、当第4四半期連結会計期間に確定しております。この暫定的な会計処理の確定に伴い、無形資産及び負債が、それぞれ6,838百万円、1,132百万円増加した結果、のれんが5,706百万円減少しております。取得日以降の営業成績は連結財務諸表に含まれております。

取得日における支払対価、取得資産・負債の公正価値は以下のとおりです。

	(百万円)
支払対価の公正価値	18,532
現金及び現金同等物	4,881
営業債権及びその他の資産	1,795
無形資産	6,838
負債	△6,276
純資産	7,238
のれん	11,294
合計	18,532

のれんは、主に超過収益力及び既存事業とのシナジー効果を反映しております。企業結合に係る取得関連費用として135百万円が連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれております。支払対価は現金及び現金同等物で構成されております。

取得日以降に生じた売上高及び当期利益はそれぞれ4,313百万円及び33百万円であります。また、当企業結合が期首に実施されたと仮定した場合、当連結会計年度の売上高及び当期利益に与える影響額はそれぞれ1,430百万円及び236百万円（損失）であり、当社グループの当連結会計年度の売上高及び当期利益（プロフォーマ情報）はそれぞれ2,010,010百万円及び44,177百万円となります。なお、当該プロフォーマ情報は監査を受けておりません。

7 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
現金及び現金同等物		
現金及び預金	240,169	262,884
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△70	△50
連結財政状態計算書における現金及び現金同等物	240,099	262,834

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の連結財政状態計算書上における「現金及び現金同等物」の残高と連結キャッシュ・フロー計算書上における「現金及び現金同等物」の残高は一致しております。

8 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
受取手形及び電子記録債権	44,030	38,723
売掛金	464,124	297,662
その他	143,773	64,781
控除：貸倒引当金	△47,123	△8,386
合計	604,804	392,780

また、回収又は決済までの期間別内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
12ヶ月以内	511,044	392,660
12ヶ月超	93,760	120
合計	604,804	392,780

9 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
製商品	121,490	112,331
仕掛品及び原材料	86,258	88,917
合計	207,748	201,248

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりであり、連結損益計算書の「売上原価」に含まれています。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)
評価減の金額	5,112	5,561

10 売却目的で保有する資産及び直接関連する負債

(前連結会計年度)

前連結会計年度末における売却目的で保有する資産は、リコーインダストリー株式会社旧埼玉事業所の土地及び建物 2,150百万円等が含まれております。当該資産については、当連結会計年度末において売却が完了しております。

(当連結会計年度)

当社は、2020年3月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるリコーリース株式会社（以下、リコーリース）の普通株式の一部をみずほリース株式会社（以下、みずほリース）へ譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結しました。当契約により、リコーリースは当社グループの枠を超えたリコーリースの事業領域拡大及び成長投資の実施が可能になるとともに、基盤事業であるベンダーリース事業の更なる強化が可能になります。また当社は、リコーリースとの関係を維持しながら、資産効率を向上させるとともに、オフバランス化によって金融資産から発生するリスク低減を図ることができます。これにより、柔軟な資金調達を可能とし、成長領域への投資を積極的に行うことが可能となります。

契約の締結に伴い、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に基づき、リコーリース及びその子会社が所有する資産及び負債を「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に組替えています。また、組替え時に帳簿価額と売却コスト控除後の公正価値のいずれか低い方で測定しており、帳簿価額での組替えを実施しています。

当該資産及び負債は、セグメント上、オフィスプリンティング分野、オフィスサービス分野、商用印刷分野及びその他分野に含まれております。

売却目的保有に分類される非流動資産及び処分グループの内訳は、以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
売却目的保有で保有する資産	
流動資産：	
現金及び現金同等物	854
定期預金	3
営業債権及びその他の債権	189,971
その他の金融資産	209,875
その他の流動資産	13,871
小計	414,574
非流動資産：	
有形固定資産	60,856
使用権資産	2,402
のれん及び無形資産	2,060
その他の金融資産	618,677
その他の投資	15,664
その他の非流動資産	9,309
繰延税金資産	2,040
小計	711,008
合計	1,125,582

当連結会計年度
(2020年3月31日)
(百万円)

売却目的で保有する資産に直接関連する負債	
流動負債：	
社債及び借入金	217,650
営業債務及びその他の債務	41,595
リース負債	483
その他の金融負債	261
未払法人所得税	4,079
その他の流動負債	30,876
小計	294,944
非流動負債：	
社債及び借入金	661,277
リース負債	1,900
その他の金融負債	80
退職給付に係る負債	978
その他の非流動負債	9,890
小計	674,125
合計	969,069

当連結会計年度末における、売却目的で保有する処分グループに関連するその他の包括利益の累計額（税引後）は130百万円（貸方）であり、資本に計上されています。

そのうち、「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」の225百万円（貸方）は、当該資産の売却の時点で、直接、利益剰余金に振り替えられ、「キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動」の95百万円（借方）は、純損益に振り替えられます。

なお、注記38 後発事象に記載のとおり、2020年4月23日、当社が保有するリコーリース株式の一部についてみずほリースへの譲渡が完了しました。本株式譲渡によって、リコーリースに対する当社の議決権所有割合は33.7%となり、リコーリースは、当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

11 有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減、及び帳簿価額は以下のとおりです。

[取得原価]

	土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)
2018年4月1日残高	31,996	276,137	220,489	475,934	8,542	1,013,098
取得	—	8,503	3,146	39,447	21,366	72,462
企業結合による取得	85	43	—	85	—	213
処分	△1,087	△10,333	△6,561	△35,101	△248	△53,330
建設仮勘定からの振替	26	3,657	8,625	9,200	△21,508	—
為替換算差額	213	633	△438	3,305	△85	3,628
連結除外による減少	△845	△8,631	△1,798	△1,675	△2	△12,951
その他	△962	△2,448	519	7,565	18	4,692
2019年3月31日残高	29,426	267,561	223,982	498,760	8,083	1,027,812
会計方針の変更による影響額	—	—	—	△723	—	△723
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,426	267,561	223,982	498,037	8,083	1,027,089
取得	—	7,580	2,709	46,836	29,471	86,596
企業結合による取得	—	61	3	1,407	17	1,488
処分	△168	△5,427	△9,749	△61,523	△24	△76,891
建設仮勘定からの振替	—	6,902	6,824	7,369	△21,095	—
為替換算差額	△129	△2,401	△2,545	△7,043	△447	△12,565
売却目的で保有する資産への振替	—	△9,667	△127	△96,963	△4,281	△111,038
その他	—	△1,513	27	2,397	1,174	2,085
2020年3月31日残高	29,129	263,096	221,124	390,517	12,898	916,764

[減価償却累計額及び減損損失累計額]

	土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)
2018年4月1日残高	△1,608	△192,877	△183,573	△385,035	△763,093
減価償却費	—	△9,052	△10,737	△45,648	△65,437
処分	252	8,822	6,116	32,419	47,609
減損損失	—	△129	△356	△1,212	△1,697
為替換算差額	—	△319	507	△1,236	△1,048
連結除外による減少	—	4,278	1,076	474	5,828
その他	—	1,921	△366	△1,242	313
2019年3月31日残高	△1,356	△187,356	△187,333	△401,480	△777,525
会計方針の変更による影響額	—	—	—	705	705
会計方針の変更を反映した当期首残高	△1,356	△187,356	△187,333	△400,775	△776,820
減価償却費	—	△8,086	△10,140	△44,302	△62,528
処分	—	5,112	9,112	53,611	67,835
減損損失	—	△22	△152	△477	△651
為替換算差額	—	1,880	1,878	4,128	7,886
売却目的で保有する資産への振替	—	669	70	49,443	50,182

その他	—	361	28	△1,488	△1,099
2020年3月31日残高	△1,356	△187,442	△186,537	△339,860	△715,195

(注) 前連結会計年度において、その他には、売却目的で保有する資産への振替が含まれております。

[帳簿価額]

	土地 (百万円)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	建設仮勘定 (百万円)	合計 (百万円)
2018年4月1日残高	30,388	83,260	36,916	90,899	8,542	250,005
2019年3月31日残高	28,070	80,205	36,649	97,280	8,083	250,287
2020年3月31日残高	27,773	75,654	34,587	50,657	12,898	201,569

12 のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減、及び帳簿価額は以下のとおりです。

[取得原価]

	のれん (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	商標権及び 顧客関係 (百万円)	開発資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2018年4月1日残高	301,810	176,485	82,359	80,540	20,286	661,480
取得	—	10,827	—	—	1,775	12,602
企業結合による取得	3,924	222	1,134	—	—	5,280
内部開発による増加	—	—	—	16,987	—	16,987
処分	—	△13,166	△954	△17,606	△16	△31,742
為替換算差額	7,659	△703	2,935	—	△1,772	8,119
連結除外による減少	—	△6,654	—	—	—	△6,654
その他	—	△1,300	—	—	63	△1,237
2019年3月31日残高	313,393	165,711	85,474	79,921	20,336	664,835
取得	—	12,423	—	—	136	12,559
企業結合による取得	14,287	6,172	1,327	—	—	21,786
内部開発による増加	—	—	—	14,629	—	14,629
処分	—	△22,466	△138	△13,302	△42	△35,948
為替換算差額	△8,158	△2,752	△1,888	—	△257	△13,055
売却目的で保有する 資産への振替	△97	△3,116	—	—	△1	△3,214
その他	△379	△491	—	—	201	△669
2020年3月31日残高	319,046	155,481	84,775	81,248	20,373	660,923

[償却累計額及び減損損失累計額]

	のれん (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	商標権及び 顧客関係 (百万円)	開発資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2018年4月1日残高	△180,856	△133,320	△77,853	△34,880	△17,441	△444,350
償却費	—	△10,101	△1,474	△16,850	△426	△28,851
処分	—	12,929	954	17,606	14	31,503
減損損失	△581	△329	△112	—	—	△1,022
為替換算差額	△7,081	349	△2,538	—	903	△8,367
連結除外による減少	—	5,328	—	—	—	5,328
その他	—	713	—	—	17	730
2019年3月31日残高	△188,518	△124,431	△81,023	△34,124	△16,933	△445,029
償却費	—	△10,606	△637	△16,806	△254	△28,303
処分	—	21,584	138	12,532	42	34,296
減損損失	△13	△258	—	—	—	△271
為替換算差額	4,383	2,224	1,595	—	173	8,375
売却目的で保有する 資産への振替	—	1,154	—	—	—	1,154
その他	—	753	—	—	—	753
2020年3月31日残高	△184,148	△109,580	△79,927	△38,398	△16,972	△429,025

〔帳簿価額〕

	のれん (百万円)	ソフト ウェア (百万円)	商標権及び 顧客関係 (百万円)	開発資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
2018年4月1日残高	120,954	43,165	4,506	45,660	2,845	217,130
2019年3月31日残高	124,875	41,280	4,451	45,797	3,403	219,806
2020年3月31日残高	134,898	45,901	4,848	42,850	3,401	231,898

開発資産の償却費は連結損益計算書の「売上原価」に、その他の無形資産の償却費は連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」にそれぞれ含めております。

13 減損損失

(1) 減損損失を認識した資産のセグメント別及び資金生成単位（グループ）別内訳

減損損失を認識した資産のセグメント別及び資金生成単位（グループ）別内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)
オフィスサービス分野 計	257	224
産業印刷（産業プリンタ共通機能グループ）	1,927	342
産業印刷分野 計	1,927	342
その他分野 計	535	356
減損損失 計	2,719	922

(2) 減損損失を認識した資産の種類別内訳

減損損失を認識した資産の種類別内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)
建物及び構築物	129	22
機械装置及び運搬具	356	152
工具器具及び備品	1,212	477
有形固定資産 計	1,697	651
のれん	581	13
ソフトウェア	329	258
商標権及び顧客関係	112	—
のれん及び無形資産 計	1,022	271
減損損失 計	2,719	922

減損損失は、前連結会計年度の連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に 2,138百万円、「のれんの減損」に 581百万円、当連結会計年度の「売上原価」に 234百万円、「販売費及び一般管理費」に 674百万円、「のれんの減損」に 13百万円、それぞれ含まれております。

(3) 認識した減損損失及び認識に至った事象及び状況

(前連結会計年度)

当社グループは前連結会計年度において、産業印刷分野及びその他分野にかかる有形固定資産、のれん及び無形資産の一部について、想定された収益が見込めなくなったため、減損損失を認識しました。産業印刷（産業プリンタ共通機能グループ）は、当該資産の帳簿価額をゼロまで減額しております。

使用価値は、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローを税引前の加重平均資本コスト 8.3%～12.6%で割り引いて算定しております。事業計画は5年を限度としており、市場の長期期待成長率を超過する成長率は用いておりません。

上記減損損失の主なセグメント別資産の種類別内訳は、産業印刷分野 1,927百万円（うち、のれん 581百万円）、その他分野 535百万円となっております。産業印刷分野では、2016年に買収したAnaJet社に係るのれんが含まれております。

(当連結会計年度)

当社グループは当連結会計年度において、その他分野、産業印刷分野及びオフィスサービス分野にかかる有形固定資産、のれん及び無形資産の一部について、想定された収益が見込めなくなったため、減損損失を認識しました。当該資産の帳簿価額をゼロまでそれぞれ減額しております。

使用価値は、経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローを税引前の加重平均資本コスト 7%~12%で割り引いて算定しております。事業計画は5年を限度としており、市場の長期期待成長率を超過する成長率を用いておりません。

上記減損損失の主なセグメント別資産の種類別内訳は、その他分野 356百万円、産業印刷分野 342百万円となっております。

(4) のれんの減損テスト

(前連結会計年度)

のれんの減損テストの回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、主として経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて計算しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループが属する市場の長期期待成長率を参考に決定しております(△3%~5%)。割引率は、各資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しております(8%~13%)。

前連結会計年度における、成長率及び割引率の変動に関する試算結果は以下のとおりです。これは、成長率の下落及び割引率の上昇がそれぞれ単独でどの程度変動した場合に、のれんの減損損失を認識する必要があるかを試算したものです。

	成長率	割引率
オフィスプリンティング(欧州販売グループ)	△1.2%	+0.8%

上記以外でのれんが配分されている資金生成単位又は資金生成単位グループは、回収可能価額の基礎となっている主要な仮定(成長率、割引率等)に合理的に起こりうる変化があっても、帳簿価額は回収可能価額を超えることはないと考えております。

なお、オフィスプリンティング(欧州販売グループ)における回収可能価額は、帳簿価額を6,604百万円上回っております。

(当連結会計年度)

のれんの減損テストの回収可能価額は使用価値に基づき算定しております。使用価値は、主として経営者が承認した事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いて計算しております。成長率は、資金生成単位又は資金生成単位グループが属する市場の長期期待成長率を参考に決定しております(△3%~2%)。割引率は、各資金生成単位又は資金生成単位グループの税引前の加重平均資本コストを基礎に算定しております(7%~12%)。

なお、注記2 作成の基礎 (6)見積り及び判断の利用に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響の収束時期について、主として2020年度第3四半期から業績が回復することを想定するものの、2020年度第2四半期あるいは2021年度から業績回復の可能性も考慮し、これら複数のシナリオにおけるキャッシュ・フローとその発生確率の見積りを基礎とした加重平均値により使用価値を算定した上で、のれんの減損テストを行っております。

翌連結会計年度中にのれんの帳簿価額に重要性のある修正を生じる重要なリスクがある資金生成単位又は資金生成単位グループとしては、オフィスプリンティング(欧州販売グループ)があります。オフィスプリンティング(欧州販売グループ)における回収可能価額は、帳簿価額を16,695百万円上回っておりますが、翌連結会計年度において上記の複数のシナリオのうち、最も悲観的なシナリオが実現すると仮定した場合には、回収可能価額が帳簿価額を上回る金額が7,600百万円に減少します。

当連結会計年度における、成長率及び割引率の変動に関する試算結果は以下のとおりです。これは、成長率の下落及び割引率の上昇がそれぞれ単独でどの程度変動した場合に、のれんの減損損失を認識する必要があるかを試算したものです。

	成長率	割引率
オフィスプリンティング(欧州販売グループ)	△3.9%	+1.9%

上記以外でのれんが配分されている資金生成単位又は資金生成単位グループは、回収可能価額の基礎となっている主要な仮定(成長率、割引率等)に合理的に起こりうる変化があっても、帳簿価額は回収可能価額を超えることはないと考えております。

また、減損損失認識後ののれんの帳簿価額の資金生成単位又は資金生成単位グループの内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
オフィスプリンティング（販売以外の共通機能グループ）	65,321	64,128
オフィスプリンティング（欧州販売グループ）	46,718	44,546
オフィスサービス（DocuWare）	—	11,414
オフィスプリンティング（日本販売グループ）	5,078	4,981
その他の資金生成単位又は資金生成単位グループ	7,758	9,829
合計	124,875	134,898

14 リース

(1) 貸手側

(前連結会計年度)

リース債権はその他の金融資産に含まれております。

国内においては連結子会社であるリコーリース(株)が、海外においては一部の連結子会社が主として当社グループの製品のリース事業を行っております。これらのリース取引は、そのほとんどがファイナンス・リースに分類されます。

当社グループが保有するファイナンス・リースに基づく将来の受取額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)
リース投資未回収総額	
1年以内	310,690
1年超5年以内	558,820
5年超	47,503
無保証残存価値	△6,701
控除：将来の金融収益請求額	△58,815
最低受取リース料の現在価値	851,497

当社グループが保有するファイナンス・リースに基づく将来の受取額の現在価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)
1年以内	298,305
1年超5年以内	511,342
5年超	41,850

(当連結会計年度)

リース債権はその他の金融資産に含まれております。

国内においては連結子会社であるリコーリース(株)が、海外においては一部の連結子会社が主として当社グループの製品のリース事業を行っております。これらのリース取引は、そのほとんどがファイナンス・リースに分類されます。

当社グループの製品に関する中古流通市場の存在や、顧客との契約延長等の販売上の手段を有しているため、リース機器の残存価値リスクに重要なものはありません。

①ファイナンス・リース

当社グループが保有するファイナンス・リースに基づく将来の受取額は以下のとおりです。
 なお、以下の表では「売却目的で保有する資産」に含まれる金額は含んでおりません。

	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
リース投資未回収総額	
1年以内	102,624
1年超2年以内	73,401
2年超3年以内	46,897
3年超4年以内	24,248
4年超5年以内	7,944
5年超	866
割引前リース料総額	255,980
無保証残存価値	△5,110
控除：将来の金融収益請求額	△26,128
最低受取リース料の現在価値	224,742

連結損益計算書に含まれるファイナンス・リースに係る損益及び収益は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
販売損益	33,055
正味リース投資未回収額に対する金融収益	31,731

②オペレーティング・リース

当社グループが保有するオペレーティング・リースに基づく将来の受取額は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
1年以内	12,752
1年超2年以内	4,536
2年超3年以内	3,149
3年超4年以内	2,155
4年超5年以内	838
5年超	316
割引前リース料総額	23,746

連結損益計算書に含まれるオペレーティング・リースに係る収益は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
リース収益	38,225
変動リースに係る収益	1,843

(2) 借手側

(前連結会計年度)

解約不能オペレーティング・リース契約に基づく最低年間支払賃借料の予定支払額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)
1年以内	13,384
1年超5年以内	29,366
5年超	6,772

オペレーティング・リース契約に基づいて賃借している事務所、倉庫及び機械装置等に対する賃借料は、前連結会計年度において32,045百万円です。一部の契約には更新オプションやエスカレーション条項が付されております。

(当連結会計年度)

当社グループは、土地、建物、機械装置、器具備品を含む多くの資産をリースしています。当社グループが借手となるリースの情報は以下のとおりです。

①使用権資産

使用権資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
土地、建物及び構築物	52,716
車両運搬具及びその他	6,709
合計	59,425

当連結会計年度における使用権資産の増加額は17,691百万円です。

当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、31,315百万円です。

②使用権資産に関連する損益

使用権資産に関連する損益は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
使用権資産の減価償却費：	
土地、建物及び構築物	25,917
車両運搬具及びその他	3,940
合計	29,857
短期リース及び少額資産のリースに係る費用	2,001

サブリース収入及びセール・アンド・リースバック取引から生じた利得又は損益は重要ではありません。

リース負債に係る金利費用については注記32 金融収益及び金融費用、リース負債の満期分析については注記26 金融商品及び関連する開示 (4) 流動性リスク管理 に記載しております。

③延長オプション及び解約オプション

当社グループにおいては、各社がリース契約の管理に責任を負っており、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。延長オプション及び解約オプションは、主に営業所及び倉庫に係る不動産リースに含まれております。これらのオプションは、リース契約主体が不動産を事業に活用する上で、必要に応じて使用されております。

15 その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
デリバティブ資産	1,286	2,054
リース債権	858,198	229,852
営業貸付金	154,314	—
控除：貸倒引当金	△11,152	△5,499
合計	1,002,646	226,407
流動	294,351	87,226
非流動	708,295	139,181

16 その他の投資

その他の投資の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
株式	21,411	14,096
社債	1,032	855
合計	22,443	14,951
流動	—	—
非流動	22,443	14,951

17 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
支払手形及び電子記録債務	32,620	35,759
買掛金	175,614	143,674
その他	97,955	66,622
合計	306,189	246,055

18 社債及び借入金

社債及び借入金の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
社債		
無担保普通社債		
(当社による発行)		
年利0.37% 償還期限2019年7月	12,456	-
年利0.35% 償還期限2020年7月	12,456	11,955
年利0.22% 償還期限2022年7月	-	11,955
年利0.20% 償還期限2023年12月	10,000	10,000
年利0.47% 償還期限2028年12月	10,000	10,000
(連結子会社による発行)		
年利0.27% 償還期限2019年7月	10,000	-
年利0.001% 償還期限2019年9月	10,000	-
年利0.001% 償還期限2020年2月	10,000	-
年利0.05% 償還期限2020年7月	15,000	-
年利0.27% 償還期限2020年8月	20,000	-
年利0.08% 償還期限2021年1月	10,000	-
年利0.05% 償還期限2021年9月	10,000	-
年利0.05% 償還期限2021年9月	10,000	-
年利0.16% 償還期限2022年1月	10,000	-
年利0.13% 償還期限2022年2月	10,000	-
年利0.10% 償還期限2022年2月	10,000	-
年利0.16% 償還期限2022年7月	10,000	-
年利0.19% 償還期限2023年9月	10,000	-
年利0.30% 償還期限2025年1月	5,000	-
年利0.35% 償還期限2027年7月	5,000	-
年利6.75% 償還期限2025年12月	1,560	1,532
年利7.30% 償還期限2027年11月	2,296	2,255
社債合計	203,768	47,697
無担保借入金		
銀行及び保険会社借入金		
加重平均年利 (%)	0.24	0.24
返済期限2028年迄	643,195	101,955
リース債権流動化に伴う借入負債(注記26参照)	21,143	736
小計	868,106	150,388
差引－1年以内返済社債及び借入金	△201,644	△22,216
合計	666,462	128,172

すべての普通社債は、各々の引受契約に規定されているいくつかの条件により当社グループの任意で償還できません。

普通社債には、引受契約に規定されている追加担保借入制限等いくつかの条件がありますが、当社グループは2020年3月31日現在、それらの条件を遵守しております。

なお、上記の内訳には、「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に含まれる金融負債の帳簿価額は含めておりません。

短期借入金の内訳は以下のとおりです。

	期末残高	
	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
銀行等からの借入金	14,214	26,664
コマーシャルペーパー	51,099	2,612
合計	65,313	29,276

	加重平均年利	
	前連結会計年度 (2019年3月31日) (%)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (%)
銀行等からの借入金	2.8	1.5
コマーシャルペーパー	0.7	2.5

なお、上記の内訳には、「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に含まれる金融負債の帳簿価額は含めておりません。

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(百万円)			
	2018年4月1日残高	財務活動によるキャッシュ・フローを伴う変動	為替換算差額等	2019年3月31日残高
短期借入債務	40,766	26,236	△1,689	65,313
長期借入債務 (注)	651,347	12,835	156	664,338
社債 (注)	189,788	15,000	△1,020	203,768
合計	881,901	54,071	△2,553	933,419

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	(百万円)						
	2019年4月1日残高	会計方針の変更による影響額 (注1)	財務活動によるキャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2020年3月31日残高
取得				売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替	為替換算差額等		
短期借入債務	65,313	-	31,068	-	△66,220	△885	29,276
長期借入債務 (注1)	664,338	-	66,935	-	△627,707	△875	102,691
社債 (注1)	203,768	-	29,971	-	△185,000	△1,042	47,697
リース負債 (注2)	-	83,278	△30,065	18,818	△2,383	△3,677	65,971
合計	933,419	83,278	97,909	18,818	△881,310	△6,479	245,635

(注1) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでおります。

(注2) IFRS第16号「リース」適用に伴う影響額であります。

19 引当金

当連結会計年度における引当金の増減は以下のとおりです。

	資産除去 債務 (百万円)	製品保証 引当金 (百万円)	構造改革 費用引当金 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
期首残高	4,651	1,949	7,958	4,329	18,887
増加額	292	1,401	7,809	1,172	10,674
目的使用による減少額	△119	△1,155	△7,425	△642	△9,341
戻入による減少額	—	△296	△431	△815	△1,542
割引計算による利息費用	56	—	—	—	56
その他	△2	△50	△207	△331	△590
期末残高	4,878	1,849	7,704	3,713	18,144
流動	—	1,849	7,704	2,133	11,686
非流動	4,878	—	—	1,580	6,458

資産除去債務は、主に賃借事業所・建物等に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去に関するものです。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、主に連結会計年度期末日より1年を経過した後の時期であることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

製品保証引当金は、製品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見積額に基づき計上しております。なお、製品保証引当金繰入額は、連結損益計算書上、売上原価に含めて表示しております。

構造改革費用引当金は、さらなる競争力強化のために固定費の削減を進める等、構造改革活動に対する費用支出に備えるために計上しております。支払時期は、主に翌連結会計年度に支払われることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

その他の引当金には、訴訟損失引当金等が含まれております。

20 その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

(前連結会計年度末)

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)
デリバティブ負債	544
リース債務	3,397
合計	3,941
流動	521
非流動	3,420

(当連結会計年度末)

その他の金融負債に該当する残高はありません。

リース債務の残高は、連結財政状態計算書の「リース負債」に含まれております。

21 政府補助金

政府補助金は、主として、オフィスプリンティング分野において、当社の開発拠点及び国内製造子会社における生産設備の投資案件に関連して発生したものです。政府補助金は、補助金の対象設備の耐用年数にわたって均等に連結損益計算書において純損益として認識されます。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における政府補助金の残高は、4,638百万円及び4,302百万円であり、連結財政状態計算書の「その他の流動負債」「その他の非流動負債」に繰延収益として含まれております。

繰延収益として認識された政府補助金に付随する未履行の条件もしくはその他の偶発事象はありません。

22 法人所得税

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	期首残高	新基準適用 による累積的 影響額	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益に おいて認識	その他 (為替換算 差額等)	期末残高
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
繰延税金資産：						
未払費用	24,050	—	△274	—	11	23,787
未実現利益	11,029	—	1,776	—	△12	12,793
減価償却費及び償却額	5,888	—	1,718	—	△42	7,564
退職給付に係る負債	31,634	—	△2,572	1,755	12	30,829
繰越欠損金	33,244	—	△13,651	—	△46	19,547
その他	31,476	△301	△7,078	—	△456	23,641
繰延税金資産合計	137,321	△301	△20,081	1,755	△533	118,161
繰延税金負債：						
ファイナンス・リース	△573	—	22	—	—	△551
子会社及び関連会社の 未分配利益	△6,832	—	5,093	—	334	△1,405
売却可能金融資産の公正価値の 純変動	△15,911	15,911	—	—	—	—
純損益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	—	△13,005	13,005	—	—	—
その他の包括利益を通じて 測定する金融資産の公正価値の 純変動	—	△2,906	—	881	△636	△2,661
のれん及び無形資産	△20,206	—	△220	—	△115	△20,541
その他	△8,382	△1,913	△2,560	△28	1,345	△11,538
繰延税金負債合計	△51,904	△1,913	15,340	853	928	△36,696

当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	期首残高 (百万円)	純損益を 通じて認識 (百万円)	その他の 包括利益に おいて認識 (百万円)	企業結合に よる増加 (百万円)	売却目的で 保有する 資産への振替 (百万円)	その他 (為替換算 差額等) (百万円)	期末残高 (百万円)
繰延税金資産：							
未払費用	23,787	△153	—	—	△633	△145	22,856
未実現利益	12,793	△2,038	—	—	△264	△470	10,021
減価償却費及び 償却額	7,564	420	—	—	△331	△1	7,652
退職給付に係る負債	30,829	754	△158	—	△498	△244	30,683
繰越欠損金	19,547	△1,009	—	73	—	△323	18,288
その他	23,641	△8,352	—	387	△1,316	△169	14,191
繰延税金資産合計	118,161	△10,378	△158	460	△3,042	△1,352	103,691
繰延税金負債：							
ファイナンス・ リース	△551	63	—	—	—	—	△488
子会社及び関連会 社の未分配利益	△1,405	491	—	—	—	50	△864
その他の包括利益 を通じて測定する 金融資産の公正価 値の純変動	△2,661	—	431	—	120	△274	△2,384
のれん及び無形資産	△20,541	1,959	—	△2,051	—	75	△20,558
その他	△11,538	△1,615	110	—	882	469	△11,692
繰延税金負債合計	△36,696	898	541	△2,051	1,002	320	△35,986

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性が高いかどうかを考慮しております。最終的な繰延税金資産の実現は、一時差異が控除可能な期間及び繰越欠損金が利用できる期間における将来の課税所得の発生に依存します。当社グループは、実現可能性の評価にあたり、繰延税金負債の実現予定時期、予想される将来の課税所得及び税務戦略を考慮しております。過去の課税所得の水準及び、一時差異が控除可能な期間及び繰越欠損金が利用できる期間における将来の課税所得見込みに基づき、当社グループは当連結会計年度末現在の認識された繰延税金資産は実現する可能性が高いと考えております。繰延期間における将来の見積課税所得が減少した場合には、実現する可能性が高いと考えられる繰延税金資産は減少することになります。

なお、注記2 作成の基礎(6)見積り及び判断の利用に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う影響の収束時期について、主として2020年度第3四半期から業績が回復することを想定するものの、2020年度第2四半期あるいは2021年度から業績回復する可能性も考慮し、これら複数のシナリオにおける発生確率の見積りを基礎とした加重平均値により将来の課税所得を算定した上で、繰延税金資産の回収可能性を考慮しております。翌連結会計年度において上記の複数のシナリオのうち、最も悲観的なシナリオが実現すると仮定した場合でも、繰延税金資産の回収可能性に重大な変動は無いと考えております。

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金及び将来減算一時差異、繰越外国税額控除は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
繰越欠損金	75,614	84,672
将来減算一時差異	3,058	1,007
繰越外国税額控除	1,451	2,056
合計	80,123	87,735

繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額と繰越期限は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
4年以内	5,959	17,379
5年目以降	69,655	67,293
合計	75,614	84,672

なお、繰延税金資産を認識していない繰越外国税額控除の繰越期限は全て4年以内です。

当社グループは、日本国内において連結納税制度を適用しております。上記には国内連結納税制度の適用外である、地方税（住民税及び事業税）にかかる繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額を含めておりません。前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の地方税（住民税及び事業税）にかかる繰延税金資産を認識していない繰越欠損金の金額は、それぞれ住民税分 47,287百万円及び 63,351百万円、事業税分 115,359百万円及び 110,729百万円分です。

前連結会計年度又は当連結会計年度において税務上の欠損金が発生しており、かつ繰延税金資産の回収可能性が将来の課税所得の有無に依存している当社又は一部の子会社について、繰延税金負債を超過する繰延税金資産を前連結会計年度及び当連結会計年度において 6,238百万円及び 9,780百万円認識しております。これは当社及び各子会社が繰越欠損金、繰越外国税額控除及び将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得を稼得する可能性が高いとする判断に基づいております。

当期税金費用及び繰延税金費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)
法人所得税費用：		
当期税金費用		
当期	23,846	21,998
当期税金費用計	23,846	21,998
繰延税金費用		
一時差異の発生と解消	1,126	8,415
過年度未認識の繰越欠損金又は一時差異の変動額	3,615	1,065
繰延税金費用計	4,741	9,480
法人所得税費用	28,587	31,478

税金費用には、従前は未認識であった税務上の欠損金、税額控除又は過去の期間の一時差異から生じた便益の額が含まれております。これに伴う前連結会計年度及び当連結会計年度における税金費用の減少額はそれぞれ 3,147百万円及び 1,195百万円であります。

当社及び国内の連結子会社は、所得に対する種々の税金を課せられております。前連結会計年度における法定実効税率は 32%、当連結会計年度における法定実効税率は 31%です。

標準法定実効税率と実効税率との差異は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
標準法定実効税率	32%	31%
税務上損金算入されない費用	2	1
税務上益金算入されない収益	△0	△0
未認識の繰延税金資産	4	1
研究開発費等に係る税額控除	△2	△0
法人所得税エクスポージャー	1	△1
子会社及び関連会社の未分配利益に係る税額	1	15
海外連結子会社の法定税率との差異	△2	△5
その他	△2	△1
実効税率	34	41

当社は、国内子会社で発生した未分配利益については、国内税法により国内子会社からの配当金がほぼ無税であるため、繰延税金負債を計上しておりません。また、海外子会社における前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の投資に係る将来加算一時差異 428,254百万円及び 425,391百万円について、当社が一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予見可能な期間内での一時差異が解消しない可能性が高いと認められるため、当該一時差異に関連する繰延税金負債を認識しておりません。

23 従業員給付

(1) 確定給付型制度

当社グループは、確定給付型制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。給付額は、従業員の勤続年数や給与水準等に基づき算定されております。上記の年金制度への拠出額は、賃金及び給与の一定の比率により年金数理計算され、将来の年金給付に備えて積み立てられております。

当社及び一部の連結子会社は、年金規約に基づく規約型年金制度を設けております。当社及び一部の連結子会社は、従業員の同意を得て、受給資格、給付内容・方法、掛金負担等年金制度の内容を規定したリコーグループ企業年金規約を定め、年金規約について厚生労働大臣の承認を受けております。掛金の払込み及び積立金の管理等に関して信託銀行や保険会社等と契約を締結し制度を運営しております。契約を締結した信託銀行等は、年金資産の管理・運用を行うとともに、年金数理計算や年金・一時金の支給業務を行います。

当社及び一部の連結子会社は、法令、法令に基づく厚生労働大臣の処分及び規約を遵守し、加入者等のため忠実にその業務を遂行しなければならない、自己又は加入者等以外の第三者の利益を図る目的をもって資産管理運用契約を締結すること及び積立金の運用に関し特定の方法を指図することは禁止されております。

当連結会計年度に、海外の一部の連結子会社の従業員を対象に一時金受取オプションを提供し、応募した従業員に対して一時金の支払を実施しました。当該支払に伴い当連結会計年度において清算損益を認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の確定給付制度債務の現在価値及び制度資産の変動は以下のとおりです。

	国内制度		海外制度	
	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)
確定給付負債の純額の 期首残高	52,723	55,332	53,747	50,721
確定給付制度債務の 現在価値の変動				
期首残高	242,663	231,139	239,070	242,680
当期勤務費用	8,280	7,925	907	918
過去勤務費用	—	—	△122	—
利息費用	950	919	7,610	6,912
従業員拠出	—	—	5	73
数理計算上の差異(注1)	△2,263	△6,208	4,449	9,633
清算	—	—	—	△8,937
支払給付	△14,238	△14,280	△9,962	△9,900
連結除外による減少	△4,253	—	△136	—
企業結合による増加 為替換算差額等	—	—	—	2,273
	—	—	859	△276
期末残高	231,139	219,495	242,680	243,376
制度資産の変動				
期首残高	189,940	175,807	185,323	191,959
利息収益	655	635	6,250	5,952
制度資産に係る収益(注2)	△6,931	△4,022	973	5,124
事業主拠出	9,634	9,823	7,974	7,121
従業員拠出	—	—	5	73
事業主への返還額	△390	△430	△754	△852
清算	—	—	—	△7,691
支払給付	△14,197	△14,242	△9,962	△9,900
連結除外による減少	△2,904	—	—	—
企業結合による増加 為替換算差額等	—	—	—	1,201
	—	—	2,150	1,383
期末残高	175,807	167,571	191,959	194,370
確定給付負債の純額の 期末残高	55,332	51,924	50,721	49,006

(注1) 前連結会計年度の数理計算上の差異は主に財務上の仮定の変化により生じた差異です。

当連結会計年度の数理計算上の差異のうち人口統計上の差異は△8,062百万円です。

その他は財務上の仮定の変化により生じた差異です。

(注2) 制度資産に係る収益には利息収益を含んでおりません。

確定給付制度債務の現在価値の算定に使用した重要な数理計算上の仮定(加重平均)は以下のとおりです。

	国内制度	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	割引率	0.4%
給与水準の予想上昇率	2.4%	2.4%

	海外制度	
	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	割引率	3.1%
給与水準の予想上昇率	2.1%	2.2%

他の仮定に変更がないとして、以下に示された割合で割引率が変動した場合、前連結会計年度末及び当連結会計年度末における確定給付制度債務は以下のとおり変動します。感応度分析はその他の仮定に変更がないことを前提としておりますが、実際には他の仮定の変化が感応度分析に影響する可能性があります。なお、給与水準の予想上昇率については変動を見込んでおりません。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
割引率		
0.5%増加	△27,288	△26,223
0.5%減少	29,534	27,092

前連結会計年度の制度資産の公正価値は以下のとおりです。

	国内制度			海外制度		
	活発な市場に おける公表価 格があるもの (百万円)	活発な市場に おける公表価 格がないもの (百万円)	合計 (百万円)	活発な市場に おける公表価 格があるもの (百万円)	活発な市場に おける公表価 格がないもの (百万円)	合計 (百万円)
制度資産						
持分証券:						
国内株式	16,391	—	16,391	—	—	—
外国株式	—	—	—	1,028	—	1,028
合同運用信託	—	38,288	38,288	—	36,579	36,579
負債証券:						
国内債券	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	—	—	42,875	—	42,875
合同運用信託	—	58,297	58,297	—	86,514	86,514
その他資産:						
生保一般勘定	—	25,058	25,058	—	21,578	21,578
その他	11	37,762	37,773	327	3,058	3,385
制度資産合計	16,402	159,405	175,807	44,230	147,729	191,959

当連結会計年度の制度資産の公正価値は以下のとおりです。

	国内制度			海外制度		
	活発な市場に おける公表価 格があるもの (百万円)	活発な市場に おける公表価 格がないもの (百万円)	合計 (百万円)	活発な市場に おける公表価 格があるもの (百万円)	活発な市場に おける公表価 格がないもの (百万円)	合計 (百万円)
制度資産						
持分証券:						
国内株式	14,821	—	14,821	—	—	—
外国株式	—	—	—	1,001	—	1,001
合同運用信託	—	38,101	38,101	—	31,417	31,417
負債証券:						
国内債券	—	—	—	—	—	—
外国債券	—	—	—	59,929	—	59,929
合同運用信託	—	65,144	65,144	—	68,435	68,435
その他資産:						
生保一般勘定	—	24,266	24,266	—	29,987	29,987
その他	13	25,226	25,239	416	3,185	3,601
制度資産合計	14,834	152,737	167,571	61,346	133,024	194,370

当社グループの投資の目標は、特定のリスク管理方針のもとに収益を最大化することにあります。当社グループのリスク管理方針では、投資信託、負債有価証券及び持分有価証券に投資することを認めておりますが、デリバティブ金融商品について投機的に取引することは認めておりません。当社グループは国内外の確定利回り証券や国内外の持分証券に投資する投資信託へ投資することにより、資産の多様性を確保しております。これらの投資信託は支払いが必要となった退職給付債務の支払いに充てるために、随時売却することが可能です。

当社グループの国内制度の資産ポートフォリオは、大きく3つの資産区分に分類されます。約30%を持分証券で運用し、約40%を負債証券で運用し、生保一般勘定等のその他の資産で約30%を運用しております。当社グループの海外制度の投資政策は、国ごとに異なっておりますが、長期的な投資の目的及び政策は以下のように一貫しております。約15%を持分証券で運用し、約65%を負債証券で運用し、生保一般勘定等のその他の資産で約20%を運用しております。

翌連結会計年度の制度資産への予想拠出額は 16,640百万円です。

当連結会計年度末における確定給付制度債務の加重平均デュレーションは 11年です。

(2) 確定拠出型制度

当社グループでは、確定拠出年金制度を採用しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における確定拠出年金制度にかかる年金費用はそれぞれ 12,700百万円及び 12,214百万円です。

(3) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれる従業員給付費用の合計額は、それぞれ 653,542百万円及び 637,169百万円です。

24 株式に基づく報酬

(1) 当社における役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託を用いた株式報酬制度

(a) 株式報酬制度の内容

当社は、当連結会計年度より、当社取締役及び執行役員等（社外取締役及び非執行取締役を除く。以下、「取締役等」という。）を対象に、株主の皆様との利益共有意識を強化するとともに、持続的な成長と適切な株主還元も含めた株主価値の向上へのコミットメントを示すことを目的として、透明性・公正性の高い株価条件付の株式報酬制度を実現するため、株価条件付株式報酬制度（以下、本制度）を導入しております。

本制度では役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託を用いております。当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本信託を通じて取得され、当社が定める「株式交付規程」に従い、当社の取締役等に対して、制度開始日以降、対象期間中の月末に取締役等として在任していることなどを権利確定条件として、毎月、役位及び制度適用日

から退任時までの当社株価の伸長率とTOPIXの伸長率との比較結果に応じたポイント（1ポイント＝1株）を付与するものであります。各取締役等は、原則としてその退任時に、所定の受益者確定手続きを行うことにより、付与されたポイント数に相当する当社株式等の交付等を受けることができます。

本制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

(b) 期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値

ポイントの付与日における公正価値は、当社株式の市場価値を、予想配当利回りを考慮に入れて修正し算定しております。期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期中に付与されたポイント数	39,600
加重平均公正価値 (円)	1,094

(c) 株式に基づく報酬費用

本制度に係る費用計上額は、当連結会計年度において、43百万円であり、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

(2) リコーリース株式会社における役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託を用いた株式報酬制度

(a) 株式報酬制度の内容

当社の連結子会社であるリコーリース株式会社は、当連結会計年度より、同社取締役及び執行役員（社外取締役を除く。以下、「取締役等」という。）の報酬と同社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価の変動による利益・リスクを株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、株式報酬制度（以下、本制度）を導入しております。

本制度では役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託を用いております。同社が拠出する金銭を原資として同社株式が本信託を通じて取得され、同社が定める「株式交付規程」に従い、同社の取締役等に対して、制度開始日以降、対象期間中の月末に取締役等として在任していることなどを権利確定条件として、毎月、役位及び業績目標値の達成度に応じたポイント（1ポイント＝1株）を付与するものであります。各取締役等は、原則としてその退任時に、所定の受益者確定手続きを行うことにより、付与されたポイント数に相当する同社株式等の交付等を受けることができます。

本制度は、持分決済型の株式報酬として会計処理しております。

(b) 期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値

ポイントの付与日における公正価値は、同社株式の市場価値を、予想配当利回りを考慮に入れて修正し算定しております。期中に付与されたポイント数及びポイントの加重平均公正価値は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
期中に付与されたポイント数	11,297
加重平均公正価値 (円)	2,900

(c) 株式に基づく報酬費用

本制度に係る費用計上額は、当連結会計年度において31百万円であり、連結損益計算書上、「販売費及び一般管理費」に計上しております。

25 資本金及びその他の資本項目

(1) 資本金

当社の発行可能株式総数及び発行済株式総数は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (株)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (株)
発行可能株式総数：		
普通株式	1,500,000,000	1,500,000,000
発行済株式総数：		
期首	744,912,078	744,912,078
期中増減	—	—
期末	744,912,078	744,912,078

上記の発行済株式総数に含まれる自己株式数は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ 20,049,430株及び 20,478,528株です。なお、当社は、2020年3月期第2四半期連結会計期間より、役員向け株式交付信託及び執行役員等向け株式交付信託を設定しており、当該信託が保有する当社株式421,500株を、自己株式に含めております。

(2) 剰余金

①資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込又は給付に係る額の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれる資本準備金に組み入れることが規定されております。資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

②利益剰余金

会社法では、剰余金の配当により減少する剰余金の額の10分の1を、資本準備金及び利益剰余金に含まれる利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで、資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができます。

当社における会社法上の分配可能額は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成された親会社の会計帳簿上の利益剰余金の金額に基づいて算定されております。

また、会社法は分配可能額の算定にあたり一定の制限を設けております。当社の会計帳簿上、その他利益剰余金として記帳されている金額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ 177,347百万円及び 162,716百万円であり、上記の制約を受けておりません。

(3) 配当金

①配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,436	7.5	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月26日 取締役会	普通株式	7,249	10.0	2018年9月30日	2018年12月3日
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	9,423	13.0	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月1日 取締役会	普通株式	9,423	13.0	2019年9月30日	2019年12月2日

②基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	9,423	利益 剰余金	13.0	2020年3月31日	2020年6月29日

26 金融商品及び関連する開示

(1) 資本リスク管理

当社グループの資本管理は、当社グループの持続的な成長と企業価値増大を実現するため、事業発展に十分な資金を確保できる堅固な財務体質維持と効率的な資本構成の両立を方針としております。

当社グループは有利子負債から現金及び預金を控除したネット有利子負債及び親会社の所有者に帰属する持分、D/Eレシオを管理対象としており、各数値は以下のとおりです。また、経営管理上は、販売金融の負債負担を除いたネット有利子負債も対象としております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
有利子負債	933,419	245,635
現金及び預金	△240,169	△262,884
ネット有利子負債	693,250	△17,249
親会社の所有者に帰属する持分合計	932,577	920,371
D/Eレシオ	0.74	△0.02

(2) 市場リスク管理

① 為替リスク

(a) 為替リスク管理

当社グループは、生産活動及び販売活動の相当部分を日本以外の米国、欧州、並びに中国等その他地域で行っており、外貨建の業績、資産・負債は為替レートの変動の影響を受ける可能性があります。

当社グループは、外貨建の資産及び負債に対する外国為替レートの変動リスクを軽減することを目的として為替予約等を締結しております。

(b) 為替予約等

為替予約等の詳細は以下のとおりです。

為替予約等

	前連結会計年度 (2019年3月31日)			当連結会計年度 (2020年3月31日)		
	為替 レート	契約残高 (百万円)	公正価値 (百万円)	為替 レート	契約残高 (百万円)	公正価値 (百万円)
ドル/円	¥110.99	3,885	0	¥108.83	14,851	409
ユーロ/円	¥124.56	35,008	556	¥119.55	4,782	69
ポンド/ユーロ	€ 1.16	39,095	△141	€ 1.12	20,676	137

(c) 為替感応度分析

各連結会計年度において、当社グループが保有する金融商品が米ドル、ユーロに対して日本円が1円円高となった場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。計算にあたり残高や金利等は変動しないものと仮定しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
米ドル	310	△20
ユーロ	370	△125

② 金利リスク

(a) 金利リスク管理

当社グループの有利子負債のうち変動金利によるものは金利変動リスクにさらされております。

金利の変動が金利支払によるキャッシュ・フローに与える潜在的なリスクをヘッジするため、金利スワップ契約を結んでおります。当社グループはリスクの低減を目的として、定められた方針に従ってデリバティブを利用しております。

(b) 金利リスク感応度分析

当社グループが決算日現在において保有する金融商品において、金利が1%上昇した場合の連結損益計算書の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。

金利変動の影響を受ける変動金利有利子負債を対象としており、為替変動の影響等その他の要因は一定であることを前提としております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
税引前利益	△1,279	△183

(3) 信用リスク管理

① 企業の有する金融資産の信用リスク

当社グループの営業活動から生じる債権は取引先の信用リスクにさらされております。

信用リスクとは、取引先が契約上の義務を果たすことができなかつた場合に当社グループに生じる財務上の損失リスクです。

当該リスクに関して、当社グループは、与信限度額の設定、継続した与信調査及び取引先のモニタリングを行っております。また、信用リスクの集中等の潜在的リスクを最小限に抑える必要があると考えているため、モニタリングの結果によって、信用供与の程度を調整しております。これらの財務情報のほか、将来の経済状況等も考慮して予想信用損失の認識や測定を実施しております。

当社グループでは、支払期限の超過等による回収可能性の変動等が観察できた場合に当該金融資産の信用リスクが著しく増大したものと判断しております。また、概ね180日を超過するような大幅な支払期限の超過に加えて取引先の著しい財務状況の悪化等が観察できた場合に当該金融資産が信用減損しているものと判断しております。また、法的に債権が消滅する場合等、債権の回収が合理的に見込めない場合には、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い金融機関に限定しているため、信用リスクは僅少であると認識しております。

金融資産の帳簿価額の合計額は信用リスクの最大エクスポージャーを表しております。

(i) 営業債権及びリース債権の予想信用損失の測定

営業債権及びリース債権には単純化したアプローチを採用しているため、債権が回収されるまでの全期間の予想信用損失を用いて貸倒引当金を算定しております。

(ii) 貸付金及びその他の債権の予想信用損失の測定

期末日時点で、貸付金及びその他の債権に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合、当社グループでは過去の貸倒実績及び経済状況等の将来予測情報に基づき、将来12ヶ月の予想信用損失を見積もることにより当該金融商品に係る貸倒引当金を算出しております。なお、貸付等の取引にあたっては与信調査を実施し、与信限度額の設定及び信用状況を定期的にモニタリングすることにより、取引先の信用状況に応じて適切な管理を行っているため、信用リスクは僅少であると判断しております。

② 予想信用損失から生じた金額に関する定量的・定性的情報

営業債権及びリース債権に係る貸倒引当金は以下のとおりです。

	信用減損していない 債権に係る貸倒引当金 (百万円)	信用減損している 債権に係る貸倒引当金 (百万円)	合計 (百万円)
2018年4月1日残高	15,453	9,731	25,184
IFRS第9号適用開始時の調整	△962	—	△962
2018年4月1日残高	14,491	9,731	24,222
貸倒引当金繰入額	1,230	37,783	39,013
目的使用	△364	△4,639	△5,003
為替換算差額	120	△77	43
2019年3月31日残高	15,477	42,798	58,275
貸倒引当金繰入額	3,788	2,572	6,360
目的使用	△1,739	△1,455	△3,194
直接償却	—	△37,037	△37,037
売却目的で保有する 資産への振替	△7,732	△1,995	△9,727
為替換算差額	△342	△450	△792
2020年3月31日残高	9,452	4,433	13,885

債権残高及び貸倒引当金の期日別分析は以下のとおりです。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	債権残高 (百万円)	貸倒引当率 (%)	全期間の貸倒引当金 (百万円)
180日以内	1,321,182	1.2	15,477
180日超	45,170	94.7	42,798
合計	1,366,352	4.3	58,275
当連結会計年度 (2020年3月31日)	債権残高 (百万円)	貸倒引当率 (%)	全期間の貸倒引当金 (百万円)
180日以内	559,507	1.7	9,452
180日超	6,730	65.9	4,433
合計	566,237	2.5	13,885

(4) 流動性リスク管理

当社グループは、事業資金を金融機関からの借入金又は社債発行等により調達しております。このため、資金調達環境の悪化等により債務を履行できなくなるリスクにさらされております。

当社及び一部の連結子会社は金融機関と借入枠並びに当座借越についての契約を締結しており、コマーシャルペーパー発行プログラムを保有しております。また当社グループは、各地域に設置している金融子会社を中心にグループ企業間で手元流動性を有効活用するグループ内の資金融通の制度を構築しております。流動性リスクに対しては、資金調達手段の多様化を図り、複数の金融機関との間でコミットメント・ラインを設定しております。

保証債務以外の金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は以下のとおりです。

なお、当連結会計年度には、「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に含まれる金額は含んでおりません。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	帳簿価額 (百万円)	契約上のキ ヤッシュ・ フロー (百万円)	1年内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の 債務	306,189	306,189	306,189	—	—	—	—	—
短期借入金	65,313	65,365	65,365	—	—	—	—	—
長期借入金	664,338	667,865	160,273	115,417	167,912	115,289	57,346	51,628
社債	203,768	206,867	42,990	57,958	50,447	10,397	20,377	24,698
小計	1,239,608	1,246,286	574,817	173,375	218,359	125,686	77,723	76,326
デリバティブ負債								
金利スワップ	472	472	46	287	85	54	—	—
為替予約等	72	72	72	—	—	—	—	—
小計	544	544	118	287	85	54	—	—
合計	1,240,152	1,246,830	574,935	173,662	218,444	125,740	77,723	76,326
当連結会計年度 (2020年3月31日)	帳簿価額 (百万円)	契約上のキ ヤッシュ・ フロー (百万円)	1年内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の 債務	246,055	246,055	246,055	—	—	—	—	—
短期借入金	29,276	29,296	29,296	—	—	—	—	—
長期借入金	102,691	103,193	10,486	42,404	30,188	20,102	13	—
社債	47,697	49,565	12,330	361	12,298	10,330	315	13,931
リース負債	65,971	70,662	28,193	13,592	9,521	6,364	3,694	9,298
小計	491,690	498,771	326,360	56,357	52,007	36,796	4,022	23,229
デリバティブ負債								
金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
為替予約等	—	—	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	491,690	498,771	326,360	56,357	52,007	36,796	4,022	23,229

当社及び一部の連結子会社は金融機関と借入枠及び当座借越についての契約を締結しております。また当社及び一部の連結子会社はコマーシャルペーパーの発行プログラムを保有しております。これらの信用枠の合計及び使用状況は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
借入枠及び当座借越枠		
使用	4,963	13,016
未使用	367,150	264,228
合計	372,113	277,244
コマーシャルペーパー発行枠		
使用	51,099	2,612
未使用	252,176	130,037
合計	303,275	132,649

(5) 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は、以下のとおりです。

なお、以下の表では、「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に含まれる帳簿価額を含めております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)		当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<資産>				
営業債権	132,365	138,060	150,891	156,381
リース債権	848,234	863,268	872,031	887,174
営業貸付金	153,126	153,325	180,586	181,368
デリバティブ資産	1,286	1,286	2,342	2,342
株式	22,092	22,092	29,760	29,760
社債	1,032	1,032	855	855
合計	1,158,135	1,179,063	1,236,465	1,257,880
<負債>				
デリバティブ負債	544	544	341	341
社債及び借入金	666,462	666,283	789,449	786,493
合計	667,006	666,827	789,790	786,834

(注) 1 現金及び現金同等物、定期預金、営業債務及びその他の債務

これらの勘定は短期間で決済されるので、帳簿価額と公正価値が近似しております。そのため、上記の表中には含めておりません。

2 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権のうち、短期間で決済される債権については、帳簿価額と公正価値が近似しているため上記の表中には含めておりません。

短期間で回収又は決済されない債権については、一定の業種ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しております。観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル3に分類しております。

3 リース債権、営業貸付金

リース債権及び営業貸付金については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値に基づいて算定しております。観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル3に分類しております。

4 デリバティブ

デリバティブには、金利スワップ、為替予約等が含まれており、これらの公正価値は、金融機関より入手した見積価格や利用可能な情報に基づく適切な評価方法により算定しているため、レベル2に分類しております。

5 株式、社債

株式、社債には、市場性のある株式及び社債、非上場株式が含まれております。市場性のある株式及び社債は、主に市場価格に基づいて算定しております。非上場株式については類似公開会社比較法等の評価技法を用いて公正価値を算定しているため、レベル3に分類しております。

6 社債及び借入金

社債及び借入金のうち、12ヶ月以内に償還及び返済される部分については、帳簿価額と公正価値が近似しているため上記の表中には含めておりません。

社債及び借入金については、契約ごとの将来キャッシュ・フローから、類似の満期日の借入金に対して適用される期末借入金利を用いて割り引いた現在価値に基づいて算定しております。観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、公正価値の測定及び開示ではレベル2に分類しております。

7 各金融資産及び金融負債の事後測定方法

IFRS第9号「金融商品」に基づく各金融資産及び金融負債の測定方法は、以下のとおりです。

償却原価で測定：営業債権、営業貸付金、社債（負債）及び借入金

純損益を通じて公正価値で測定：デリバティブ資産、デリバティブ負債

その他の包括利益を通じて公正価値で測定：株式、社債（資産）

当社グループは、取引関係の維持・強化を目的として保有する資本性金融商品に対する投資について、その保有目的に鑑み、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品に対する投資の主な銘柄ごとの公正価値は次のとおりです。

前連結会計年度（2019年3月31日）

銘柄	公正価値 (百万円)
三愛石油（株）	3,056
オムロン（株）	1,883
（株）大塚商会	1,612
Sindoh Co., Ltd	1,465
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス（株）	1,080
東海旅客鉄道（株）	1,028
日本電産（株）	855
（株）Casa	845
マックス（株）	814
ウシオ電機（株）	706
その他	8,748
合計	22,092

当連結会計年度（2020年3月31日）

銘柄	公正価値 (百万円)
三愛石油（株）	3,796
（株）大塚商会	1,801
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス（株）	852
マックス（株）	832
（株）Casa	736
東海旅客鉄道（株）	692
Sindoh Co., Ltd	629
久光製薬（株）	595
ウシオ電機（株）	516
（株）ブロードリーフ	422
その他	18,889
合計	29,760

当社グループは、資産の効率的活用や業務上の関係の見直し等により、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の一部を売却により処分し、認識を中止しております。期中で売却した銘柄の売却時における公正価値、売却に係る累積利得又は損失及び受取配当金の合計額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)
公正価値	696	3,066
累積利得（損失）	174	2,644
受取配当金	3	48

前連結会計年度及び当連結会計年度における、期末日時点で保有しているその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産より認識される受取配当金はそれぞれ 618百万円及び 518百万円です。

当社グループでは、その他の資本の構成要素として認識していたその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の累積利得又は損失は、当該金融資産の公正価値が著しく下落した場合、又は認識を中止した場合にその他の包括利益の累積額から利益剰余金に振り替えております。前連結会計年度及び当連結会計年度における利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得はそれぞれ 616百万円及び 1,623百万円です。

(6) 連結財政状態計算書において認識された公正価値の測定

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。分析に使用する公正価値ヒエラルキーは、以下のように定義付けられております。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

以下の表では、「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に含まれる帳簿価額を含めております。

- レベル1・・・ 活発な市場における公表価格により測定された公正価値
- レベル2・・・ レベル1以外の、観察可能なインプットを直接、又は間接的に使用して算出された公正価値
- レベル3・・・ 観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度 (2019年3月31日)	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計
<資産>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	1,286	—	1,286
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	17,207	—	4,885	22,092
社債	1,032	—	—	1,032
合計	18,239	1,286	4,885	24,410
<負債>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	544	—	544
合計	—	544	—	544
当連結会計年度 (2020年3月31日)				
	レベル1 (百万円)	レベル2 (百万円)	レベル3 (百万円)	合計
<資産>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
デリバティブ資産	—	2,342	—	2,342
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
株式	13,251	—	16,509	29,760
社債	855	—	—	855
合計	14,106	2,342	16,509	32,957
<負債>				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	341	—	341
合計	—	341	—	341

(注) 1 デリバティブ

デリバティブには、金利スワップ、為替予約等が含まれており、LIBOR等観察可能な市場データを利用して公正価値を算定しているため、レベル2に分類しております。

2 株式、社債

株式、社債には、市場性のある株式及び社債、非上場株式が含まれております。市場性のある株式及び社債は、活発な市場における同一資産の市場価格で公正価値を算定しており、観察可能であるためレベル1に分類しております。非上場株式は、類似企業の市場価格等の観察可能な指標と観察不能な指標を用いた評価技法により公正価値を算定しているため、レベル3に分類しております。

レベル3に分類されている金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれておりません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)
期首残高	3,624	4,885
利得及び損失合計		
その他の包括利益 (注)	243	△260
購入	1,715	12,352
売却	△683	△425
その他	△14	△43
期末残高	4,885	16,509

(注) その他の包括利益

前連結会計年度及び当連結会計年度のその他の包括利益に含まれております利得及び損失は、報告期間期末時点で保有する市場で取引されていない株式等に関するものであります。これらの利得及び損失は、「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」(注記33 その他の包括利益 を参照)に含まれております。

(7) デリバティブ及びヘッジ活動

当社グループは為替、金利及び株価に係る市場リスクを管理するためにデリバティブを利用しております。しかし、グループ内規定に基づき、売買目的及び投機目的のデリバティブは保有しておりません。当社グループはすべてのデリバティブを連結財政状態計算書に公正価値で認識しております。当社グループはデリバティブの契約を締結する際に、当該デリバティブがヘッジ関係の一部として適格であるか否かの判定を行っております。

当社グループはデリバティブを、連結財政状態計算書上に計上された資産又は負債の公正価値の変動をヘッジするための公正価値ヘッジ、連結財政状態計算書上に計上された資産又は負債に付随する受払い及び予定取引に関連するキャッシュ・フローの変動をヘッジするためのキャッシュ・フロー・ヘッジのいずれかとして指定しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジについて、キャッシュ・フローが発生すると見込まれる期間及び純損益に影響を与えることになると見込まれる期間は1年から4年です。

前連結会計年度及び当連結会計年度における連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれるヘッジ会計が適用されないデリバティブの評価損益は、それぞれ325百万円(評価損)及び943百万円(評価益)です。なお、上記の評価損益は主に為替から生じたものです。

前連結会計年度及び当連結会計年度においてキャッシュ・フロー・ヘッジ及び公正価値ヘッジとして指定したヘッジ手段の詳細は以下のとおりです。

なお、当連結会計年度には、「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に含まれる金額を含めておりません。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	想定元本 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		平均利率	連結財政状態計算書上の表示科目
		資産	負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
金利スワップ	91,260	661	472	0.2%	その他の金融資産 その他の金融負債
公正価値ヘッジ					
金利スワップ	99,500	176	—	0.1%	その他の金融資産

当連結会計年度 (2020年3月31日)	想定元本 (百万円)	帳簿価額 (百万円)		連結財政状態計算書上 の表示科目
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
為替予約	14,851	409	—	その他の金融資産

純損益に認識したヘッジの非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分の計算に用いた公正価値変動の記載は省略しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度においてキャッシュ・フロー・ヘッジ及び公正価値ヘッジとして指定したヘッジ対象の詳細は以下のとおりです。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	帳簿価額 (百万円)	キャッシュ・フロー・ ヘッジ調整の累計額 (百万円)		連結財政状態計算書上の 表示科目
		資産	負債	
キャッシュ・フロー・ヘッジ				
金利スワップ		59		
公正価値ヘッジ				
金利スワップ	99,500	—	176	社債及び借入金

当連結会計年度 (2020年3月31日)	キャッシュ・フロー・ ヘッジ調整の累計額 (百万円)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	
為替予約	409

純損益に認識したヘッジ非有効部分の金額に重要性はないため、ヘッジ非有効部分の計算に用いた公正価値変動の記載は省略しております。

(8) 金融資産・負債の相殺

当社グループは欧州子会社と金融機関とで締結されているキャッシュプーリング契約により認識した金融資産・負債について相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有しております。

上記キャッシュプーリング契約により認識した前連結会計年度末及び当連結会計年度末における金融資産及び金融負債はそれぞれ以下のとおりです。

前連結会計年度 (2019年3月31日)	認識した総額 (百万円)	相殺した金額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
<金融資産>			
現金及び現金同等物	21,531	△21,081	450
<金融負債>			
社債及び借入金	21,081	△21,081	—
当連結会計年度 (2020年3月31日)	認識した総額 (百万円)	相殺した金額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
<金融資産>			
現金及び現金同等物	19,274	△11,577	7,697
<金融負債>			
社債及び借入金	11,577	△11,577	—

(9) 認識の中止要件を満たさない金融資産の譲渡

当社グループは金融資産の一部について、流動化を行っております。

リコーリース(株)は、信託を用いた自社のリース債権の証券化を行っており、これらの信託を連結しております。

当該証券化にかかる信託は、組成された企業であり、その支配の決定に際して、議決権又は類似の権利が決定的な要因とならないように設計されております。

リコーリース(株)は、組成された企業の経済的実績に最も重要な影響を与える活動を支持する能力を保有し、かつ、組成された企業にとって潜在的に重要となりうる損失を負担する義務、又は利益を享受する権利を持つという特徴を有しております。そのため、これらの組成された企業を支配していると判断しております。

連結している組成された企業の資産及び負債は、組成された企業との契約に従い、利用がその組成の目的に制限されております。

連結している組成された企業の資産及び負債は以下のとおりです。

なお、以下の表では、「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に含まれる帳簿価額を含めております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
リース債権	24,745	71,920
借入金	20,278	60,293

リコーリース(株)は受領した受益権の一部を譲渡していますが、劣後受益権を保有することに伴い、譲渡資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを留保していると判定されたことから、当該取引は金融取引として会計処理しております。なお、組成された企業の連結や借入金の会計処理により認識したリース債権は、実質的にすべてが当該組成された企業等の負債の返済のみに使用されます。

認識の中止要件を満たさない方法で譲渡された金融資産及び関連する負債に関する帳簿価額と、譲渡資産に関する負債が譲渡資産のみに遡及権を有している場合の公正価値は以下のとおりです。

なお、以下の表では、「売却目的で保有する資産」及び「売却目的で保有する資産に直接関連する負債」に含まれる帳簿価額を含めております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)		当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
リース債権	20,278	20,654	71,920	73,233
借入金	20,278	20,352	60,293	60,238

上記取引以外に、一部の海外子会社において、遡及権付リース債権の譲渡を行っております。これらについてはリスクと経済価値のほとんどすべてを留保しており、金融資産の認識の中止の要件を満たさないことから、対象となった債権を認識し、関連する負債を借入金として認識しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)		当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
リース債権		865		736
借入金		865		736

認識の中止要件を満たさない方法で譲渡された金融資産及び関連する負債に関する帳簿価額と、譲渡資産に関する負債が譲渡資産のみに遡及権を有している場合の公正価値は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)		当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
リース債権	865	916	736	777
借入金	865	865	736	736

27 その他の収益

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるその他の収益は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)
	有形固定資産及び無形資産売却益	6,126
関係会社株式売却益	14,227	325
その他	3,096	9,714
合計	23,449	15,911

28 子会社に対する支配喪失

(前連結会計年度)

(1) Ricoh India Limited

① 支配喪失の概要

当社の連結子会社であるRicoch India Limited (以下、リコーインド) は、2018年1月にインドNational Company Law Tribunal (会社法審判所) に対してインド破産倒産法 (Insolvency and Bankruptcy Code) 第10条に基づく会社更生手続開始の申立を行い、その開始決定が2018年5月になされました。これに伴い、暫定管財人が任命され、その後、リコーインドの金融債権者により構成される債権者委員会において、2018年6月に暫定管財人が正式な管財人として任命されました。

当社はリコーインドの議決権の過半数を所有しておりますが、上記の事象により管財人の管理下となったため、同社に対する当社の支配が喪失していると判断し、2018年5月よりリコーインドを連結の範囲から除外しました。

また、2018年7月にはリコーインドの会社更生に興味がある候補者の募集が公示されました。この募集に参加した応募者が策定、提出した更生計画が債権者委員会によって審議され、債権者委員会が選定を行った計画案が承認されました。この更生計画案は管財人により2019年2月に会社法審判所に提出され、同所にて計画案の承認・非承認の決定を行う予定です。

② 支配喪失を伴う資産及び負債

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)
支配喪失を伴う資産及び負債	
現金及び現金同等物	3,056
営業債権及びその他の債権	10,526
棚卸資産	2,906
有形固定資産及び無形資産	765
その他の資産	8,063
営業債務及びその他の債務	△14,113
借入金	△24,224
その他の負債	△3,382
認識を中止した純資産の帳簿価額	△16,403

③ 子会社の支配喪失に伴う利益

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)
認識を中止した純資産の帳簿価額	16,403
その他包括利益累計額の純損益への振替額	2,618
リコーインドの連結除外に伴う利益	19,021

注) リコーインドの連結除外に伴う利益は「販売費及び一般管理費」に計上しております。連結除外に伴う利益には、リコーインドに対する投資を支配喪失日現在の公正価値で評価したことによる評価損が20,929百万円含まれております。

④ 支配喪失に伴う現金及び現金同等物の変動

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)
連結除外した子会社における現金及び現金同等物	△3,056
子会社の支配喪失に伴う現金及び現金同等物の変動額	△3,056

⑤ 支配喪失及び損失評価引当金の再測定等に伴う債権の変動

(百万円)

	前連結会計年度 期首残高	リコーインド 連結除外時 (*1)	貸倒引当金の 再測定 (*2)	その他	前連結会計年度 期末残高
債権総額	—	37,400	—	△40	37,360
貸倒引当金	—	△16,403	△20,957	—	△37,360
差引	—	20,997	△20,957	△40	—

(*1) リコーインドの連結除外に伴い、同社に対する債権を認識しており、連結財政状態計算書上、営業債権及びその他の債権に計上しております。また、当該債権は、リコーインドがインド破産倒産法第10条に基づく会社更生手続き中であることから信用減損した金融資産であると判断しており、当該債権の貸倒引当金は全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

なお、リコーインド連結除外時に認識した貸倒引当金繰入額 16,403百万円及び債務超過であったリコーインドの連結除外に伴う利益 19,021百万円は、連結損益計算書上、販売費及び一般管理費に計上しております。

(*2) 前連結会計年度末時点で当社が入手しうる情報等に基づき総合的に勘案した結果、同社に対する債権の全額について回収不能と判断しており、貸倒引当金繰入 20,957百万円を追加計上しております。なお、当該貸倒引当金繰入額は、連結損益計算書上、販売費及び一般管理費に計上しております。

(2) リコーロジスティクス株式会社

① 支配喪失の概要

当社は、2018年5月18日に、当社の連結子会社であるリコーロジスティクス株式会社（以下、リコーロジスティクス）の発行済み株式の 66.6%（小数点第二位以下を切り捨て）をSBSホールディングス株式会社（以下、SBSホールディングス）に譲渡する株式譲渡契約を締結し、2018年8月1日に譲渡しました。

併せて、当社が新たに設立したR0ホールディングス株式会社（以下、R0ホールディングス）に対して、SBSホールディングスへの株式譲渡後に当社が保有するリコーロジスティクスの普通株式のすべて（発行済み株式数の1/3を超える 33.3%（小数点第二位以下を切り捨て）に相当）を譲渡しました。

さらに、当社はR0ホールディングスの発行済み株式数の 33.4%に相当する普通株式を株式会社大塚商会に対して譲渡しました。この一連の取引に伴い、リコーロジスティクスは当社の持分法適用会社となりました。

② 支配喪失を伴う資産及び負債

	前連結会計年度 (2019年3月31日) (百万円)
支配喪失を伴う資産及び負債	
現金及び現金同等物	4,663
営業債権及びその他の債権	11,774
有形固定資産	7,233
のれん及び無形資産	1,281
営業債務及びその他の債務	△10,520
退職給付に係る負債	△1,485
その他	△173
処分した純資産	12,773

③ 子会社の支配喪失に伴う利益

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)
受取対価	18,000
処分した純資産	△12,773
支配喪失時の残余投資	9,000
株式譲渡益	14,227

注) 株式譲渡益は「その他の収益」に計上しております。なお、株式譲渡益には支配喪失日現在の公正価値で評価したことによる評価益が 4,742百万円含まれております。

④ 支配喪失に伴う現金及び現金同等物の変動

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)
現金による受取対価	18,000
連結除外した子会社における現金及び現金同等物	△4,663
子会社の支配喪失に伴う現金及び現金同等物の変動額	13,337

なお、ROホールディングスの発行済み株式数の33.4%に相当する普通株式の譲渡に対する株式会社大塚商会からの受取対価については、連結キャッシュ・フロー計算書上、「連結範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入」に含まれております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

29 売上高

(1) 収益の分解

当社グループは、注記5 事業セグメントに記載のとおり、「オフィスプリンティング分野」、「オフィスサービス分野」、「商用印刷分野」、「産業印刷分野」、「サーマル分野」、「その他分野」の6つを報告セグメントとしております。また、売上高は顧客の所在地を基礎とし、地域別に分解しております。これらの分解した売上高と各報告セグメントの売上高との関係は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・中東・ アフリカ (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
オフィスプリンティング分野	346,032	331,007	299,841	109,548	1,086,428
オフィスサービス分野	272,644	111,218	80,250	17,280	481,392
商用印刷分野	25,896	96,761	50,172	12,463	185,292
産業印刷分野	2,819	6,127	5,134	6,612	20,692
サーマル分野	13,658	19,461	17,800	15,449	66,368
その他分野	144,750	2,868	5,659	19,779	173,056
合計	805,799	567,442	458,856	181,131	2,013,228
顧客との契約から認識した収益	683,228	516,697	367,010	154,573	1,721,509
その他の源泉から認識した収益	122,571	50,745	91,846	26,558	291,719

(注) その他の源泉から認識した収益には、IAS第17号に基づくリース収益等が含まれています。

当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	日本 (百万円)	米州 (百万円)	欧州・中東・ アフリカ (百万円)	その他地域 (百万円)	合計 (百万円)
オフィスプリンティング分野	337,995	305,976	263,197	99,106	1,006,274
オフィスサービス分野	346,363	107,042	99,206	16,344	568,955
商用印刷分野	25,397	93,257	47,686	12,056	178,396
産業印刷分野	4,154	6,243	5,034	7,575	23,006
サーマル分野	12,896	18,864	16,372	13,764	61,896
その他分野	145,573	2,799	4,963	16,718	170,053
合計	872,378	534,181	436,458	165,563	2,008,580
顧客との契約から認識した収益	738,437	475,148	349,628	135,340	1,698,552
その他の源泉から認識した収益	133,941	59,033	86,830	30,223	310,028

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益等が含まれています。

当社グループの事業は、オフィスプリンティング分野、オフィスサービス分野、商用印刷分野、産業印刷分野、サーマル分野、その他分野より構成されており、各分野において製品販売及び役務の提供を行っております。

売上高は顧客との契約において約束された対価から値引き、購入量に応じた割戻し等を控除した金額で測定しております。変動性がある値引き、割戻し等を含む変動対価については、過去、現在及び予想を含む合理的に利用可能なすべての情報を用いて当社が権利を得る対価の金額を見積り、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しております。

オフィスサービス分野やその他分野において、当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

なお、製品保証に関しては、顧客が当該保証を独立して購入するオプションを有しておらず、製品が合意された仕様に従っているという保証に加えて顧客にサービスを提供していないことから、引当金として会計処理しております。返品及び返金の義務並びにその他の類似の義務に重要なものはありません。

オフィスプリンティング分野（複合機、複写機及びプリンター等）、オフィスサービス分野（パソコン、サーバーなどの機器）、商用印刷分野（プロダクションプリンター等）、産業印刷分野（インクジェットヘッド、作像システム、産業プリンタ等）の製品は、通常機器が設置され、顧客の受け入れが得られた時点で、また、それらの分野の関連消耗品は、物品の引渡時点において顧客に製品の法的所有権、物理的占有、製品の所有に伴う重大なリスク及び経済価値が移転し、履行義務が充足されると判断していることから、それぞれ当該時点で収益を認識しております。

サーマル分野（サーマルペーパーや熱転写リボン）及びその他分野の主要な製品の販売の収益は、通常物品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

オフィスプリンティング分野及び商用印刷分野においては顧客の機器の使用量に応じた従量料金、固定料金、又は基本料金に加えて使用量に応じた従量料金を支払う製品のメンテナンス契約による収益を認識しております。当社は、メンテナンス契約の履行義務を、契約に基づき、機器を常時利用可能な状態を顧客に提供することと判断しており、これらの収益を、関連する履行義務を充足するにつれて一定期間に渡り認識しております。固定料金のメンテナンス契約については顧客との契約に係る取引額を契約期間にわたり均等に収益認識しています。機器の使用量に応じた従量料金及び基本料金に加えて使用量に応じた従量料金を支払うメンテナンス契約については、顧客への請求金額により収益を認識しております。

オフィスサービス分野におけるドキュメント関連サービス等の販売については、主に顧客にサービスが提供された時点で履行義務が充足されると判断して収益を認識しております。

割賦販売契約に基づく債権は割賦払い期間にわたって月次で請求されるため、金融要素について調整しております。それ以外の契約では取引の対価は履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含まれておりません。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権及び顧客との契約から生じた負債は以下のとおりです。

	当連結会計年度期首 (2019年4月1日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
顧客との契約から生じた債権	548,282	382,686
契約負債	44,839	52,949

連結財政状態計算書において、契約負債は、その他の流動負債及びその他の非流動負債に含まれています。契約負債は主に、メンテナンス契約に関する顧客からの前受金に関連するものであります。

認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は、前連結会計年度と当連結会計年度において、それぞれ 28,762百万円及び 33,754百万円であります。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の契約期間が1年を超える契約における、未充足の履行義務に配分した取引価格は前連結会計年度と当連結会計年度において、それぞれ 191,069百万円及び 203,667百万円であります。当該取引価格は、主に顧客に販売される機器のメンテナンス契約に係るものであり、固定料金契約、また、従量料金契約の基本料金部分が含まれております。当該取引価格が収益として認識されると見込まれる期間は、概ね1年から5年であります。なお、個別の契約期間が1年に満たない契約においては開示を省略しております。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループは、顧客との契約獲得のための増分コストうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、連結財政状態計算書上は「その他の流動資産」及び「その他の非流動資産」に計上しています。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。

当社グループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に顧客を獲得するために発生した販売員に対する手数料等です。当該資産については見積契約期間に基づき均等償却を行っております。

顧客との契約の履行のためのコストから認識した資産はありません。

	当連結会計年度期首 (2019年4月1日) (百万円)	当連結会計年度 (2020年3月31日) (百万円)
顧客との契約の獲得のためのコストから認識した資産	6,923	6,530

顧客との契約の獲得のためのコストから認識した資産から生じた償却費は、前連結会計年度と当連結会計年度において、それぞれ 5,137百万円及び 4,418百万円であります。

30 販売費及び一般管理費

前連結会計年度及び当連結会計年度における販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)
人件費	441,244	433,235
減価償却費及び無形資産償却費	24,866	53,334
賃借料	30,913	7,259
発送運送費	28,060	27,426
構造改革費用	18,703	10,337
広告宣伝費	7,307	6,099
リコーインド向け債権に対する 貸倒引当金繰入	37,360	-
リコーインドの支配喪失に伴う 連結除外益	△19,021	-
その他	133,480	120,745
合計	702,912	658,435

(注) 前連結会計年度において、注記28 子会社に対する支配喪失 に記載のとおり、前第1四半期連結会計期間より当社はリコーインドを連結の範囲から除外しており、リコーインド向け債権に対する貸倒引当金繰入額及びリコーインド支配喪失に伴う連結除外益は、販売費及び一般管理費に計上しております。

31 研究開発費

前連結会計年度及び当連結会計年度における研究開発費は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)
研究開発費	94,026	88,222

32 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)
金融収益		
受取配当金		
その他の包括利益を 通じて公正価値で測定する金融資産	621	566
受取利息		
償却原価で測定する金融資産	3,453	3,953
その他の包括利益を 通じて公正価値で測定する金融資産	49	38
その他の金融収益	475	369
合計	4,598	4,926
金融費用		
支払利息		
償却原価で測定する金融負債	5,915	4,464
リース負債	—	1,250
引当金	49	56
為替差損	1,515	1,673
その他の金融費用	486	876
合計	7,965	8,319

33 その他の包括利益

その他の包括利益（損失）の構成は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)
確定給付制度の再測定		
当期発生	△6,389	△2,481
確定給付制度の再測定 計	△6,389	△2,481
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動		
当期発生	△1,929	△946
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の 公正価値の純変動 計	△1,929	△946
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動		
当期発生	△37	2,051
当期利益への組替修正額	93	△1,861
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動 計	56	190
在外営業活動体の換算差額		
当期発生	△12,839	△30,012
当期利益への組替修正額	1,860	450
在外営業活動体の換算差額 計	△10,979	△29,562

非支配持分を含むその他の包括利益（損失）に含まれる税効果調整額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)			当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)		
	税効果 調整前	税効果	税効果 調整後	税効果 調整前	税効果	税効果 調整後
確定給付制度の再測定	△8,144	1,755	△6,389	△2,323	△158	△2,481
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	△2,810	881	△1,929	△1,377	431	△946
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の 純変動	84	△28	56	80	110	190
在外営業活動体の換算差額	△10,979	—	△10,979	△29,562	—	△29,562
その他の包括利益（△損失）合計	△21,849	2,608	△19,241	△33,182	383	△32,799

34 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益は以下のとおりです。

なお、前連結会計年度の希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(1) 基本的1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	49,526 百万円	39,546 百万円
期中平均普通株式数	724,867 千株	724,595 千株
基本的1株当たり当期利益	68.32 円	54.58 円

(2) 希薄化後1株当たり当期利益

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	— 百万円	39,546 百万円
当期利益調整額	— 百万円	— 百万円
希薄化後1株当たり当期利益の計算に 使用する当期利益	— 百万円	39,546 百万円
期中平均普通株式数	— 千株	724,595 千株
希薄化性潜在的普通株式の影響		
株式報酬	— 千株	14 千株
希薄化後期中平均普通株式数	— 千株	724,610 千株
希薄化後1株当たり当期利益	— 円	54.58 円

(注) 基本的1株当たり当期利益及び希薄化後1株当たり当期利益の算定において、役員向け株式交付信託及び執行役員向け株式交付信託が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、期中平均普通株式数から当該株式数を控除しております。

35 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

関連当事者との取引（連結財務諸表において消去されたものを除く）については、重要な取引等がないため記載を省略しています。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部（取締役）に対する報酬は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日) (百万円)
報酬及び賞与	368	319
株式に基づく報酬	—	5
合計	368	324

36 資本的支出契約及び偶発事象

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、決算日以降の有形固定資産及びその他の資産の取得に係る既契約額は、それぞれ9,884百万円及び6,378百万円です。

また、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、金額的重要性のある債務保証はありません。

37 グループ企業

当社の重要な連結子会社は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況（連結子会社）」に記載のとおりです。

なお、当社はリコーリース㈱において重要な非支配持分を認識しています。リコーリース㈱の前連結会計年度末及び当連結会計年度末現在の総資産額は、1,118,397百万円及び1,109,600百万円、負債は、944,193百万円及び966,592百万円です。また、前連結会計年度及び当連結会計年度の当期利益は、11,829百万円及び11,727百万円、当期包括利益は、12,035百万円及び11,205百万円です。

38 後発事象

（リコーリース株式会社株式の一部譲渡）

当社は、2020年3月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるリコーリース株式会社（以下、リコーリース）の普通株式の一部をみずほリース株式会社（以下、みずほリース）へ譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結しました。

2020年4月23日には、当社が保有するリコーリース株式の一部についてみずほリースへの譲渡が完了しました。本株式譲渡によって、リコーリースに対する当社の議決権所有割合は33.7%となり、リコーリースは、当社の連結子会社から持分法適用関連会社となりました。

なお、売却目的で保有する処分グループに関連するその他の包括利益の累計額（税引後）は130百万円（貸方）であり、当連結会計年度末における連結財政状態計算書上、資本に計上されています。このうち、「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」の225百万円（貸方）は、当該資産の売却の時点で、直接、利益剰余金に振り替えられ、「キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の純変動」の95百万円（借方）は、純損益に振り替えられます。

また、当連結会計年度の連結損益計算書に計上されているリコーリース及びその子会社の売上高、営業利益、当期利益は、それぞれ144,710百万円、18,482百万円、12,400百万円となります。

39 連結財務諸表の承認

2020年6月29日に、連結財務諸表は当社代表取締役社長執行役員 山下良則及び取締役専務執行役員 松石秀隆によって承認されております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期 自2019年4月1日 至2019年6月30日	第2四半期 自2019年4月1日 至2019年9月30日	第3四半期 自2019年4月1日 至2019年12月31日	当連結会計年度 自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (百万円)	477,605	994,779	1,493,882	2,008,580
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	26,076	46,846	68,468	75,891
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	15,624	29,258	41,469	39,546
基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (円)	21.55	40.37	57.23	54.58

(会計期間)	第1四半期 自2019年4月1日 至2019年6月30日	第2四半期 自2019年7月1日 至2019年9月30日	第3四半期 自2019年10月1日 至2019年12月31日	第4四半期 自2020年1月1日 至2020年3月31日
基本的1株当たり親会社の所有者に帰属する四半期利益(△損失) (円)	21.55	18.81	16.86	△2.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,430	90,404
受取手形	※1 461	442
売掛金	※2 109,134	※2 99,446
有価証券	76,996	19,999
商品及び製品	34,794	29,499
原材料	2,281	2,729
仕掛品	2,741	3,118
貯蔵品	11,571	12,048
未収入金	※2 43,041	※2 24,574
短期貸付金	※2 126,692	※2 74,446
その他	※2 15,321	※2 16,452
貸倒引当金	△21,308	△18
流動資産合計	418,158	373,144
固定資産		
有形固定資産		
建物	49,797	48,243
構築物	2,270	2,171
機械及び装置	14,601	14,306
車両運搬具	79	98
工具、器具及び備品	10,706	10,149
土地	18,884	18,884
リース資産	60	166
建設仮勘定	1,830	2,567
有形固定資産合計	98,230	96,588
無形固定資産		
のれん	3,410	2,790
諸権利金	7,865	7,672
ソフトウェア	18,591	21,355
無形固定資産合計	29,868	31,818
投資その他の資産		
投資有価証券	15,504	12,220
関係会社株式	346,502	348,764
関係会社出資金	12,515	12,290
長期貸付金	※2 24,912	※2 23,910
破産更生債権等	449	116
繰延税金資産	13,577	22,482
敷金及び保証金	※2 2,844	※2 1,341
その他	1,434	874
貸倒引当金	△541	△191
投資その他の資産合計	417,198	421,809
固定資産合計	545,296	550,215
資産合計	963,455	923,360

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	218	266
電子記録債務	※1 19,792	26,588
買掛金	※2 105,639	※2 89,800
1年内償還予定の社債	12,456	11,955
短期借入金	60,684	86,183
1年内返済予定の長期借入金	46,648	10,000
リース債務	※2 256	※2 77
未払金	※2 64,121	※2 65,273
未払費用	※2 13,320	※2 10,227
賞与引当金	9,029	9,156
役員賞与引当金	68	54
製品保証引当金	811	895
その他	※2 18,238	※2 15,443
流動負債合計	351,286	325,922
固定負債		
社債	32,456	31,955
長期借入金	92,456	91,955
リース債務	※2 212	※2 144
退職給付引当金	5,737	9,063
株式給付引当金	—	36
資産除去債務	2,563	2,771
その他	※2 509	※2 496
固定負債合計	133,935	136,422
負債合計	485,221	462,344
純資産の部		
株主資本		
資本金	135,364	135,364
資本剰余金		
資本準備金	180,804	180,804
資本剰余金合計	180,804	180,804
利益剰余金		
利益準備金	14,955	14,955
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	3,031	2,777
別途積立金	115,350	115,350
繰越利益剰余金	58,965	44,588
利益剰余金合計	192,302	177,671
自己株式	△37,172	△37,572
株主資本合計	471,299	456,268
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,934	4,746
評価・換算差額等合計	6,934	4,746
純資産合計	478,233	461,015
負債純資産合計	963,455	923,360

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 889,341	※1 891,192
売上原価	※1 708,530	※1 728,382
売上総利益	180,810	162,809
販売費及び一般管理費	※1,※2 201,881	※1,※2 193,914
営業損失(△)	△21,070	△31,104
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 26,124	※1 23,828
その他の収益	※1 1,643	※1 2,772
営業外収益合計	27,768	26,601
営業外費用		
支払利息	※1 2,829	※1 2,061
為替差損	1,273	2,463
その他の費用	1,195	1,057
営業外費用合計	5,298	5,582
経常利益又は経常損失(△)	1,399	△10,085
特別利益		
投資有価証券売却益	※3 50,665	※3 2,540
関係会社株式売却益	※4 23,482	—
事業税還付金	—	2,003
特別利益合計	74,147	4,543
特別損失		
固定資産減損損失	1,899	908
投資有価証券評価損	—	※5 444
関係会社株式評価損	※6 13,196	—
関係会社事業損失	※7 1,273	—
特別損失合計	16,370	1,353
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	59,176	△6,895
法人税、住民税及び事業税	2,576	△3,164
法人税等調整額	5,641	△7,946
法人税等合計	8,217	△11,110
当期純利益	50,958	4,215

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮 積立金	社会貢献 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	135,364	180,804	14,955	3,286	8	215,350	△79,570	154,029
当期変動額								
剰余金の配当							△12,685	△12,685
当期純利益							50,958	50,958
固定資産圧縮積立金の 積立								
固定資産圧縮積立金の 取崩				△254			254	—
社会貢献積立金の取崩					△8		8	—
別途積立金の取崩						△100,000	100,000	—
自己株式の取得								
自己株式の処分							△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	△254	△8	△100,000	138,535	38,273
当期末残高	135,364	180,804	14,955	3,031	—	115,350	58,965	192,302

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△37,162	433,036	62,352	△13,293	49,059	482,095
当期変動額						
剰余金の配当		△12,685				△12,685
当期純利益		50,958				50,958
固定資産圧縮積立金の 積立		—				—
固定資産圧縮積立金の 取崩		—				—
社会貢献積立金の取崩		—				—
別途積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△9	△9				△9
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△55,418	13,293	△42,125	△42,125
当期変動額合計	△9	38,263	△55,418	13,293	△42,125	△3,861
当期末残高	△37,172	471,299	6,934	—	6,934	478,233

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				固定資産圧縮 積立金	社会貢献 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	135,364	180,804	14,955	3,031	—	115,350	58,965	192,302
当期変動額								
剰余金の配当							△18,846	△18,846
当期純利益							4,215	4,215
固定資産圧縮積立金の 積立				1			△1	—
固定資産圧縮積立金の 取崩				△255			255	—
社会貢献積立金の取崩								—
別途積立金の取崩								—
自己株式の取得								
自己株式の処分							△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	△254	—	—	△14,377	△14,631
当期末残高	135,364	180,804	14,955	2,777	—	115,350	44,588	177,671

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△37,172	471,299	6,934	—	6,934	478,233
当期変動額						
剰余金の配当		△18,846				△18,846
当期純利益		4,215				4,215
固定資産圧縮積立金の 積立		—				—
固定資産圧縮積立金の 取崩		—				—
社会貢献積立金の取崩		—				—
別途積立金の取崩		—				—
自己株式の取得	△400	△400				△400
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△2,187	—	△2,187	△2,187
当期変動額合計	△400	△15,031	△2,187	—	△2,187	△17,218
当期末残高	△37,572	456,268	4,746	—	4,746	461,015

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの…事業年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)により評価しております。

時価のないもの…移動平均法による原価法により評価しております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法により評価しております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法)により評価しております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は定額法で行っております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…………… 5～50年

機械及び装置… 4～12年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は定額法で行っております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と、残存見込販売有効期間に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を計上しております。なお、当初における見込販売有効期間は3年としております。また、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～10年)に基づく定額法によっております。

のれんについては、投資効果の及ぶ期間(16年)にわたり、定額法で償却しております。

(3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の当事業年度負担分について、当社賞与計算規定に基づく支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見積額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財政状態計算書と異なります。

(6) 株式給付引当金

役員等に対する将来の当社株式の給付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員等に割り当てられるポイントの見込数に応じた給付額を基礎として計上しております。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

7 連結納税制度の適用

当社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

8 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

9 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。

金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社の内部規定である「市場リスク管理規定」に基づき、資産・負債に係る相場変動リスク又はキャッシュ・フロー変動リスクを回避する目的で、資産・負債の範囲内でデリバティブ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の重要な条件が同一であるものについては、高い有効性があるとみなされるため、検証を省略しております。また、特例処理によっている金利スワップについては有効性評価を省略しております。上記以外について、ヘッジ対象の相場変動の累計又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比率分析する方法により有効性の評価を行っております。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う各国政府によるロックダウン（都市封鎖）や活動自粛要請などにより、年度末に向けて海外を中心に主力事業である事務機器の需要及び企業における消耗品需要が減少したため、当事業年度の業績に大きな影響を受けております。

このような状況は、翌事業年度においても一定程度継続することを想定しており、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の収束時期について複数の仮定をおき、主として2020年度第3四半期から業績が回復することを想定するものの、2020年度第2四半期あるいは2021年度から業績回復する可能性も考慮しております。

当社は、上述の複数のシナリオを考慮した一定の仮定に基づいて将来の事業計画を設定した上で、固定資産の減損テスト及び繰延税金資産の回収可能性の評価を行っております。

(貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形等

期末日満期手形及び電子記録債務は手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

前事業年度末日は金融機関の休日のため、期末日満期手形及び電子記録債務が期末残高に次のとおり含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	33百万円	—百万円
電子記録債務	489	—

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	250,484百万円	194,346百万円
長期金銭債権	24,917	23,910
短期金銭債務	155,164	170,141
長期金銭債務	145	28

3 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	161,764百万円	187,372百万円
借入実行残高	—	—
差引額	161,764	187,372

4 偶発債務

(1) 関係会社のコマーシャルペーパープログラムに対して、債務保証を行っております。なお、保証先は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
RICOH FINANCE CORPORATION	33,297百万円	32,649百万円

(2) 金融機関、当社及び関係会社との間で締結しているグローバル・コミットメントライン契約に基づき、関係会社が個別借入を実行した場合、その借入残高に対する債務保証が発生いたします。保証先と極度額は以下のとおりであります。なお、借入実行残高は、前事業年度及び当事業年度ともございません。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
RICOH AMERICAS HOLDINGS, INC.	10,000百万円	10,000百万円
RICOH EUROPE FINANCE LIMITED	10,000	10,000

(3) 関係会社の本社貸借契約に対して、債務保証を行っております。なお、保証先は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
RICOH INNOVATIONS CORPORATION	780百万円	658百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	868,111百万円	861,732百万円
仕入高	335,256	306,000
その他の営業取引高	41,609	35,302
営業取引以外の取引高	27,432	24,018

※2 販売費及び一般管理費の主要なものは、次のとおりであります。

なお、販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度、当事業年度ともに9%であります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
研究開発費	104,909百万円	95,447百万円
給料及び賃金	20,734	22,653
業務委託費	21,621	20,665
賞与引当金繰入額	8,513	8,783
減価償却費	7,912	7,447
退職給付費用	2,841	4,449

※3 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス株式会社等の株式の売却益であります。

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

オムロン株式会社等の株式の売却益であります。

※4 関係会社株式売却益

リコーロジスティクス株式会社(現・SBSリコーロジスティクス株式会社)等の株式の売却益であります。

※5 投資有価証券評価損

株式会社BONXの株式に係る評価損であります。

※6 関係会社株式評価損

子会社であるPTI Marketing Technologies, inc. の株式等に係る評価損であります。

※7 関係会社事業損失

関係会社に対する貸倒引当金繰入額等であります。

(有価証券関係)

1 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度(2019年3月31日)			当事業年度(2020年3月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	8,956	55,243	46,287	8,956	47,023	38,067
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	8,956	55,243	46,287	8,956	47,023	38,067

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	337,116	337,373
関連会社株式	429	2,435
合計	337,546	339,808

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

前事業年度において子会社株式について 13,196百万円の減損処理を行っております。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが困難と認められる子会社株式の減損処理にあたっては、期末における株式の実質価額が著しく低下し、回復の可能性が見込めない場合には、減損処理を行うこととしております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
棚卸資産評価減	891 百万円	672 百万円
賞与引当金	2,774	2,808
関係会社株式評価損等	65,238	65,233
退職給付引当金	9,213	10,380
減価償却費	2,933	2,669
税務上の繰越欠損金	13,774	14,364
資産除去債務	781	844
貸倒引当金	6,658	64
子会社株式売却	—	10,183
その他	6,516	5,847
繰延税金資産 小計	108,778	113,064
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△7,731	△7,409
将来減算一時差異等の合計に係る 評価性引当額	△77,469	△73,765
評価性引当額 小計	△85,200	△81,174
合計	23,578	31,890
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	△1,329	△1,218
その他有価証券評価差額金	△3,041	△2,082
地方税更生の請求に係る未収還付税金	—	△611
資産除去債務に対応する除去費用	△179	△155
退職給付信託設定	△5,076	△5,076
吸収分割により承継した無形固定資産(※)	△376	△265
合計	△10,001	△9,407
繰延税金資産の純額	13,577	22,482

※旧リコープリンティングシステムズ株式会社からの吸収分割に伴い承継した無形固定資産に係る税務上損金とならない金額に対する繰延税金負債の額

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.5%	—%
(調整)		
評価性引当額	9.0	—
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	—
外国税額控除	△0.9	—
外国子会社合算課税	1.6	—
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△20.3	—
試験研究費税額控除	△2.7	—
子会社清算欠損金引継額	△2.6	—
その他	△2.3	—
税効果会計適用後の法人税等の負担率	13.9	—

(注) 当事業年度については、税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております

(重要な後発事象)

当社は、2020年3月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるリコーリース株式会社（以下、リコーリース）の普通株式の一部をみずほリース株式会社（以下、みずほリース）へ譲渡することを決議し、株式譲渡契約を締結しました。株式譲渡契約に基づき、当社が保有するリコーリース株式の一部についてみずほリースへの譲渡が2020年4月23日に完了しました。譲渡が完了したことにより、リコーリースに対する当社の議決権所有割合は33.7%となり、当社の連結子会社から持分法適用関連会社となると共に、2021年3月期の個別決算において、特別利益（関係会社株式売却益）として334億円を計上する見込みです。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首 残高 (百万円)	当期 増加額 (百万円)	当期 減少額 (百万円)	当期 償却額 (百万円)	当期末 残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形 固定 資産	建物	49,797	2,591	35 (22)	4,110	48,243	101,606
	構築物	2,270	105	0	204	2,171	6,858
	機械及び装置	14,601	4,566	353 (151)	4,507	14,306	112,871
	車両運搬具	79	45	0	26	98	151
	工具、器具及び備品	10,706	7,267	571 (476)	7,252	10,149	199,258
	土地	18,884	—	—	—	18,884	—
	リース資産	60	162	5	50	166	151
	建設仮勘定	1,830	9,294	8,557	—	2,567	—
	計	98,230	24,032	9,523 (649)	16,152	96,588	420,897
無形 固定 資産	のれん	3,410	—	—	620	2,790	—
	諸権利金	7,865	1	—	194	7,672	—
	ソフトウェア	18,591	10,578	3,558 (259)	4,255	21,355	—
	計	29,868	10,579	3,558 (259)	5,070	31,818	—

(注) 有形固定資産の当期増加額の主な内容は、複写機関連生産設備の増設であります。
なお、建設仮勘定の当期減少は当該理由による型・機械装置への振替であります。

(注) 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	21,850	210	21,850	210
賞与引当金	9,029	9,156	9,029	9,156
役員賞与引当金	68	54	68	54
株式給付引当金	—	36	—	36
製品保証引当金	811	895	811	895
退職給付引当金	5,737	7,254	3,928	9,063

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。 公告掲載URL http://jp.ricoh.com/ ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	毎年9月30日現在の100株以上保有の株主にカレンダーを贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有していません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第119期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年6月26日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第119期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日) 2019年7月1日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

第120期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出

第120期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日) 2019年11月8日関東財務局長に提出

第120期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日) 2020年2月13日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第12号（親会社又は特定子会社の異動及び財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書

2020年3月9日関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書(社債)及びその添付書類

2019年6月26日関東財務局長に提出

2019年7月1日関東財務局長に提出

2020年3月9日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月29日

株式会社リコー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東海林 雅人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 貴子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 規弘 ㊞

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リコーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び注記事項について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社リコー及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2019年6月21日付けで無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リコーの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リコーが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月29日

株式会社リコー
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 東海林 雅人 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤本 貴子 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡辺 規弘 ㊞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リコーの2019年4月1日から2020年3月31日までの第120期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リコーの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2019年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2019年6月21日付けで無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。